

波佐見町の 「昔・今・未来」を見つめて

波佐見町都市計画マスタープラン

平成16年9月

長崎県波佐見町

目 次

第1章 計画の目的及び作成手法	1
1. 目 的	1
(1) 背 景	1
(2) 目 的	1
2. 作成手法	2
(1) 計画の範囲	2
(2) 計画目標年次	2
(3) 位置付け	2
(4) 作成手法	2
(5) 計画の活用	3
(6) マスタープランの構成及び作成の流れ	4
第2章 まちづくりの提案	2
1. 将来のまちについて	1
(1) 将来のまちについての提案	1
(2) 基本理念の設定	3
(3) 基本理念の目標	4
2. 将来都市像	5
(1) 市街地地域	5
(2) 集落地域	5
(3) 温泉地域	6
(4) 森林地域	7
(5) 農業地域	7
3. 将来都市構造	8
(1) 面的構造	8
(2) 線的構造	8
(3) 点的構造	8
[参考] まちづくりの提案	9
第3章 波佐見町の現状と課題	3
1. 波佐見町の概要	1
(1) 町の成り立ち	1
(2) 人口動態	4
(3) 産業構造	6
(4) 土地利用	8
(5) 都市計画の施策状況	9
(6) 上位計画と関連計画	10
2. 波佐見町の現況	12
(1) 波佐見町を構成する市街地の特性	12
(2) 町の骨格をつくる自然	13
(3) 広域幹線道路と東西軸	14
(4) 生活道路（歩行者空間）	15
(5) 遺跡、文化財及び景観等	16
(6) 防 災	18
(7) 下水道	20
(8) 土地区画整理事業	21
(9) その他計画等	22

3. 波佐見町の課題のまとめ	23
4. 住民の想い	25
第4章 全体整備方針	4
1. 目 的	1
2. 部門分類	1
3. 各部門別の方針	2
(1) 土地利用の方針	2
(2) 交通体系の方針	5
(3) 市街地、集落地の方針	8
(4) 都市施設の方針	12
(5) 自然環境の方針	15
(6) 生活環境の方針	18
(7) 景観の方針	21
(8) 歴史、文化の方針	24
第5章 地域別整備方針	5
1. 目 的	1
2. 地域区分	1
3. 北 地 区	2
(1) 地区の概況	2
(2) 現状と問題点	3
(3) まちづくりの目標	6
(4) 地区の骨格構造	7
(5) まちづくり・具体的な取り組み	8
4. 西 地 区	10
(1) 地区の概況	10
(2) 現状と問題点	12
(3) まちづくりの目標	16
(4) 地区の骨格構造	17
(5) まちづくり・具体的な取り組み	18
5. 東 地 区	20
(1) 地区の概況	20
(2) 現状と問題点	22
(3) まちづくりの目標	25
(4) 地区の骨格構造	26
(5) まちづくり・具体的な取り組み	27
第6章 まちづくりの推進方策	6
1. まちづくりの進め方	1
2. 実現化への取り組み	2
3. 事業の具体例	3
4. 実現体制と取り組みの構図	4
5. 具体化へのスケジュール	5

参考資料（地区別データ）

第 1 章

計画の目的及び作成手法

第 1 章 計画の目的及び作成手法

1. 目 的

(1) 背 景

平成 4 年に改正された都市計画法において、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる都市計画マスタープラン制度が創設されました。

この都市計画マスタープランは、市町村が独自に住民参加のもと、地域の実情に即した町全体や地域別の将来像の立案、及びこれを実現するための方針や施策を定めることが特色となっています。

このような地域の主体性を重視した計画策定手法の背景には、全国一律の基準や方針に基づいた町づくりでは見落とされがちな地域の特性の評価や、多様な価値観を持った地域住民のニーズに幅広く応える町づくりの必要性の高まりが見られます。

この高まりに対して、

- ① 社会状況の変化への対応
- ② 地域を見つめていく「住民参加のまちづくり」の広がりへの対応
- ③ 地域に根ざした都市整備方針の策定への対応

が必要となります。

(2) 目 的

波佐見町では都市計画に関して、平成元年に「波佐見都市計画」が策定されましたが、それから約 14 年が経ち、策定当時と社会情勢も変化、進展したことにより、検討が必要となる計画等も出てきました。

また、新たに下水道計画等も策定され、今後「景観」、「環境」や「防災」等の計画も必要となります。

このため新たに、各種予想される計画等を踏まえた都市整備分野での総合的で具体的な「まちづくりの指針」として、永く活用される計画となることを目指し、【波佐見町都市計画マスタープラン】を策定します。

2. 作成手法

(1) 計画の範囲

イ. 計画の概念の範囲

これからの都市計画は、町の骨格や構造をつくる広域や大規模の計画にとどまらず、地域の細やかな計画まで含めたハード、ソフト両面にまたがる範囲と捉える必要があります。

【波佐見町都市計画マスタープラン（以下、都市計画マスタープランと略す）】では、都市環境や景観を構成する道路、河川、緑地及び公共施設等の公共空間をはじめとして、市街地のまち並み、森林や農地等、民有地の利用に関わるハード分野にとどまらず、歴史、文化や生活環境等、住民の生活に関してハードの分野を有効に活用する仕組みや、制度等のソフト分野についても本計画の領域に含めます。

ロ. 計画の位置的範囲

都市計画法では、その計画範囲を主に都市計画区域としていますが、波佐見町の市街地や集落の構成から、住民の不平等感の排除及び一体感を醸成するため、町全域を計画の対象範囲とします。

(2) 計画目標年次

【都市計画マスタープラン】は、概ね20年間を計画期間とする整備方針です。しかし、この20年間という期間は硬直したものではなく、最低でも10年、必要であれば5年毎に検討や見直しを行い、ある程度現状に即した方針を維持したいと考えます。

(3) 位置付け

【都市計画マスタープラン】は、町総合計画を上位計画として既存の関連計画や施策、また「景観」、「環境」や「防災」等の各分野別実施計画等との整合を図りながら、これからの都市整備を総合的、計画的に推進していく《指針》となるものです。

各分野の都市整備に関する内容については、本計画でまとめるとともに、これらを反映したものとしします。

(4) 作成手法

【都市計画マスタープラン】の策定は、これまで行政主導であった計画の立案を、地域に生活する住民の方々と行政が協働して立案、策定することとしています。

これは計画の策定過程において情報の共有化や、住民の視点による提案によって計画をより現実味をもったものにするためです。

【都市計画マスタープラン】は今回が第1回目の策定であることから、住民の方々の【都市計画マスタープラン】への興味の喚起や、今後の永いまちづくりへの情熱を醸成していただくため、行政内部において住民アンケートに模した意見の聴取を行い、それらをもとに「たたき台」をつくり、その「たたき台」を住民の方々にアンケートの手法で検討、提案していただき、それらを踏まえて策定したものです。

そのため、第1回【都市計画マスタープラン】の策定自体は、住民の方々にとって都市計画マスタープランの「たたき台」となり、将来の見直しの時期には「まちづくり協議会(仮称)」が各地域や各業界等において育成されており、その中でより積極的な住民参加の【都市計画マスタープラン】づくりが行われるように図ります。

(5) 計画の活用

【都市計画マスタープラン】は『全体構想』，『地域別構想』で構成され、それぞれ以下の章で記述しています。

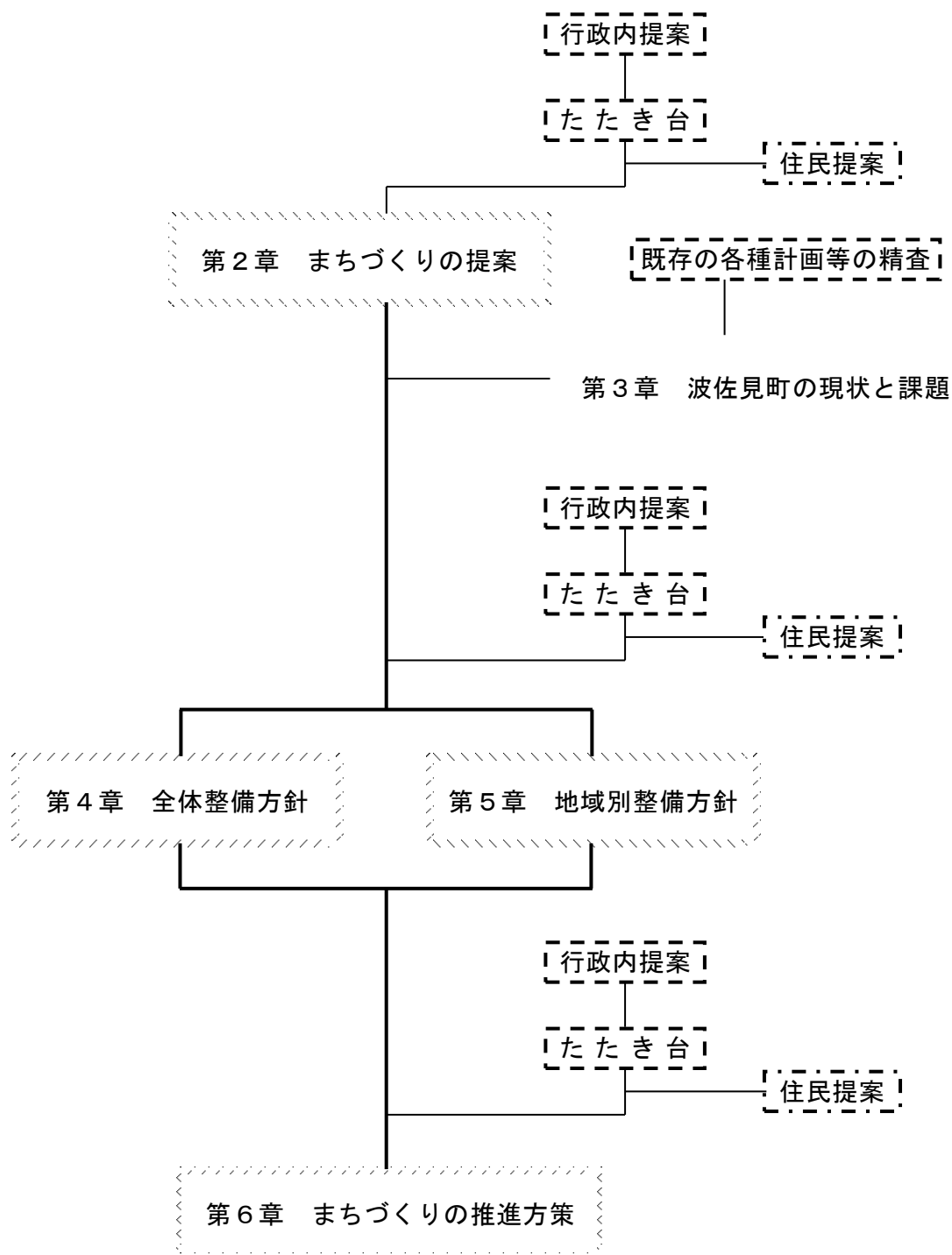
	第2章 まちづくりの提案
『全体構想』	
	第4章 全体整備方針
『地域別構想』	第5章 地域別整備方針

これから『全体構想』，『地域別構想』に沿ったまちづくりを実施するに当たって、『全体構想』の内容は分野別，事業別計画での目標や指針を定める場合等に、また『地域別構想』は地域で具体的事業を計画，実施していく上で方向性や方策を示す指針として活用していくこととなります。

(6) マスタープランの構成及び作成の流れ

マスタープランの構成及び作成の流れは以下のようにしています。前述のようにたたき台を作成の後、住民の方々のアンケートにより提案をいただき、それを踏まえて各章を作成します。

第1章 計画の目的及び作成手法



第 2 章

まちづくりの提案

第2章 まちづくりの提案

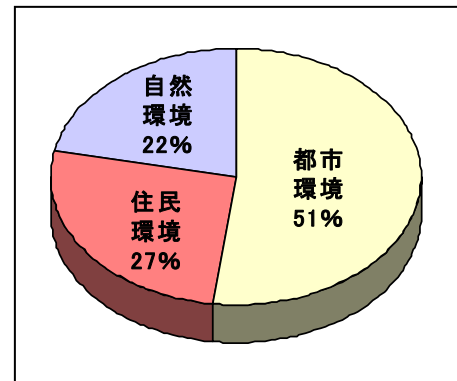
1. 将来のまちについて

(1) 将来のまちについての提案

将来の波佐見町の「都市像(ありよう)」について、行政内において各分野、各地域の委員によって組織された都市計画マスタープラン策定委員会を中心にいろいろな方から提案(2-9頁以降参照)をいただきました。

それらから、まちづくりのキーワードを抽出すると次のようになります。

提案の環境別構成

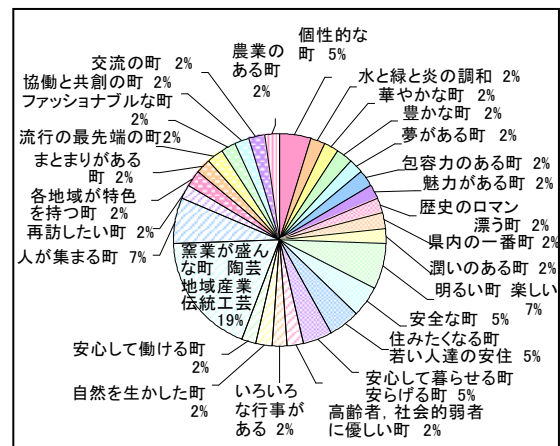


① まちづくりのキーワード

【都市環境】

キーワード	状況
産業	波佐見焼
田園都市	自然が豊かな
街並み	落ち着いた
都市的利便性	備える

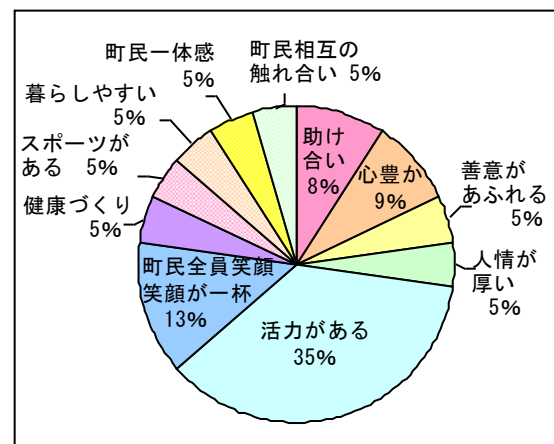
都市環境の内訳



【住民環境】

キーワード	状況
活気や元気	ある
高齢者、若者	住み良い
人情味	あふれる
思いやり	満ちた
やすらぎ	ある
健康	良い
祭り等	賑わい

住民環境の内訳

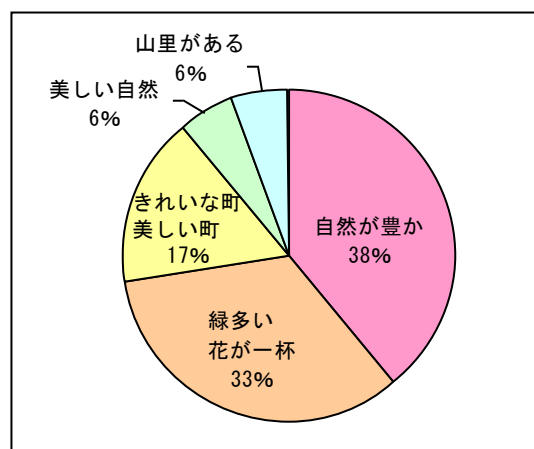


【自然環境】

キーワード 状 況

自 然・・・満ちあふれた、豊か、
手を加えない、残す
緑・・・・・・・・豊 か
水・・・・・・・・清く、きれい
風 景・・・・・・・・豊か、田園との調和

自然環境の内訳



《行政内アンケートより》

② キーワードのまとめ

前記の「将来のまち」に対するキーワードを、具体的にまた簡潔にまとめると次のようになります。

イ. 居住(生活)環境において

- ・「安心して暮らせるまち」であり、「四季の自然が美しいまち」が望まれる。

ロ. 都市(整備)環境において

- ・「各種施設が整備」されつつも、「自然と開発・整備の整合」が望まれる。

ハ. 町のあり方(産業等)において

- ・「伝統産業の発展」を願いつつ、「他産業の振興」も望まれる。

（２）基本理念の設定

前述のキーワードやアンケート全般を整理、検討し、「町の将来像」の実現に向けて次のような基本理念に基づいて住民や行政の活動が行われるとき「町の将来像」が実現するものと思われます。

★ まちづくりの基本理念

歴史と自然と協働を育むまちづくり

【歴 史】

波佐見町にはまちの代名詞とも言える「波佐見焼」があります。これは単なる「焼きもの」という製品の意味ではなく、「波佐見焼」の歴史により形成された町が誇る文化であり、伝統であります。

この「波佐見焼」を生み出すまちの住民であることが一人ひとりの誇りになるようなまちづくりを目指します。

【自 然】

波佐見町は周囲を山に囲まれ、また平地には川棚川や整然とした水田があります。山の斜面地には棚田もあり、四季折々の美しい自然に囲まれています。

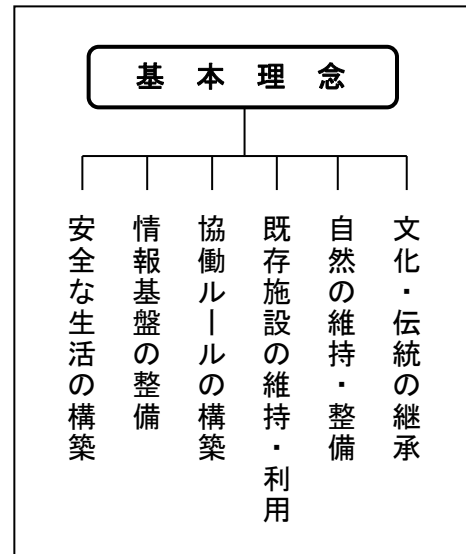
この美しい自然とともに生活する事が住民の誇りとなるようなまちづくりを目指します。

【協 働】

町内において住民等による主体的な様々な活動により、既存の地域コミュニティの維持や新たな形成、また催し物の開催など、住民の活気によるまちづくりを目指します。

(3) 基本理念の目標

「歴史と自然と協働を育むまちづくり」を基本理念とした波佐見町のまちづくりは、地域の特性を生かしながら次の目標に向かって進んでいくこととします。



イ. 歴史によって培われた文化と伝統を継承する

- ・「やきもの」産業にかかわる、様々な製作技法や工程等の保存・継承を図ります。
- ・地域に根付く伝統芸能の継承・発展等を図ります。
- ・史跡や天然記念物等、有形無形の文化財の保護顕彰に努めます。

ロ. 取り巻く自然を保全及び整備して後世に残す

- ・森林や河川、溜池など、本町の自然環境を保全しつつ、修復等を加えて「ふるさと」の風景の確保を図ります。

ハ. これまでに整備した施設等を維持するとともに、より良く利用する

- ・「陶芸の館」や「やきもの公園」、その他様々な施設を維持・補修するとともに、それら施設の多目的利用とネットワーク化により、各種施設の利便性の向上を図ります。

ニ. 住民相互及び住民と行政の協働ルールを構築し、楽しい居住環境を作る

- ・性格を異にする地域住民間の交流による生活環境の充実や、住民と行政のパートナーシップによる各種活動により、様々な課題における効率的な解決を図るとともに、地域への愛着感の醸成を図ります。

ホ. 情報基盤の整備により、豊かな生活の実現を図る

- ・町内の各種情報の共有化を図るとともに、町外への情報の発信また町外の情報の受信等、情報の相互関係の確立により、生活水準の高度化を図ります。

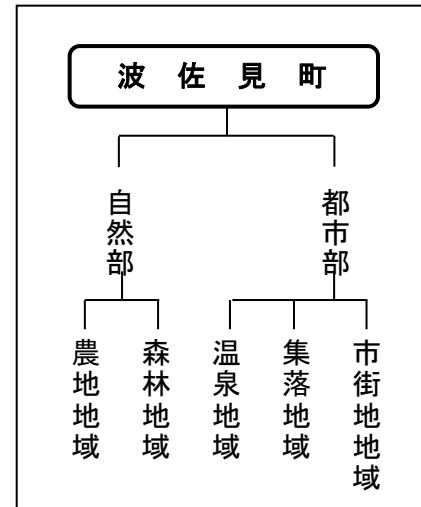
ヘ. 安全で安心した生活が送れるまちを作る

- ・災害に対する防災体制の強化、また日々の生活におけるバリアフリー化など、行政の責務や住民にできる事等を提案し、行政と住民が一体となって安全なまちづくりを行います。

2. 将来都市像

将来の波佐見町の「都市像(ありよう)」についての課題や提案を、波佐見町の土地利用構成の分類にあわせて整理すると以下ようになります。

なお、本町の土地利用構成は右記のように分類されるので、5種類の地域として整理します。



(1) 市街地地域

【都市施設】

- ・ 道路、歩道整備の必要性
- ・ 排水施設(下水道等)の整備

【土地利用】

- ・ 建物用途の区別の必要性
- ・ 計画的な宅地の整備
- ・ 土地利用(農地や宅地)の整合

【基盤整備】

① 一般地

- ・ 集人(客)機能の強化
- ・ 都市的未利用地の整備
- ・ 一部の地区における基盤整備の進捗による地域間の格差
- ・ 来町者に対する案内等(サイン計画)の整備
- ・ 宅地化の進展に伴う災害等の対策

② 商業地

- ・ 商店街の形成(大型店舗等との兼ね合い等)
- ・ 商店等街並みの個性化
- ・ 空き店舗の活用

(2) 集落地域

【都市施設】

- ・ 防災や安全上、道路幅員の拡幅及び歩道の整備
- ・ 道路整備(自然と共生した)
- ・ 排水施設(下水道等)の整備

【環 境】

① 景 観

- ・ 皿山，中尾，三股，永尾地区等の煙突群（景観）の保全
- ・ 現状の全体的な景観の保全
- ・ 家並みの風景との整合

② 自 然

- ・ 自然の保全

【地域特性】

- ・ 集落発展の歴史の再認識
- ・ 地域の特色（陶磁器の里）の人的，物的強化
- ・ 窯元を利用した観光資源の育成

【基盤整備】

- ・ 案内板等（サイン計画）の整備
- ・ 都市計画事業の実施における地域間の格差

（3）温 泉 地 域

【都市施設】

- ・ 防災や安全上、道路幅員の拡幅及び歩道の整備
- ・ 遊歩道や散策道の整備
- ・ 排水施設（下水道等）の整備

【地域特性】

① 施 設

- ・ 温泉施設そのものの整備
- ・ 宿泊施設の整備

② 整 備

- ・ 温泉の広報活動
- ・ 泉源の確保
- ・ 利用方法の改善

【基盤整備】

- ・ 周辺環境の温泉地域に合致した整備
- ・ 町をあげての温泉地域の整備

（４）森 林 地 域

【地域特性】

① 整 備

- ・ 自然林，雑木林の保全
- ・ 植林の抑制
- ・ 既存の人工林の整備
- ・ 山主の社会的責任の自覚
- ・ 溜池を中心とした親水公園の設置

② 活 用

- ・ 森林と住民の関係強化
- ・ 自然林を利用した青少年の育成

③ 景 観

- ・ 景観上、四季の変化に乏しい
- ・ 自然林（稗ノ尾地区等）の景観の保全を図る

【基盤整備】

- ・ 森林と親しむ遊歩道等の整備
- ・ 林道等の整備の抑制
- ・ 里山を管理し、「里山公園」等の設置
- ・ 自然林を生かした公園等の整備

（５）農 業 地 域

【地域特性】

① 活 用

- ・ 水田の汎用化（ハウス，観光農園等）
- ・ 農業従事者の育成による現状の保全
- ・ 農道の多目的利用
- ・ 農産物直売所等、周辺環境に整合した施設の整備
- ・ 水田の稲作以外の効果効用の発掘
- ・ 溜池を中心とした親水公園の設置

② 景 観

- ・ 原風景の保全
- ・ 四季を感じさせる、町内の風景資源
- ・ 農業等の削減（生態系への配慮）

【基盤整備】

- ・ 生活污水の排除
- ・ 農業に親しむ公園の設置

3. 将来都市構造

これまで検討してきた波佐見町の将来都市像から、本町の具体的な都市の構造を検討すると以下の3種類に分別されるとともに、各々に様々な将来的展望が内包されています。これらの展望を実現していくことにより本町の望ましい姿が現れてきます。

(1) 面的構造

① 中心部

- ・ 各種施設の集約
- ・ 伝統産業の利便性の向上
- ・ 都市的空間の形成

② 周辺部

- ・ 農地(水田)部の保全, 育成, 管理
- ・ 自然的空間の形成

③ 外縁部

- ・ 山間部森林の保全, 育成, 管理
- ・ 山間部集落の保全, 整備
- ・ 町内周回散策道の整備

(2) 線的構造

① 道 路

- ・ 幹線道路の整備
- ・ 歩行空間の確保
- ・ 防災を踏まえた整備

② 河 川

- ・ 大規模河川において、意匠等を含めた景観の整備
- ・ 小規模河川においては自然的景観の保全

(3) 点的構造

① 各種施設

- ・ 商業施設の整備・集約
- ・ 公益施設の整備
- ・ 温泉施設の整備

【参考】まちづくりの提案

将来の波佐見町の「都市像(ありよう)」について、行政職員の都市計画マスタープラン策定委員会を中心に、いろいろな方からいただいた提案や現状に対する意見に、タイトルをつけてジャンル分けしますと、次のようになりました。

【人々の生活】

★ 環 境

- ・子どもが住みやすい
- ・町全体が中尾山のような落ち着いた風情をもつ
- ・町中が清潔であること
- ・自然の中での生活
- ・人と自然が共存

★ 気 分

- ・老後の生活が安心
- ・犯罪がなく安全
- ・1人暮らしの高齢者でも安心して住める
- ・人生の時間を町内で楽しめる
- ・安心・安全を実感
- ・安心して楽しく暮らせる

★ 表情・心情

- ・子どもたちが元気で明るい
- ・人をいたわる気持ちを育む
- ・笑顔がいっぱいで明るい
- ・季節の花が咲き乱れ、住民の笑顔がある風景
- ・穏やかで優しく情熱をもつ人の住む
- ・快適な暮らし

【自然・景観】

★ 現 状

- ・四季の自然が美しい
- ・自然環境が豊か

★ 個 別

- ・水や空気がきれいな町
- ・棚田の保全

★ 方 策

- ・残されている自然の保全
- ・恵まれた自然環境の保全
- ・緑豊かな自然の保全
- ・自然の豊かさの保全

【施設の整備】

★ 一 般

- ・住民相互が共存しやすい施設の整備
- ・目立つ標示板や案内板の設置
- ・大規模なニュータウンの造成
- ・託児所，保育所の充実
- ・保健福祉事業としての拠点施設の整備（総合病院の新設）
- ・道路の拡張（通学路の確保，陶器市に好影響）
- ・街灯の設置による明るく安全な町
- ・子どもたちが自然（河川等）とふれあうためのメンテナンス
- ・郷単位に身近な公園を設置する
- ・歩道の整備を行い、安全な歩行空間を確保する
- ・公園等に人工の森の整備
- ・伝統，文化やスポーツなど町民が活動できる場の創出
- ・信号，点字ブロックやスロープ等バリアフリーの充実
- ・居住地や単身者，障害者や高齢者用アパートの整備
- ・子育てがしやすい住宅の整備
- ・遊具がある公園
- ・小さな子供が遊べる公園の各所への整備

★ スポーツ

- ・スポーツ，運動施設の整備
- ・ジョギング，ウォーキングコースの整備
- ・青少年のためのスポーツ施設の充実
- ・武道館の建設

★ 文 化

- ・人形浄瑠璃，浮立の館の建設

★ 商 業

- ・温泉の建て直し、健康ランドの建造
- ・A V機器用のレンタルショップ
- ・スケールの大きな陶磁器販売店を目立つ所に設置
- ・アンテナショップの設置
- ・ファッションビル，インポートショップ等の建設
- ・商業施設の拡充
- ・デパート街の創出
- ・農業と窯業が一体となった特販所の設置

【町の施策】

★ まちづくり

- ・自然環境と都市整備の整合

- ・自然とともに生活する空間の創造
- ・町の中心部だけでなく周辺部にも関心を
- ・嬉野インターの有効利用（東地区の発展）
- ・商業施設の集約化
- ・交通網整備により、小学校の合併統合
- ・町づくりの計画段階から住民の参加
- ・住民発議（主導）のまちづくり
- ・活性化のために東彼杵郡三町合併
- ・人と自然が協調
- ・周辺部への均等な行政投資
- ・豊かな生活環境の保全と創造
- ・伝統工芸（陶器）を生かした町づくり
- ・産業廃棄物や不法投棄を取り除いた美しい町並み
- ・田園を中心とした町づくり
- ・車社会を脱却した利便性のある町

★ 人間性・文化

- ・子々孫々、町に住みたいと思える文化の育成
- ・小規模農業と作陶による豊かな人間性の創造
- ・町が自然と調和し、また、まちづくりの「地域文化」を確立
- ・スポーツ等の振興による健全な町
- ・町全体を総合公園化し、住民の健康な生活に大きく寄与するイベント（スポーツの生涯教育）の構築
- ・各分野での教育制度の充実
- ・はぐくまれた伝統文化の保全
- ・地域文化の行事を教育に取り入れている現状の保全
- ・先人の残した文化、文化財や自然の保全・育成

★ 農 業

- ・農業にも力を注いで欲しい
- ・農業への支援

★ 交 通

- ・武雄・嬉野・波佐見・川棚を結ぶ鉄道の設置
- ・各集落を網羅するミニバスの運行

★ 一 般

- ・町主導によるリサイクル運動
- ・福祉面の充実

★ 心 情

- ・町全体が自然に包まれた安心感の創出
- ・「やきものの町」として以前の活気あふれる明るい町
- ・優れた技能・技法、新鮮な感性が創り出す活力ある町
- ・「ものづくり」の正当な価値と評価をされる町

★ 対 外

- ・ 連携・交流のある開かれた町

【町の産業】

★ 企業誘致

- ・ 企業誘致による失業者がいない町
- ・ 若者が働ける多業種の企業の誘致
- ・ 周辺市町と協同で企業の誘致
- ・ ベンチャー企業の誘致及び育成

★ 窯 業

- ・ 波佐見焼を全国に有名にする
- ・ 窯業と農業の人的交流
- ・ 給食用食器（スクールウェア，セーフティーワン，ベスト・セラ）の全国展開
- ・ 波佐見焼を創意工夫してその灯を保つ

★ 情報・システム

- ・ 町から全国へ情報の発信
- ・ 若者が大都会にむけて活躍出来るシステムの構築

★ 産 業

- ・ 窯業以外の産業も取り入れる
- ・ 特産品の選定
- ・ 中小企業の活性化
- ・ ソフト事業の拡大・拡充
- ・ 時代に適応した産業の振興

【町のイベント】

★ 創 造

- ・ 町民全体での行事（町文化祭等）
- ・ 地域の行事（郷土料理づくりや川の探検等）を増やして、大人も子どもも人々がふれあう機会を作る

★ 既 存

- ・ 陶器市の継続
- ・ 桜陶祭，月見会等地域のイベントを全体に普及
- ・ 秋の陶器まつりの大規模な宣伝

第 3 章

波佐見町の現状と課題

第3章 波佐見町の現状と課題

1. 波佐見町の概要

(1) 町の成り立ち

【位 置】

- ・本町は、長崎県のほぼ中央部で、かつ佐賀県との県境に位置し、川棚町と東彼杵町との三町で構成する東彼杵郡の北部に位置しています。
- ・北は佐賀県有田町と山内町、東は佐賀県武雄市と嬉野町、南は長崎県川棚町、西は佐世保市と隣接しています。

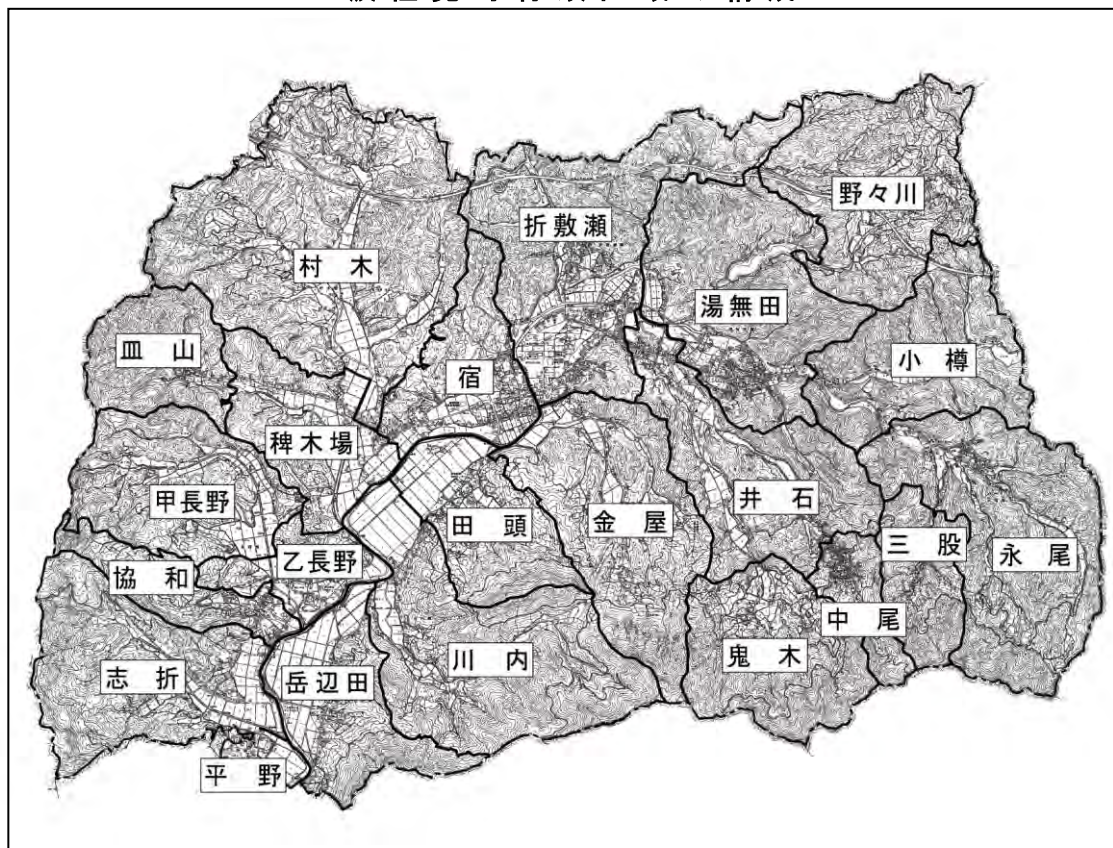
波佐見町の位置



【町 域】

- ・町域は、東西に約10.5km、南北に7kmであり、東西に長い台形をなしており、その全体面積は概ね55.97km²です。

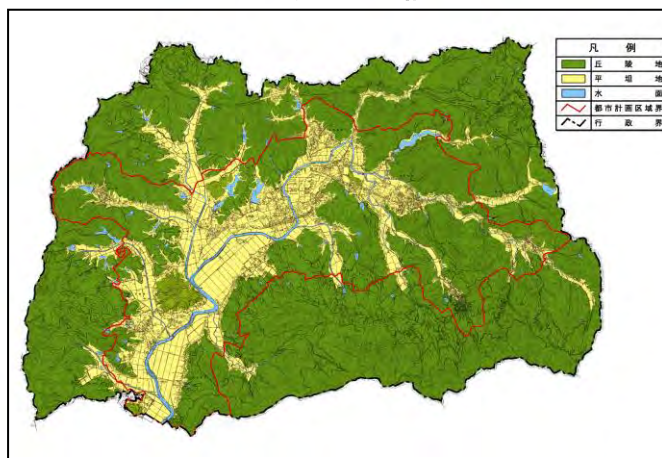
波佐見町行政区域の構成



【地 形】

- ・ 四周の総てが他市町と接する本町は、県内でも数少ない海岸線のない町であり、またその町境を山々が取り巻く典型的な盆地となっています。
- ・ 町境周辺の丘陵地から2級河川川棚川及びその支流が町西南部に流下し、各河川の周辺に平坦地が形成されています。
- ・ 最高部は、本町東南部における川棚町及び嬉野町との町境の丘陵地で、標高約520mです。
- ・ 最低部は本町西南部の川棚川下流付近の平坦地で約18mです。
- ・ 町内の高低差は約500mあります。

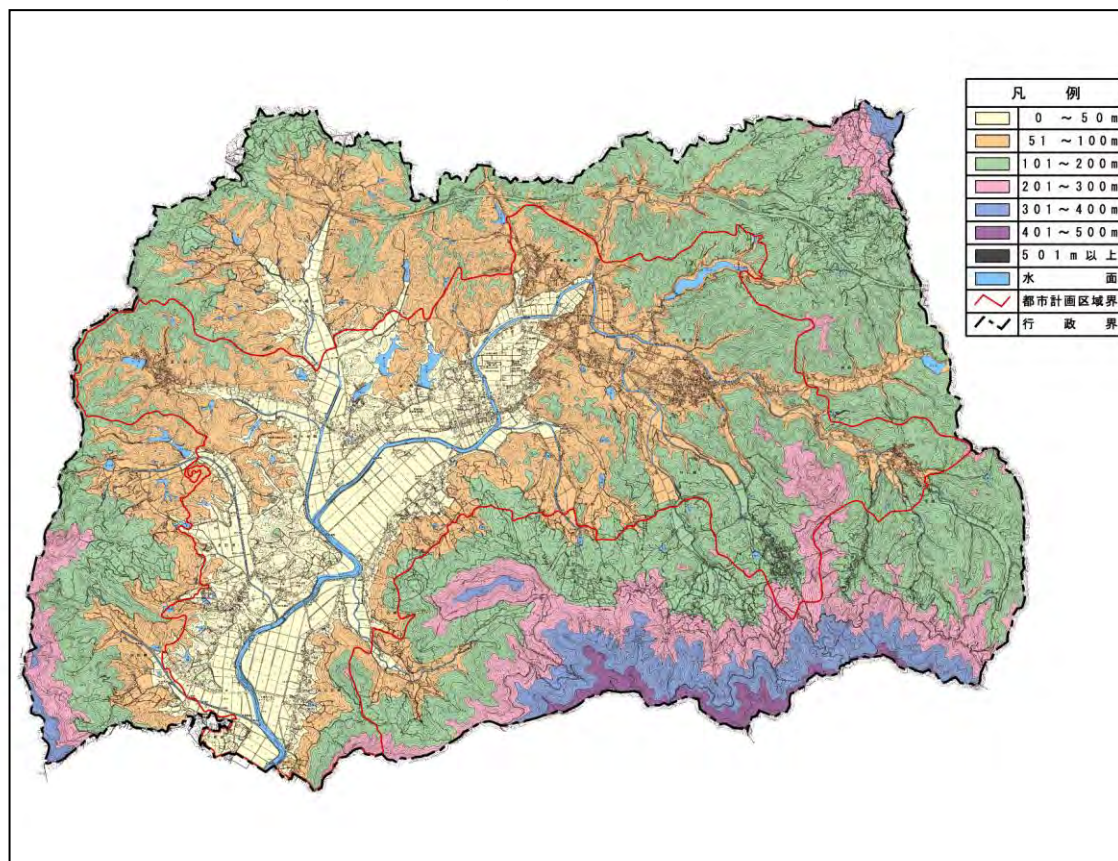
波佐見町の構造



【課題等】

- ・ 平坦地の効率的な活用、また緩やかな傾斜地の安全で有効な活用が望まれます。

波佐見町の地形



【沿革】

〈原始、古代〉

- ・ 稗木場郷の山角遺跡から縄文時代中期（今から約5000年前）の土器、石器などが出土しており、町内には少なくともこの頃には人が住んでいたと考えられます。
- ・ 本町の字名のなごり等から、大化の改新時における公地公民制度に基づいた条理制が波佐見川流域に敷かれていた可能性があります。
- ・ 大和朝廷時代の本町の中心地は、金屋神社の周辺であったと思われます。

〈平安、鎌倉、南北朝、室町〉

- ・ 994年、大村氏がこの地方に入郡し、それ以降多数の地方豪族が割拠し始めました。
- ・ 南北朝動乱期には、地方豪族は離合集散を繰り返していました。

〈戦国、安土桃山〉

- ・ 本町は、松浦氏、後藤氏、渋江氏、大村氏の相互の争奪地となりましたが、天正時代に大村家領におさまりました。
- ・ 1580年、波佐見町出身の原マルティノが天正遣欧少年使節の一員としてローマに向かいました。1590年に帰国し、様々なヨーロッパ文化を日本に紹介します。
- ・ 16世紀末～17世紀初頭頃、下稗木場窯において陶器生産が開始されました。

〈江戸〉

- ・ 江戸初期からの新田開発政策により、藩政時代の波佐見は領内一の広さと美田で、「波佐見一万石」といわれた、大村藩の宝庫でした。
- ・ 17世紀前半には畑ノ原窯などで磁器の生産に成功し、以降、波佐見は江戸時代を通じて、大村藩の支援のもと、肥前地区有数の窯業地へ発展していきます。

〈明治、大正〉

- ・ 明治3年の藩政最後の改革において、それまでの大村48ヵ村の一つであった波佐見村は、分割合併して38ヵ村になった際に「上波佐見村」と「下波佐見村」の二村に分村されました。翌年、大村県に編入された後、長崎県に合併されました。
- ・ 明治22年、市町村制の施行により、上波佐見村、下波佐見村の地方自治制度が始まりました。

〈昭和〉

- ・ 昭和9年、上波佐見村に町制が施行されました。
- ・ 昭和31年、「上波佐見町」と「下波佐見村」の合併により、波佐見町が誕生しました。
- ・ 以後、昭和35年と昭和37年の二度、中山郷の一部を川棚町に編入して、現在に至っています。

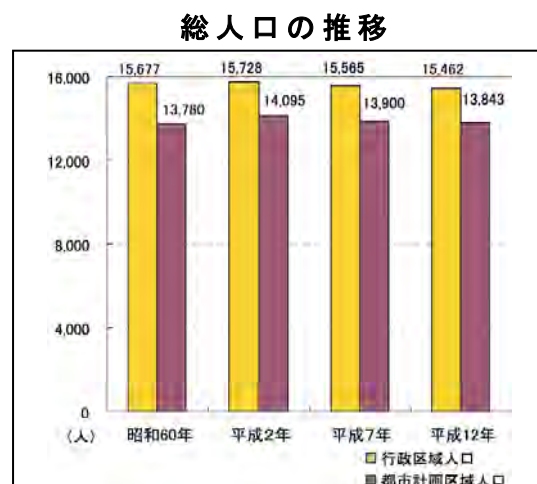
【課題等】

- ・ 平成16年度末頃をもって、郡内の川棚町、東彼杵町の二町と合併する方向で話しが進んでいます。

(2) 人口動態

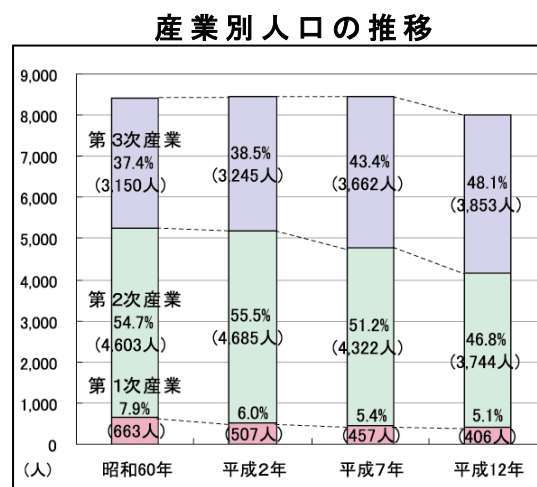
【総人口の推移】

- ・波佐見町全体の人口は昭和60年以降、15,000人台中盤でほぼ安定してきましたが、平成2年をピークに緩やかな減少傾向にあります。
- ・都市計画区域内人口は、平成2年をピークに14,000人前後でほぼ安定しています。
- ・また、都市計画区域内人口の町全体人口に占める割合は、各年概ね90%です。



【産業別人口の推移】

- ・就業者総数は昭和60年以降、平成7年をピークに、8,000人台中盤から8,000人台前半に減少しています。
- ・産業別に就業者数の増減を見ますと、昭和60年から平成12年において、第一次産業で約39%、第二次産業では約19%が減少しています。
- ・第三次産業は約22%増加しています。
- ・就業者の構成比を昭和60年と平成12年で比較すると、第一次産業で約3ポイントの減、第二次産業で約8ポイントの減、そして第三次産業では約11ポイントの増となっています。



【課題等】

- ・都市計画区域内人口が区域外からの流入により増加する可能性はあるものの、本町全体の人口が増加する可能性は、現下の社会情勢や周辺市町との関係から低いと思われます。
- ・しかし、人口の維持及び増加に向けて、生活環境の充実や地場産業の振興等が望まれます。

【流動人口】

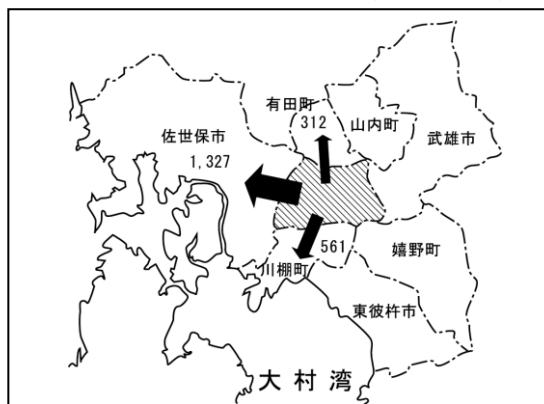
- ・本町における流動人口は、平成2年までは流入人口が流出人口を上回り、周辺市町において窯業を中心とした吸引力を持つ町として自立性を持っていましたが、平成7年以降流出人口が上回り、本町の吸引力が弱まってきた様相を示しています。
- ・本町の流出先及び流入先ともに、隣接する佐世保市と川棚町が各年1, 2位を占めていますが、流入人口の横ばいに比べ、佐世保市への流出の増加が顕著なものとなっています。

流出・流入人口

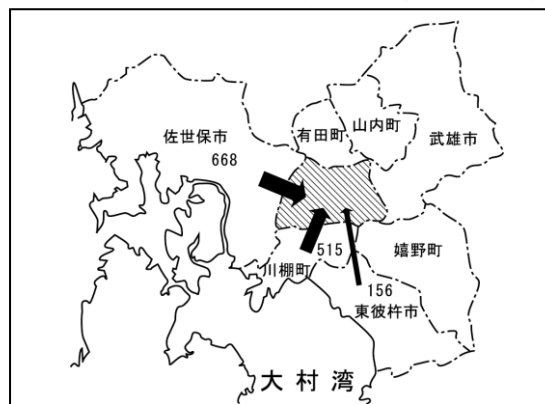
	常住地による 就業者・通学 者数 (人)	流 出		従業地・通学 地による就業 者・通学者数 (人)	流 入		就業者・通学者 数の従／常比率 (%)		
		就業者・ 通学者数 (人)	流出率 (%)		就業者・ 通学者数 (人)	流入率 (%)			
昭和60年	9,331	1,681	18.0	10,160	2,510	24.7	108.9		
平成2年	9,373	1,977	21.1	9,878	2,482	25.1	105.4		
平成7年	9,363	2,419	25.8	9,224	2,280	24.7	98.5		
平成12年	8,908	2,833	31.8	8,110	2,035	25.1	91.0		
	流 出 先								
	流出率第1位			流出率第2位		流出率第3位			
	市 町 名	流出数 (人)	流出率 (%)	市 町 名	流出数 (人)	流出率 (%)	市 町 名	流出数 (人)	流出率 (%)
昭和60年	佐世保市	698	7.5	川 棚 町	492	5.3	有 田 町	216	2.3
平成2年	佐世保市	751	8.0	川 棚 町	546	5.8	有 田 町	284	3.0
平成7年	佐世保市	1,122	12.0	川 棚 町	572	6.1	有 田 町	259	2.8
平成12年	佐世保市	1,327	14.9	川 棚 町	561	6.3	有 田 町	312	3.5
	流 入 先								
	流入率第1位			流入率第2位		流入率第3位			
	市 町 名	流入数 (人)	流入率 (%)	市 町 名	流入数 (人)	流入率 (%)	市 町 名	流入数 (人)	流入率 (%)
昭和60年	佐世保市	714	7.0	川 棚 町	689	6.8	武 雄 市	316	3.1
平成2年	川 棚 町	757	7.5	佐世保市	751	7.4	武 雄 市	252	2.5
平成7年	川 棚 町	685	6.7	佐世保市	683	6.7	武 雄 市	211	2.1
平成12年	佐世保市	668	8.2	川 棚 町	515	6.4	東彼杵町	156	1.9

(資料：国勢調査)

他市町への通勤・通学者(平成12年)



他市町からの通勤・通学者(平成12年)



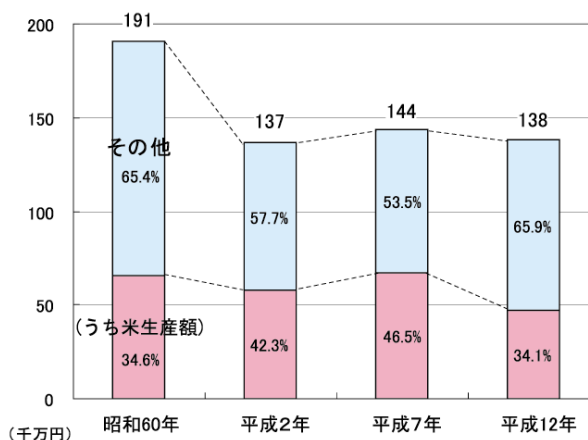
【課題等】

- ・観光等も含めた交流人口の増加、吸引力の再生が望まれます。

(3) 産業構造

【農業】

- ・農業粗生産額は昭和60年から平成2年にかけて約3/4と激減し、以降、約14億円前後で推移しています。
- ・米生産額は6億円前後で推移していましたが、平成12年にいたっては、5億円を下回りました。



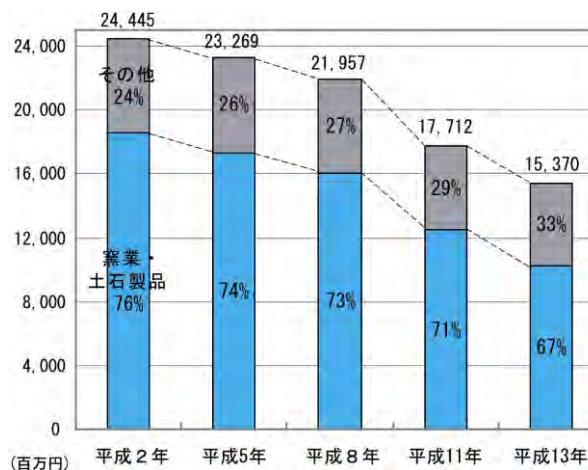
農業粗生産額等の推移

	昭和60年	平成2年		平成7年		平成12年	
	生産額 (千円)	生産額 (千円)	前回比 (%)	生産額 (千円)	前回比 (%)	生産額 (千円)	前回比 (%)
農業粗生産額	191	137	▲ 28.3	144	5.1	138	▲ 4.2
(うち米生産額)	66	58	▲ 12.1	67	15.5	47	▲ 29.9
米作額占有率 (%)	34.6	42.3	22.3	46.5	9.9	34.1	▲ 26.7

(資料：長崎県農林水産統計年報)

【工業】

- ・工業出荷額は平成2年をピークに、以降減少傾向にあり、平成13年の出荷額は、ピーク時の約3/5になりました。
- ・また、波佐見町の主たる産業である窯業の出荷額もピーク時の6割を下回るとともに、全工業出荷額に占める割合も減少傾向にあります。



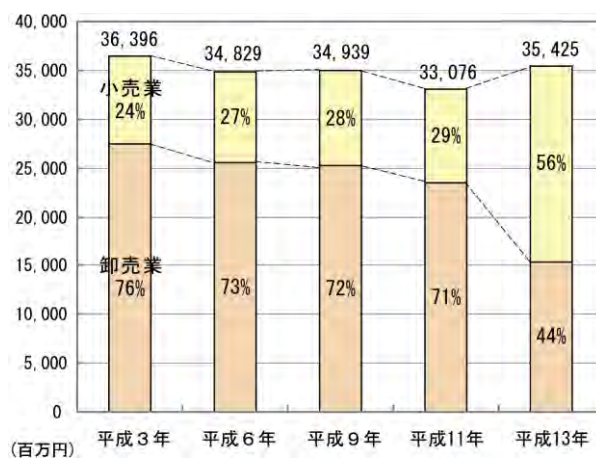
工業出荷額等の推移

	平成2年	平成5年		平成8年		平成11年		平成13年	
	出荷額 (百万円)	出荷額 (百万円)	前回比 (%)	出荷額 (百万円)	前回比 (%)	出荷額 (百万円)	前回比 (%)	出荷額 (百万円)	前回比 (%)
工業出荷額	24,445	23,269	▲ 4.8	21,957	▲ 5.6	17,712	▲ 19.3	15,370	▲ 13.2
(うち窯業・土石製品)	18,556	17,269	▲ 6.9	15,993	▲ 7.4	12,532	▲ 21.6	10,245	▲ 18.2
窯業等占有率 (%)	75.9	74.2	▲ 2.2	72.8	▲ 1.9	70.8	▲ 2.7	66.7	▲ 5.8

(資料：工業統計表)

【商業】

- ・商業販売額も平成3年をピークに、以後350億円前後でほぼ横ばいでしたが、平成11年を底に若干の増加傾向にあります。
- ・卸売販売額は、平成3年から平成13年にかけて、約45%の減少ですが、小売販売額は同期間において約2.2倍の増加を示しています。



商業販売額の推移

	平成3年			平成6年			平成9年			平成11年			平成13年		
	販売額 (百万円)	販売額 (百万円)	前回比 (%)	販売額 (百万円)	販売額 (百万円)	前回比 (%)	販売額 (百万円)	販売額 (百万円)	前回比 (%)	販売額 (百万円)	販売額 (百万円)	前回比 (%)	販売額 (百万円)	販売額 (百万円)	前回比 (%)
商業販売額	36,396	34,829	▲ 4.3	34,939	33,076	▲ 5.3	35,425								
(うち卸売販売額)	27,491	25,595	▲ 6.9	25,192	23,539	▲ 6.6	15,424								
卸売占有率 (%)	75.5	73.5	▲ 2.6	72.1	71.2	▲ 1.2	43.5								

(資料：商業統計表)

【課題等】

- ・農業粗生産額において、本町の地形から農地拡大の困難性や現状の農地の遊休地化、減反政策等、各種農作物の生産高総量の増加は困難と思われます。
- ・しかし、周辺に佐世保市という消費地があるので、生産種の選定による生産額の増加が望めます。
- ・工業出荷額においては、長引く不況や外国製品との競合により、大幅な減少が生じましたが、今後も減少傾向が見込まれるため、産業構造の再構築や、主たる産業である窯業において技術力の向上や人材の育成及び確保、商品の付加価値化が望めます。
- ・商業販売額においても卸売販売額の減少が見込まれますので、陶磁器においては消費者ニーズに呼応した商品づくりや産地ブランドの確立に努め、また、一般小売商品においては、購買層の福岡市や佐世保市等都市部への流出を避けることが望めます。

(4) 土地利用

本町の土地利用は、約7割の森林、約2割の農地そして約1割の宅地等で構成されており、森林は主に外縁部に、農地及び宅地等は中央部に位置し、宅地の一部は山間部にも位置しています。

土 地 利 用 内 訳

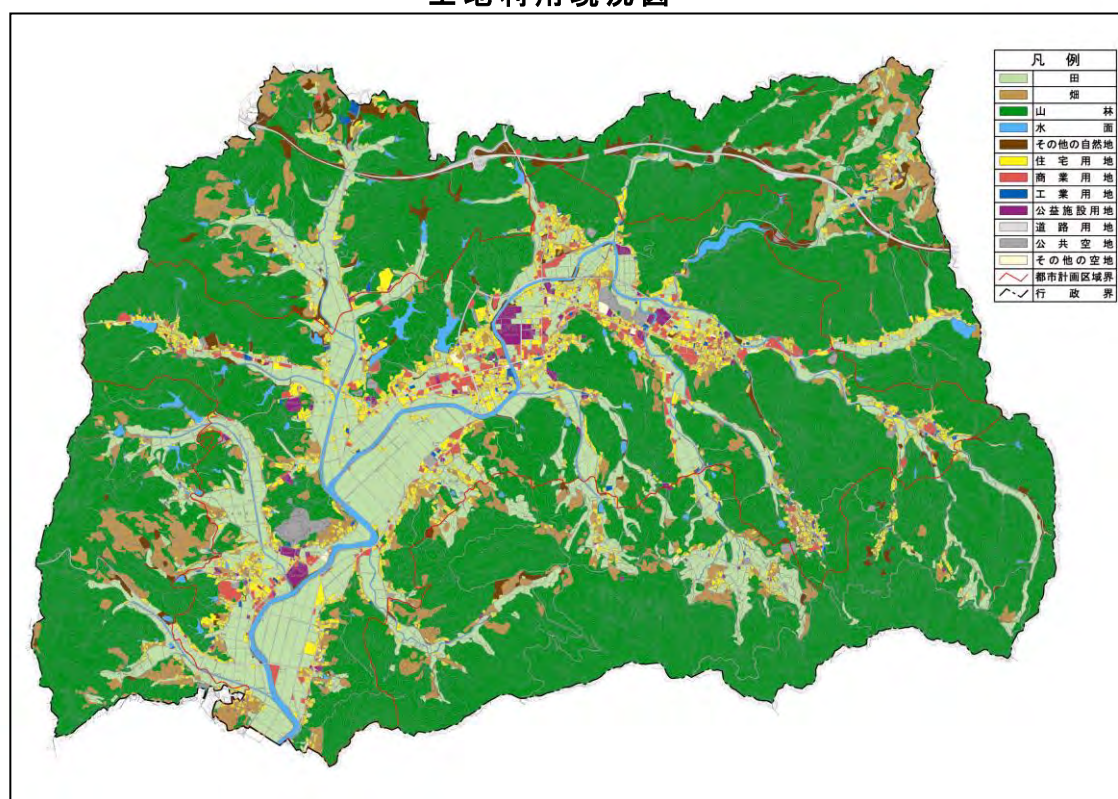
			都市計画区域内		都市計画区域外		町 全 域	
			面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
都 市 的	宅 地	住居系	189.8	7.9	55.1	1.7	244.9	4.3
		商業系	25.3	1.0	0.8	0.1	26.1	0.5
		工業系	43.0	1.8	3.1	0.1	46.1	0.8
		その他	55.3	2.3	10.4	0.3	65.7	1.2
		計	313.4	13.0	69.4	2.2	382.8	6.8
	道 路	52.9	2.2	68.0	2.1	120.9	2.2	
	計	366.3	15.2	137.4	4.3	503.7	9.0	
自 然 的	河川・湖沼等		74.8	3.1	29.0	0.9	103.8	1.9
	田・畑		612.4	25.3	518.8	16.3	1,131.2	20.2
	山林等		1,361.5	56.4	2,496.8	78.5	3,858.3	68.9
	計		2,048.7	84.8	3,044.6	95.7	5,093.3	91.0
合 計			2,415.0	100.0	3,182.0	100.0	5,597.0	100.0

(資料：平成14年度 図上求積)

〔課題等〕

- ・ 地形的に土地利用が入り組んでいますので、効率的で一体的な土地利用が望まれます。

土 地 利 用 現 況 図



(5) 都市計画の施策状況

本町における都市計画の指定状況は以下のとおりです。

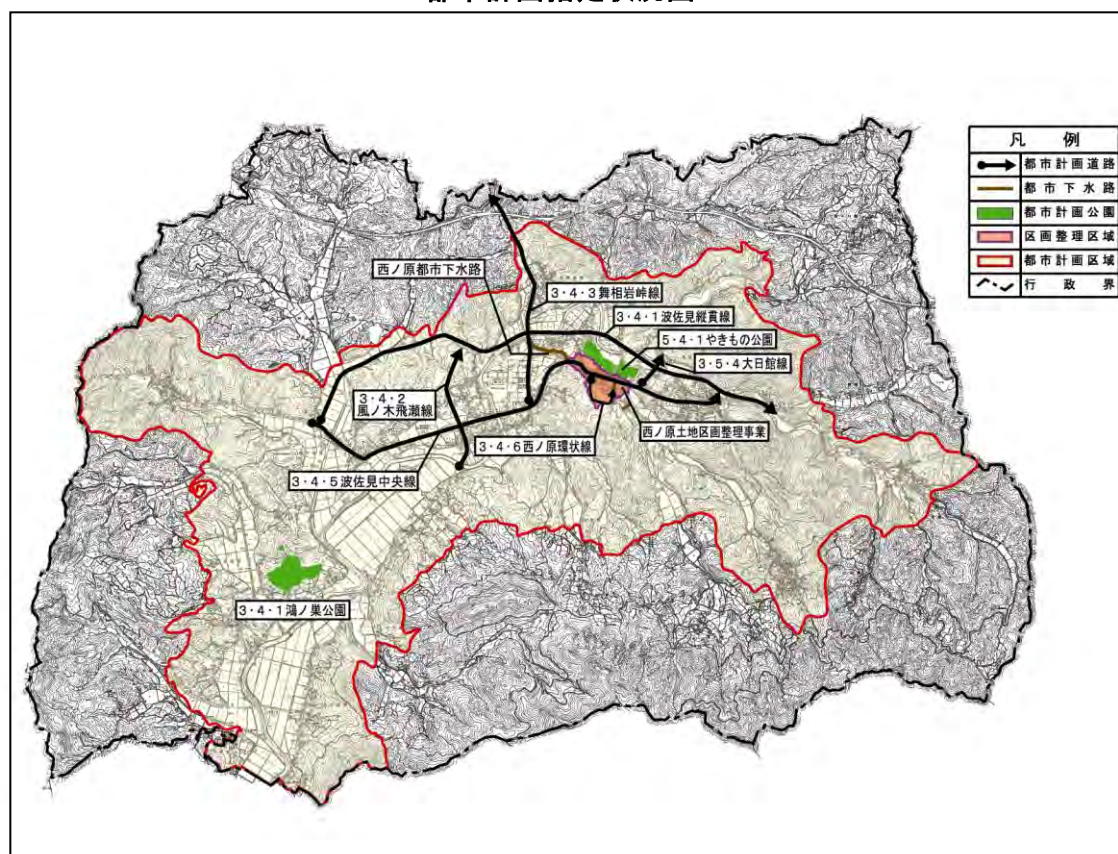
都市計画指定状況

名 称 等	都 市 計 画 指 定 の 概 要 等		
波佐見都市計画区域	面積 2,415 ha	決定年月日	S.47. 3.31
都市計画道路	波佐見縦貫線	延長 5,530 m	" H. 1.12.12
	風ノ木飛瀬線	" 1,410 m	" H. 1.12.12
	舞相岩峠線	" 2,300 m	" H. 1.12.12
	大日館線	" 380 m	" H. 1.12.12
	波佐見中央線	" 4,860 m	" H. 6.12.9
	西ノ原環状線	" 680 m	" H. 7.12.12
公園	鴻ノ巣公園	面積 11.7 ha	決定年月日 S.52. 5.17
	やきもの公園	" 7.4 ha	" S.61. 5.6
西ノ原土地区画整理事業	面積 16.6 ha	決定年月日	H. 7.12.12
公共下水道 波佐見中央処理区	面積 322 ha	決定年月日	H.10. 1.23

〔課題等〕

- ・ より良いまちづくりのために、用途地域等その他の都市計画の指定が望まれます。

都市計画指定状況図



（6）上位計画と関連計画

波佐見町が位置する長崎県や佐世保地域の計画において本町に関わる構想、計画には次のものがあります。

【長崎県長期総合計画―豊かな地域力を活かし、

自立共生する長崎県づくり】（平成12年8月）

本計画は、長崎県のこれからの進むべき方向や目指すべき姿を明らかにし、質の高い豊かさを実感できる県民生活の実現と、活力ある県土づくりに取り組んで行く県政運営の基本指針として策定されています。

〔波佐見町の方策〕

産業の活性化や人口の増加、交流機会の増大、生きがいづくりの場の充実が図られた魅力あふれる町となっていくことを目指しています。

【佐世保地域広域行政圏計画～基本計画～】（平成14年7月）

佐世保市を中心とした1市13町が運命共同体として一体的な圏域づくりを進めると共に、それぞれの地域特性を活かしながら豊で住みよい圏域づくりを進めることを基本理念としています。

波佐見町は、伝統工芸産業である陶磁器産業の高度化と新分野への進出を促進していくため新技術の開発・導入や起業家などへの支援、長崎県や窯業技術センター等産学官連携の強化、異業種交流などを推進します。更に、陶芸の里にふさわしい街並みや交流施設の維持整備、情報発信に努めることとしています。

また、観光面からも陶芸の里にふさわしい地域の特性を活かし、民間活力も導入しながら段階的に観光施設（駐車場、便益施設）の整備を行っていくことにしています。

「波佐見町のまちづくり基本方向」

- ・ 圏域ネットワークの基盤づくり～交通体系と情報通信ネットワークの整備
- ・ 活力ある産業づくり～農林業や商・工業（窯業）の振興
- ・ 快適な生活環境づくり～土地区画整理事業や公営住宅の建設、住環境の整備
- ・ 生涯福祉と健康づくり～少子高齢化対策、高齢者・障害者福祉、保険・福祉医療の連携
- ・ 文化づくりと人づくり～教育の充実と芸術文化の供給

を掲げています。

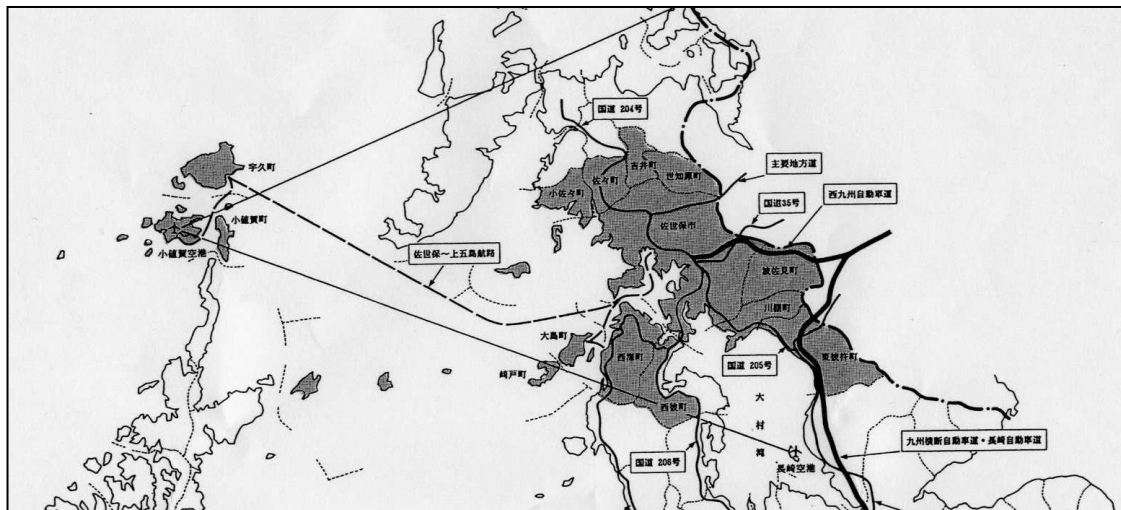
【佐世保地方拠点都市地域基本計画】（平成7年3月）

佐世保市を中心にその周辺市町1市13町が一体となり、魅力ある「職・住・遊・学」の機能が備わった新しい総合生活空間を創造する地方拠点都市の形成により、県北地域の発展を牽引する拠点づくりを目指しています。

「波佐見町の方策」

全国屈指の「やきものの町」として知られ、全国の一般家庭で使用される食器の約13%を生産しており町内には、長崎県窯業技術センターが整備されている。また、川棚川流域では近代的農業も展開されている。

佐世保地方拠点都市地域位置図



【長崎県産業振興構想】（平成12年）

経済の活性化と地域産業構造の高度化、高付加価値化を図ることを目標とする各論的な施策を掲げています。

「産業構想」

- ・ 今ある地場企業の発展支援
- ・ 新しい産業を創り出す支援
- ・ 県外からの企業誘致の推進

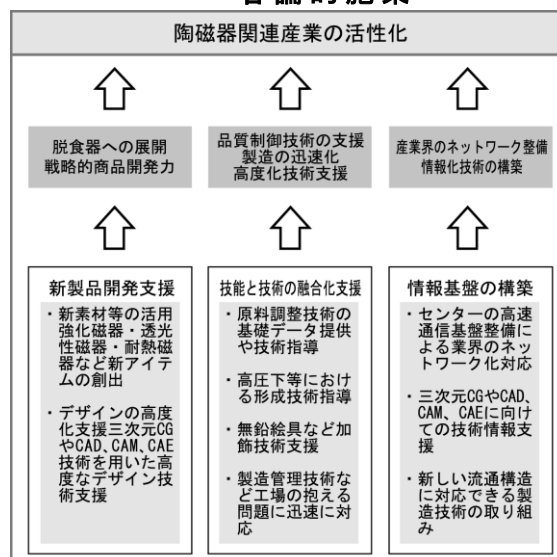
「陶磁器関連産業の支援」

低迷の続く陶磁器関連産業に対して製造技術から情報化対応まで幅広く支援することで、業界の再生・活性化に貢献する技術支援を行い事業内容として、

1. 新製品開発支援
2. 技能と技術の融合化支援
3. 情報基盤の構築

を目的としている。

各論的施策



【課題等】

上位計画や構想の実現性においては、社会情勢を十分にふまえ、本町を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応していくことが必要です。

2. 波佐見町の現況

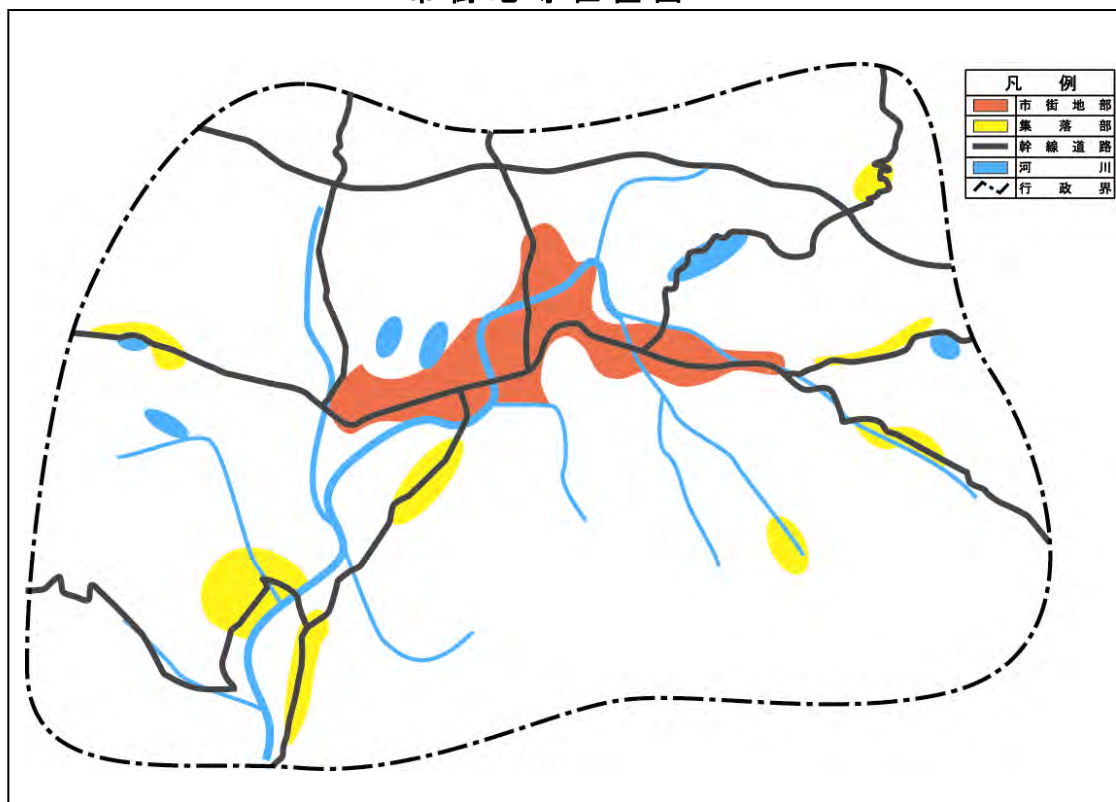
(1) 波佐見町を構成する市街地の特性

- ・本町の中心市街地は、町のほぼ中央部に位置し、盆地状の底の部分の平坦地にあたります。
- ・その市街地部を中心として、周辺の山間地(東西及び南部)の道路沿いに集落があります。
- ・市街地部及び集落部は、その周辺を優良農地、山地及び河川に囲まれています。

〔課題等〕

- ・自然環境に改変を加えずに、市街地部及び集落部各々の区域を拡大することは困難であると思われます。

市街地等位置図



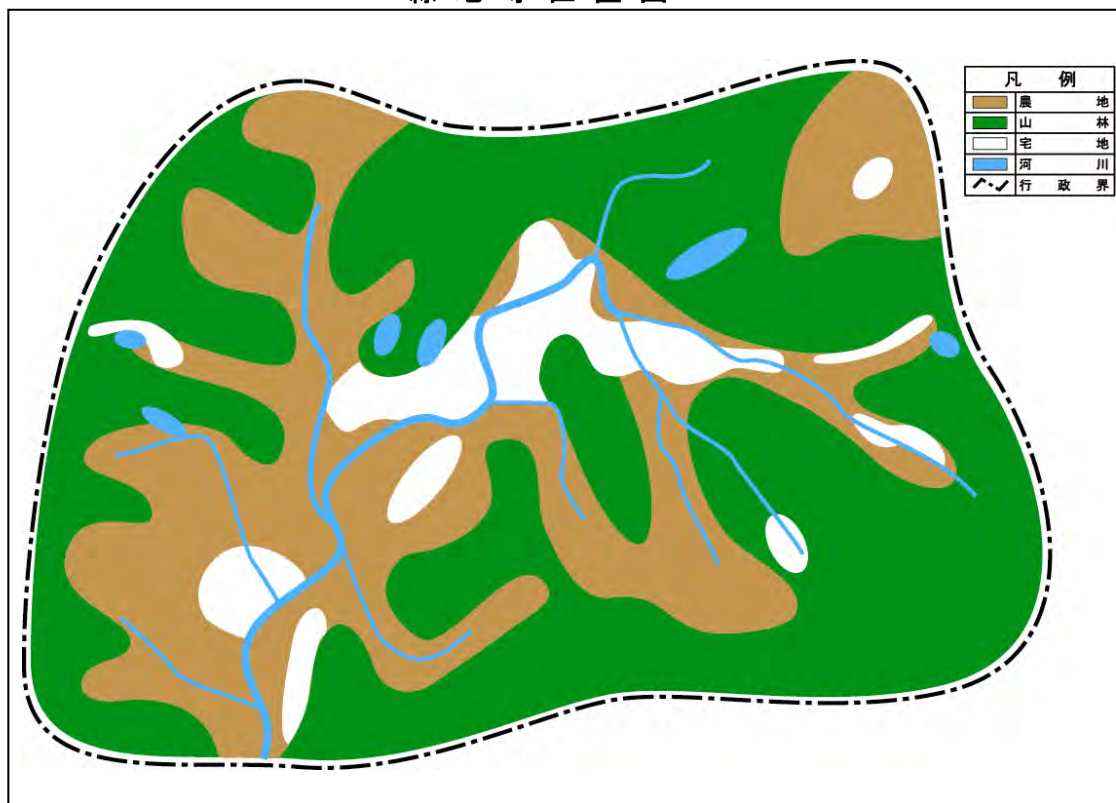
(2) 町の骨格をつくる自然

- ・ 本町の四方は、西南部のごく一部を除いてそのほとんどが丘陵地の森林によって囲まれています。
- ・ 森林は自然林と人工林によって構成されています。
- ・ 傾斜の緩い丘陵地は、畑や棚田として利用されています。
- ・ また、2級河川 川棚川が町東部から中央部を経て西南部に流下し、周囲から支流が同河川に流入しています。
- ・ 支流上流には農業用溜池が点在しています。
- ・ 町中央部の平坦地には、河川の周辺に水田が広がっています。

〔課題等〕

- ・ 周囲の森林は、良好な自然環境として保全および自然野外活動等の場としての利用が望まれます。
- ・ 河川は、特に支流において良好な状況の保全が望まれ、また溜池は保全とともに安全性の向上や遊び場としての整備が望まれます。
- ・ 水田は、その景観や洪水調節機能等の面においても、現状の保全が望まれます。

緑 地 等 位 置 図



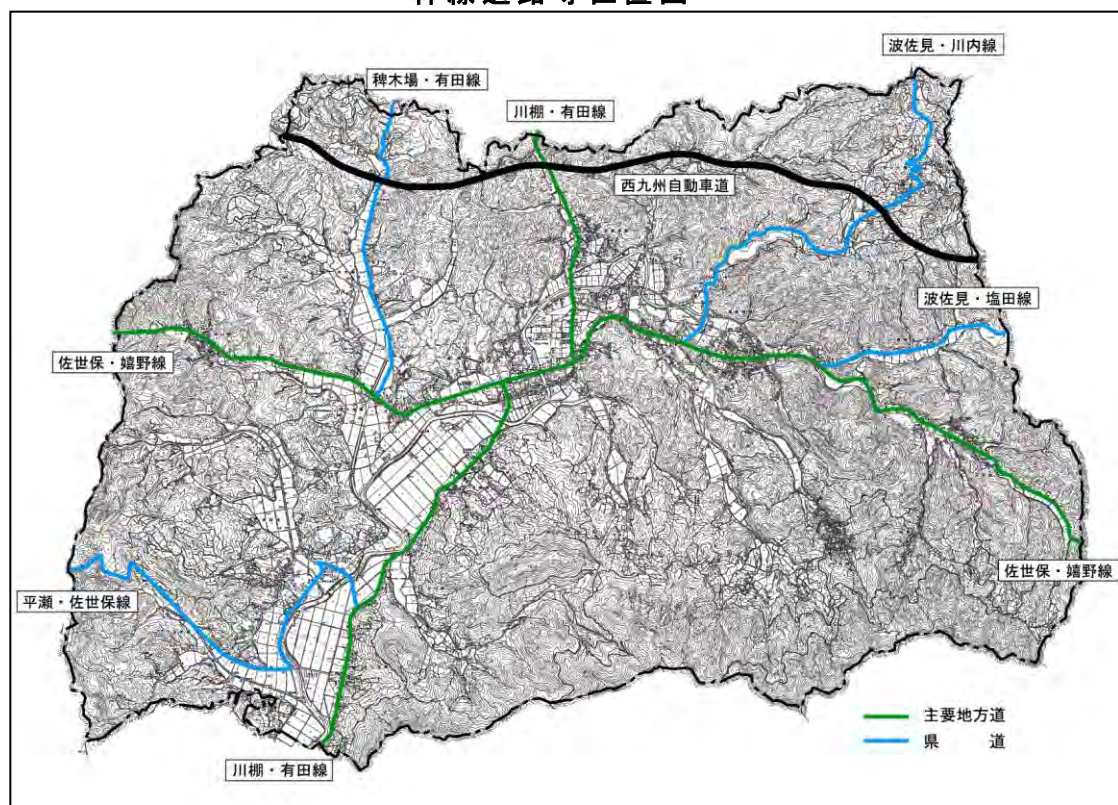
(3) 広域幹線道路と東西軸等

- ・ 広域幹線道路として、鳥栖と佐世保を結ぶ西九州自動車道が町北部を横断しており、町内部へは波佐見・有田インターチェンジで結ばれています。
- ・ 東西軸として、町のほぼ中央部を主要地方道佐世保・嬉野線が、本町の東西に隣接する佐世保市と嬉野町を結んでいます。
- ・ 南北軸としては、町の中央部から南西部にかけて主要地方道川棚・有田線が、本町の南北に隣接する川棚町と有田町を結んでいます。なお、同路線は波佐見・有田インターチェンジから町中心部への導入路の役割も果たしています。
- ・ その他にも4本の県道が本町と周辺の市町を結んでいます。
- ・ 主要地方道佐世保・嬉野線の改良も、一部整備が進んでいます。

〔課題等〕

- ・ 本町東南部地区において、幹線道路が不足しています。
- ・ 既存の道路において、一部、歩道の未整備箇所や、構造上見通しが悪い箇所があります。
- ・ 東西軸である主要地方道佐世保・嬉野線に各幹線道路が接続し、同路線に交通量が集中し混雑するため、幹線道路相互を結ぶバイパス道の早期整備が望まれます。

幹線道路等位置図



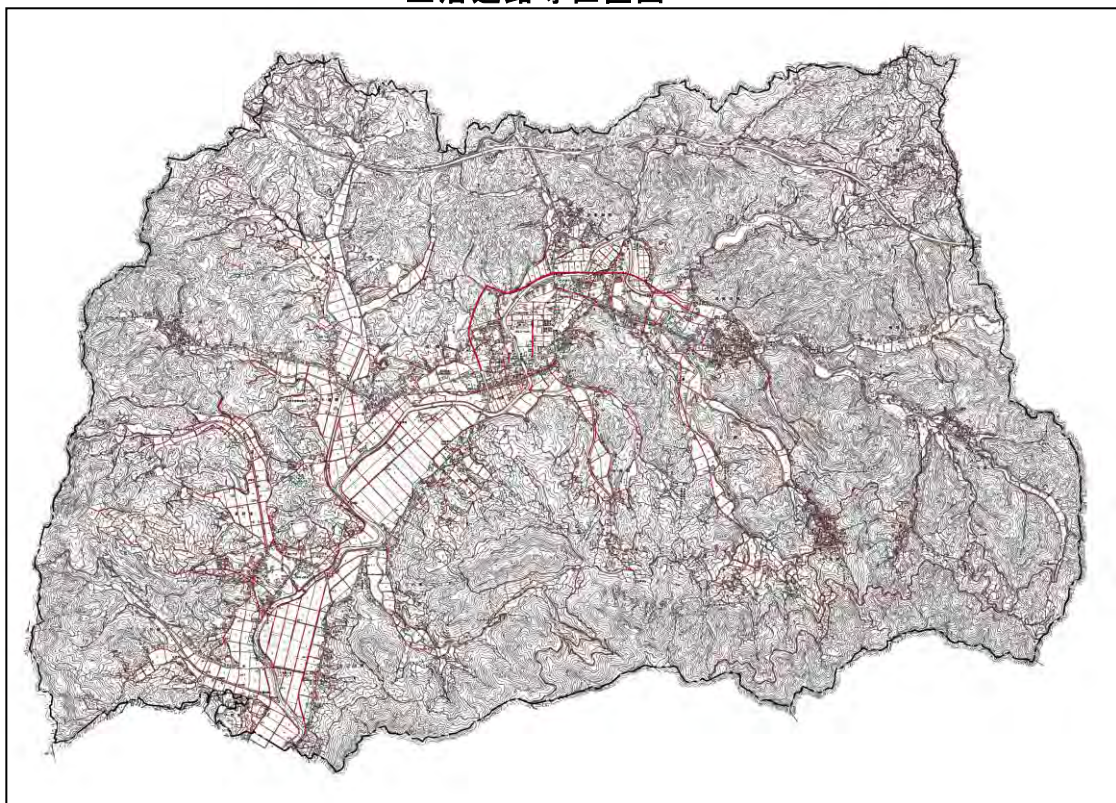
（４）生活道路（歩行者空間）

- ・ 本町の生活道路の多くは、旧農村集落の生活道路や農道、林道が基本となっているため、幅員が十分でない道路が多く存在します。
- ・ 川棚川下流において、河川沿いの散策道路として「桜づつみロード」と「ふれあいロード」が整備されています。

〔課題等〕

- ・ 自動車交通の安全上、また火災時における延焼の防火帯として、生活道路の十分な幅の確保が望まれます。
- ・ 生活道路の周回性、および一方方向に対して二重路線（主たる道路と従となる道路）の整備が望まれます。
- ・ 町内を網羅する安全な歩行者空間の配置が望まれます。

生活道路等位置図



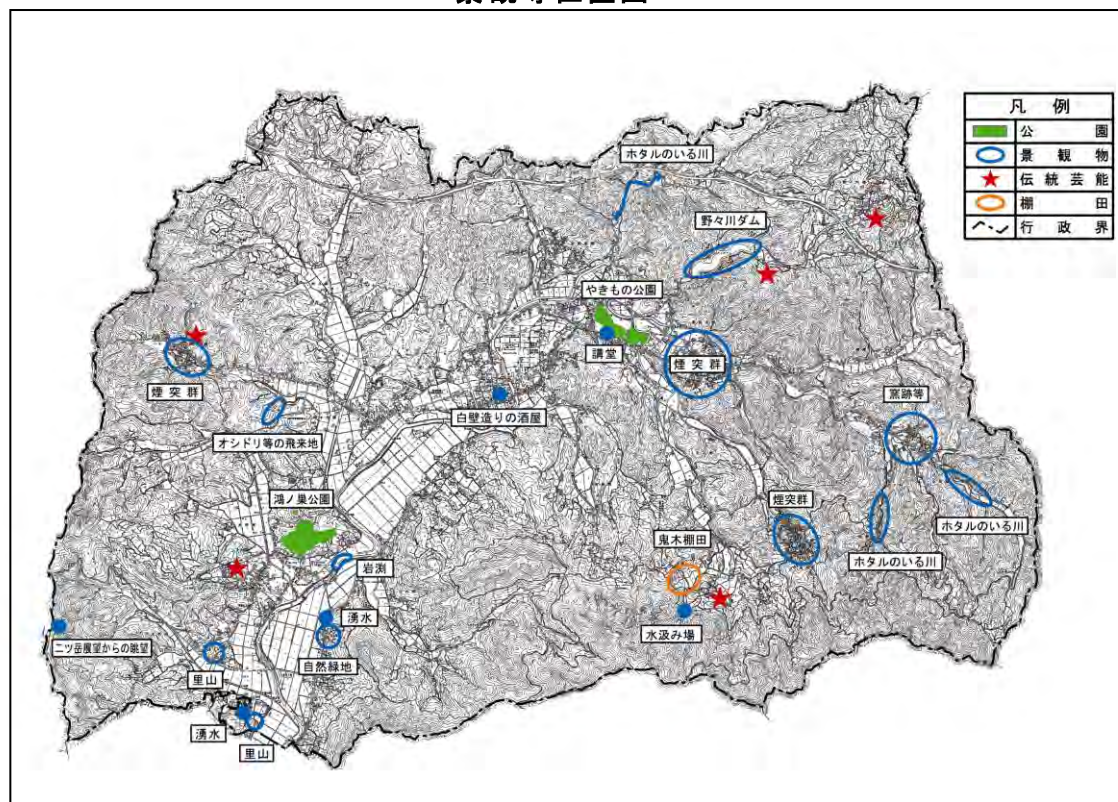
(5) 遺跡，文化財及び景観等

- ・本町には、国指定史跡「肥前波佐見陶磁器窯跡」の「畑ノ原窯跡」等をはじめ、多数の遺跡や文化財が点在しています。
- ・また昔ながらのまち並みや、やきものの町を象徴する窯業の煙突群も一部に残っています。
- ・川棚川の支流にはホタルなども生息し、良好な自然環境を残しています。
- ・「浮立」や「人形浄瑠璃」といった伝統芸能が保存、継承されています。
- ・本町の四方を囲む森林は良好な自然景観を形成しています。
- ・また、鬼木郷などの棚田も良好な景観を形成しています。

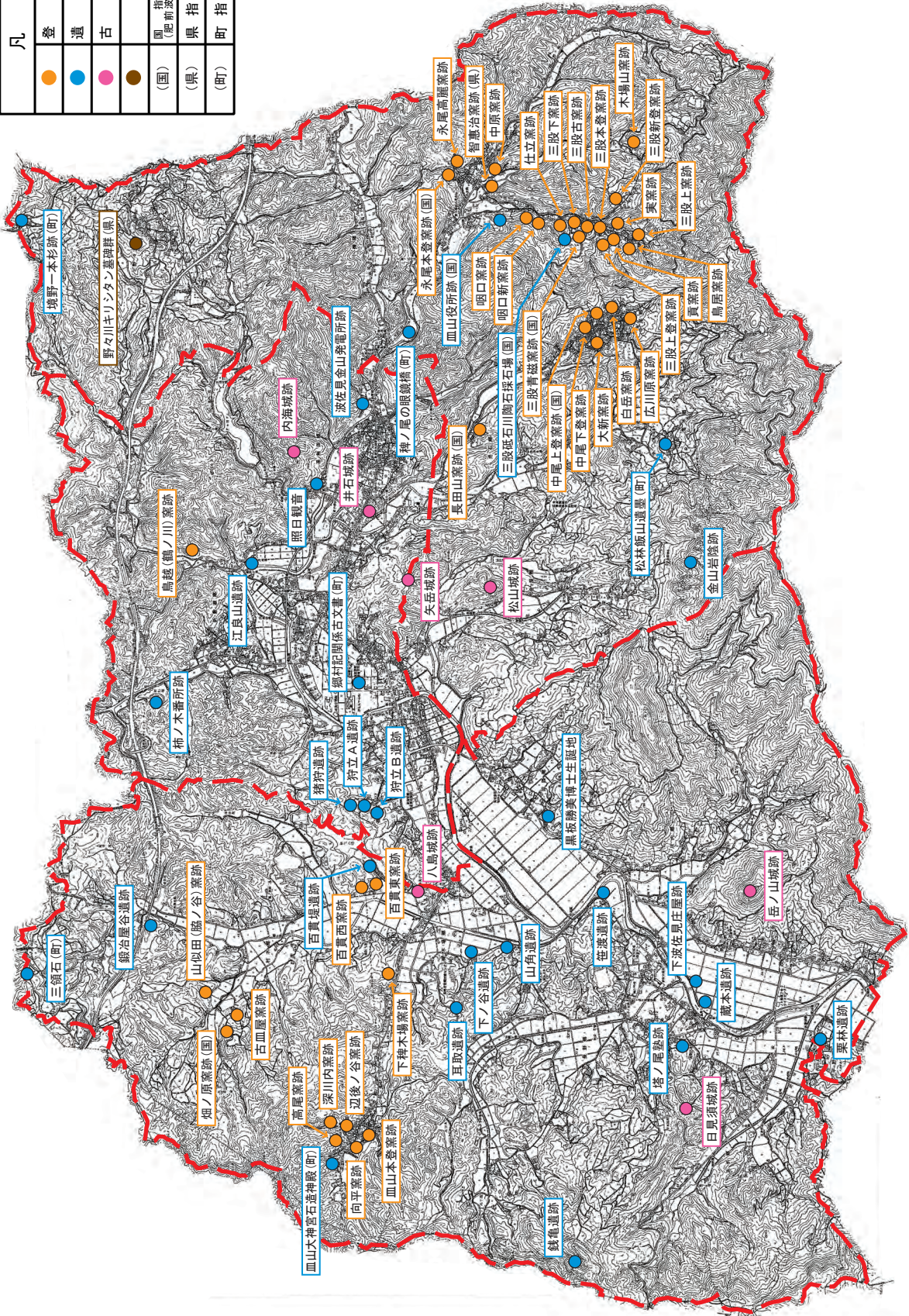
〔課題等〕

- ・各遺跡や文化財の保全が望めます。
- ・また、これら遺跡等をネットワーク化し、観光資源としての利用も望めます。
- ・伝統芸能の後継者育成が必要です。
- ・良好な景観はこれを保全するとともに、有効な活用も望めます。

景觀等位置図



凡例	
●	登窯跡
●	遺跡
●	古城跡
●	墓
(国)	国指定史跡(肥前波佐見陶磁器窯跡)
(県)	県指定文化財
(町)	町指定文化財



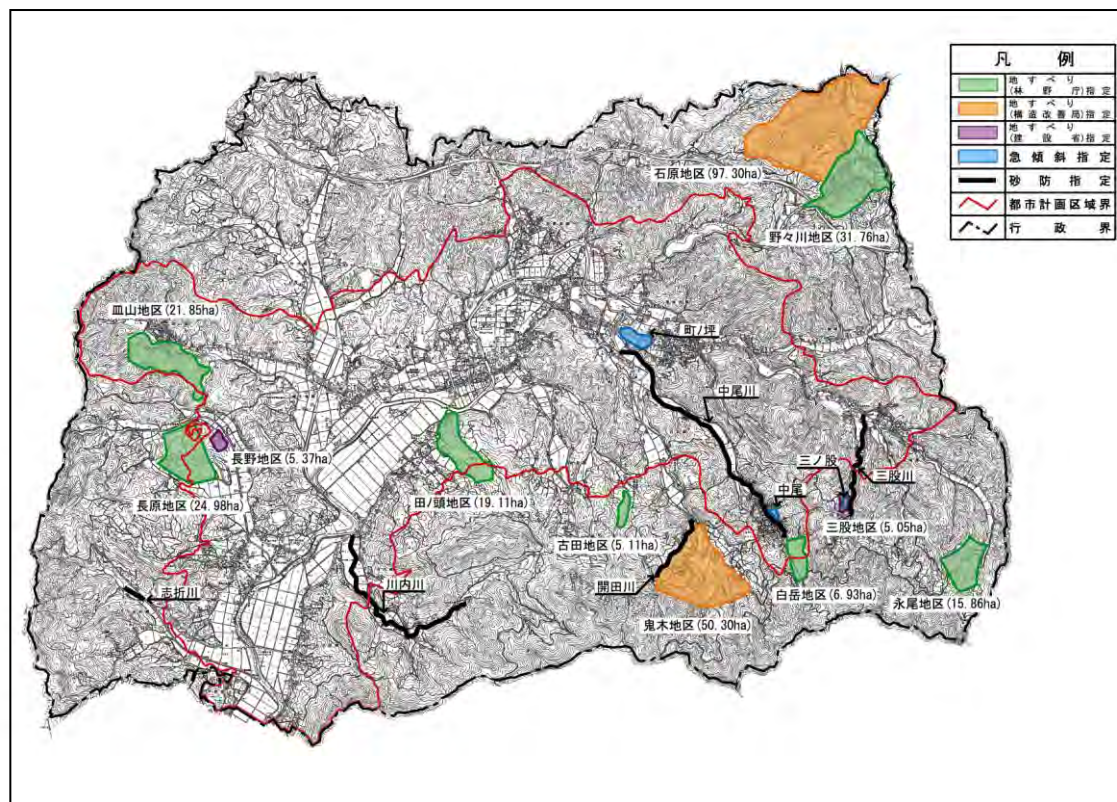
(6) 防 災

- ・ 本町の全域に、「地すべり」の危険箇所や急傾斜地指定地が点在しています。
- ・ また、特に山間部において、道路構造(幅員等)により緊急自動車の進入が困難な地区があります。
- ・ 災害時における収容避難所は、町全域に指定されています。
- ・ 川棚川の中、下流において、過去、河川の氾濫により周囲の水田へ川の水が流入したことがあります。

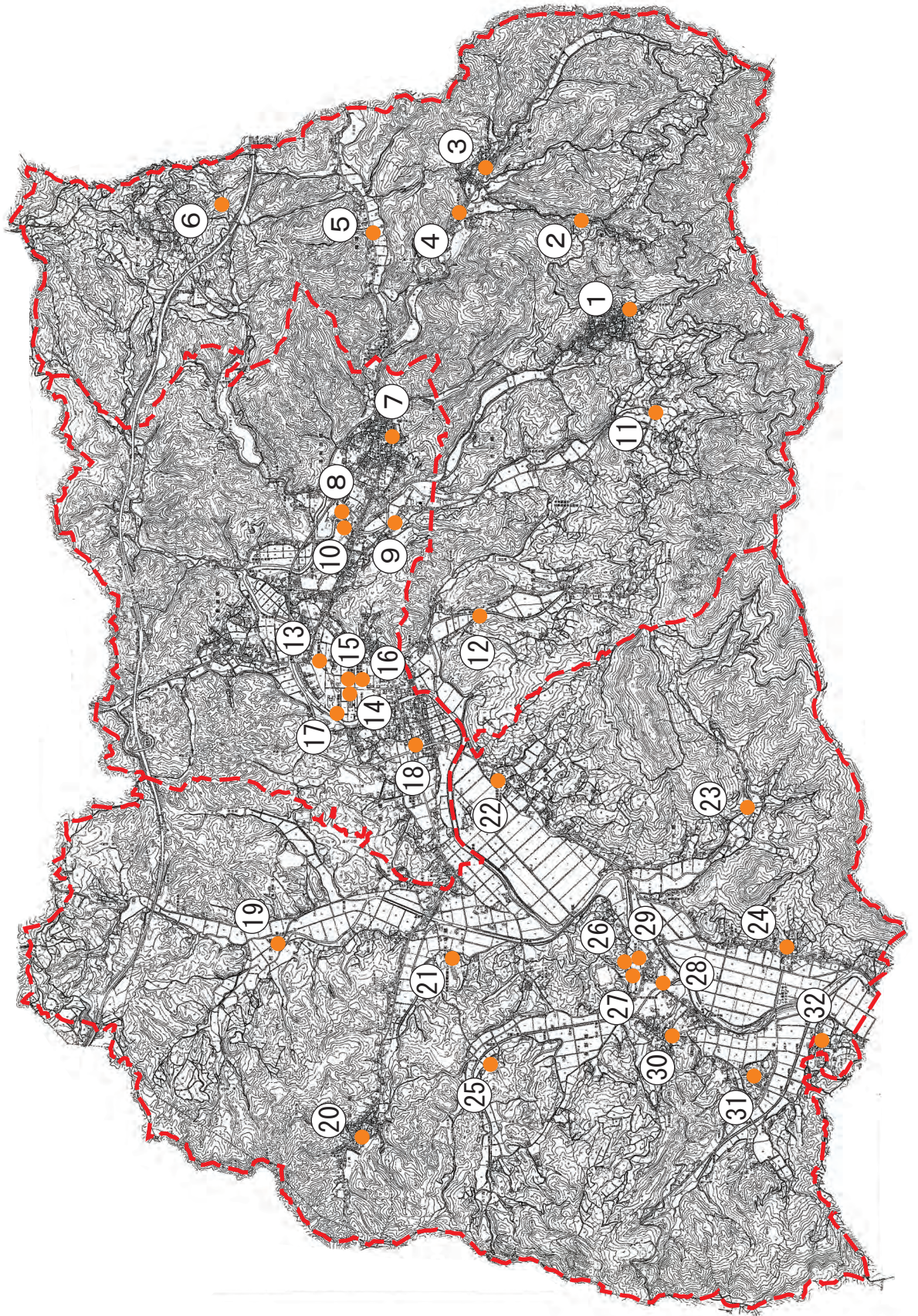
〔課題等〕

- ・ 地すべり等、自然災害に対する防御施設の整備を図る必要があります。
- ・ 身近な危険箇所の調査，広報が必要です。
- ・ 避難所や避難経路等、住民への周知が必要です。
- ・ 緊急自動車の進入路の確保が望まれます。

危険箇所等位置図



4 収容避難所



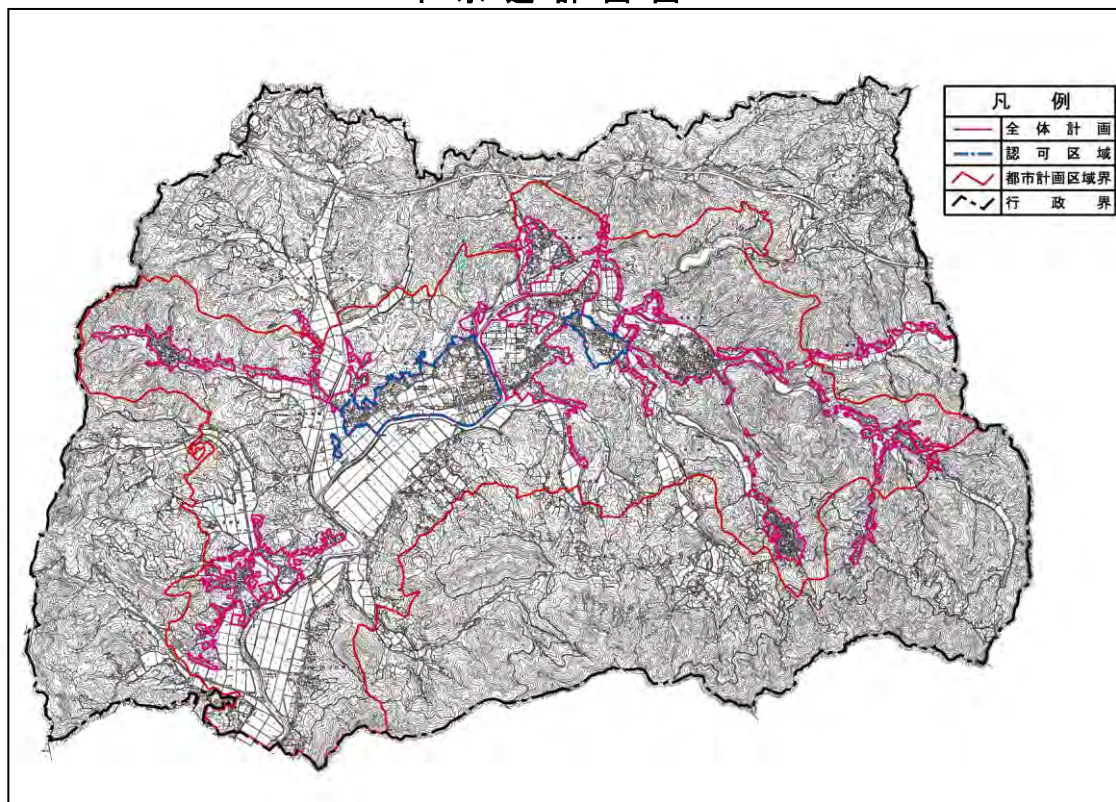
(7) 下水道

- ・平成10年に事業認可を受け、現在施行中です。
- ・完成目標年次はおおむね20年後にあたる平成28年です。
- ・下水道処理区域は、中央処理区(約340ha)と長野処理区(約37ha)の2処理区です。
- ・排除方式は、本町の地形に合わせて雨水を排除するため、汚水と雨水を別々に排除する分流式を採用しています。

〔課題等〕

- ・迅速な整備が望めます。
- ・計画処理区域の将来における拡充、もしくは他の事業による既存宅地における下水道の整備が望めます。

下 水 道 計 画 図



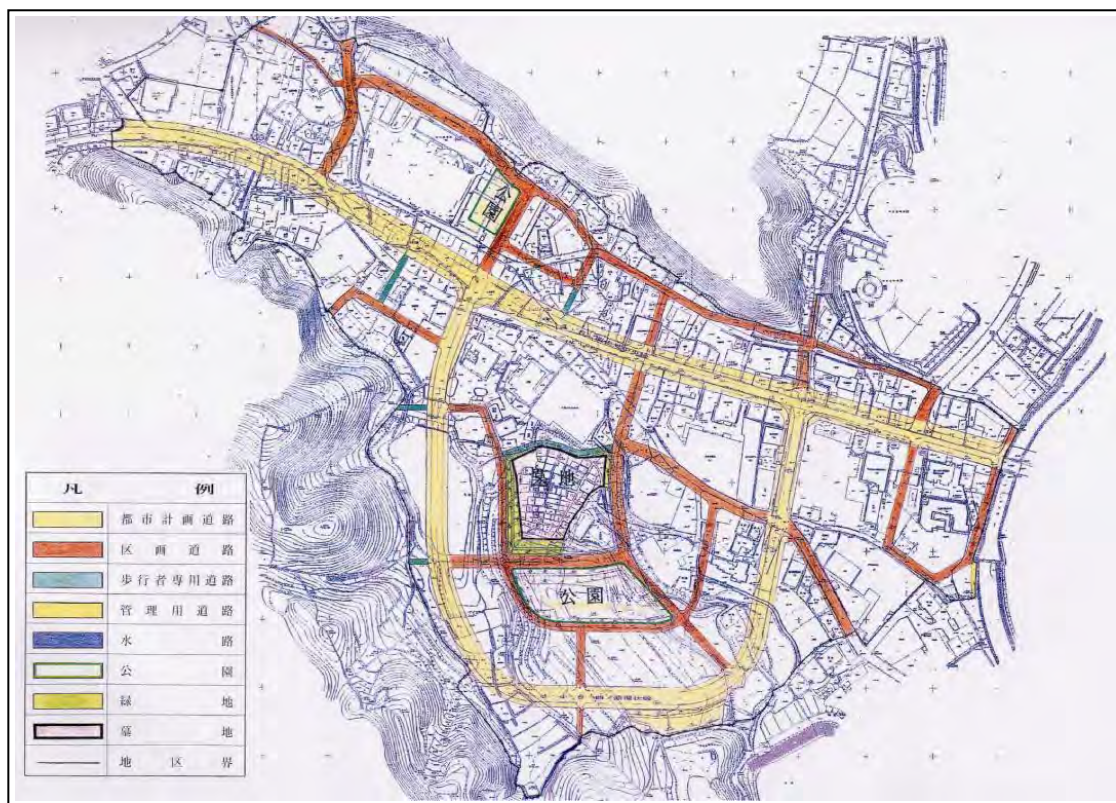
(8) 土地区画整理事業

- ・ 既存中心市街地の再生および産業基盤の確立を図るため、西ノ原地区において土地区画整理事業を行っています。
- ・ 事業期間は平成8年から事業に着手しています。
- ・ 施行面積は16.6haです。
- ・ 丘陵地部には優良な住宅地の整備、平坦地部には「やきものの里」の顔となる各種施設の整備を計画しています。

〔課題等〕

- ・ 経済情勢の変動にともない、資金計画にも変化が生じますが、速やかな事業の施行が望まれます。
- ・ 効果的な市街地の形成を図るため、用途地域制度や地区計画制度の活用が望まれます。

土地区画整理事業設計図



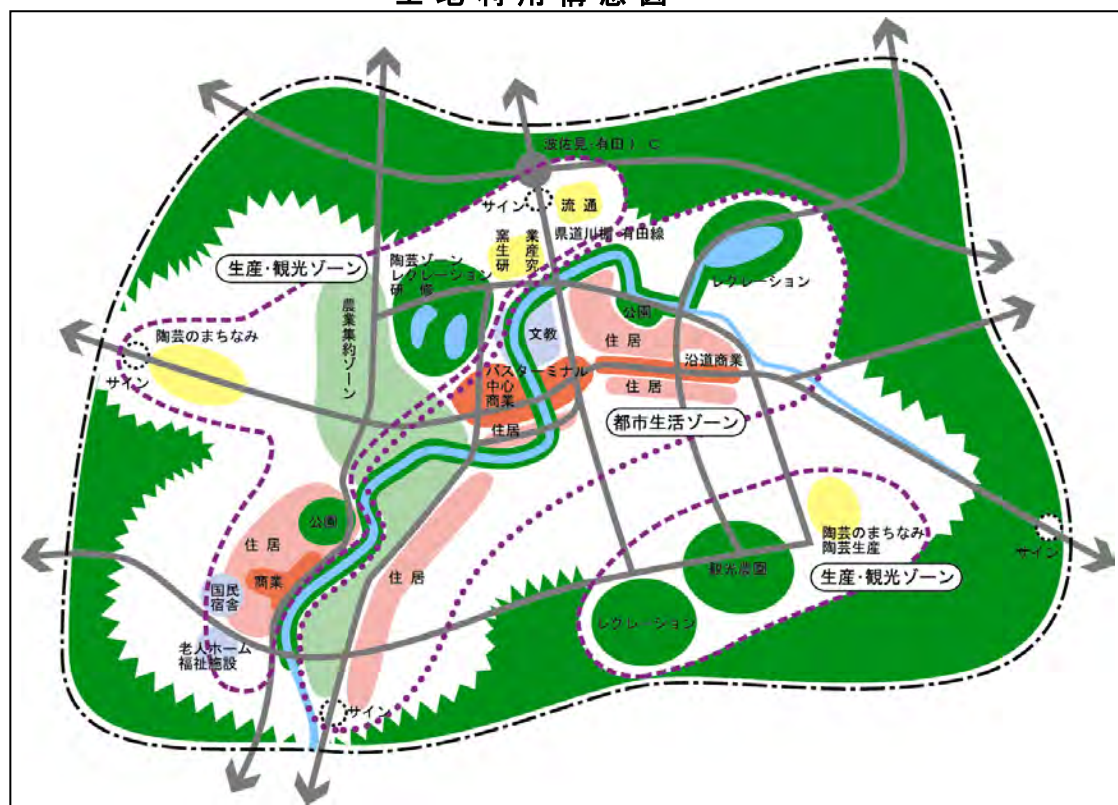
(9) その他計画等

- ・ これまでに述べた計画や事業以外に、波佐見町のまちづくりに関する計画には次のようなものがあります。
 - 波佐見・都市計画（平成元年7月）
 - 波佐見やきもの里づくり事業（平成3年度）
 - 波佐見町HOP E計画（平成5年3月）
 - 波佐見町公営住宅再生マスタープラン（平成9年3月）
 - 波佐見町総合計画〔第4次〕（平成15年3月）
- ・ 上記の計画等において、「波佐見・都市計画」は町全体における具体的な土地利用構想を提案しています。（下図参照）
- ・ その他の計画等は、個別（例えば住宅について等）の計画や構想です。

〔課題等〕

- ・ 本町における土地利用の方向性は、「波佐見・都市計画」の土地利用構想にほぼ整合しています。
- ・ しかし、構想提案時から約15年が経ち、現状にそぐわない状況も出てきましたので、それらの精査および見直しを図る必要があります。

土 地 利 用 構 想 図



注．「波佐見・都市計画」内の土地利用構想図を一部現況に合わせて作成

3. 波佐見町の課題のまとめ

これまで各分野において抽出した課題を、【都市環境】，【住民環境】，【自然環境】に分類してまとめると以下ようになります。

【都市環境】

○ 土地利用について

- ・ 地形的に土地利用が入り組んでおり、一体的な土地利用が望まれ、また、平坦地の効率的な活用、また緩やかな傾斜地の安全で有効な活用が望まれます。
- ・ より良い市街地の形成を図るため、用途地域制度や地区計画制度の活用が望まれます。
- ・ 本町における土地利用の方向性は、「波佐見・都市計画」の土地利用構想にほぼ整合していますが、構想提案時から約15年がたち、現状にそぐわない状況も出ており、それらの精査および見直しを図る必要があります。

○ 都市施設について

- ・ 本町東南部において幹線道路が不足するとともに、既存の道路において、一部、歩道の未整備箇所や、構造上見通しが悪い箇所があります。
- ・ 東西軸である主要地方道佐世保・嬉野線に各幹線道路が接続し、同路線に交通量が集中し混雑するため、幹線道路相互を結ぶバイパス道の整備が望まれます。
- ・ 自動車交通の安全上、また火災時における延焼の遮断層として、生活道路の十分な幅員の確保が望まれます。
- ・ 生活道路の周回性、および一方向に対して二重路線の整備が望まれ、また、町内を網羅する安全な歩行者空間の配置が望まれます。

○ 市街地の整備について

- ・ 西ノ原土地区画整理事業は、経済情勢の変動にともない、資金計画等にも変化が生じていますが、速やかな事業の施行が望まれます。

【住民環境】

○ 人口について

- ・ 本町全体の人口が増加することは、現下の社会情勢や周辺市町との関係から困難と思われるが、観光等も含めた交流人口の増加等、吸引力の再生が望まれます。
- ・ また、人口の維持及び増加に向けて、生活環境の充実や地場産業の振興等も望まれます。

○ 産業等について

- ・ 農業粗生産額においては、本町の地形から農地拡大の困難性や農地の遊休地化、減反政策等がすすむ中では、各種農作物の生産高総量の増加は困難と思われます。
- ・ しかし、周辺に佐世保市という消費地があるので、生産種の選定による生産額の

増加が望めます。

- ・工業出荷額においては、長引く不況や外国製品との競合により、大幅な減少が生じましたが、今後も減少傾向が見込まれるため、産業構造の再構築や、主たる産業である窯業において技術力の向上や人材の育成及び確保、商品の付加価値化が望めます。
- ・商業販売額においても卸売販売額の減少が見込まれますので、陶磁器においては消費者ニーズに呼応した商品づくりや産地ブランドの確立に努め、また、一般小売商品においては、購買層の福岡市や佐世保市等都市部への流出を避けることが望めます。

○ 安全について

- ・地すべり等自然災害に対する防御施設の整備を図るとともに、緊急自動車の進入路を確保することが必要です。
- ・身近な危険個所の調査、広報、避難所や避難経路等の住民への周知が必要です。
- ・下水道計画処理区域の将来における拡充、もしくは他の事業による汚水や雨水等の処理システムの、既存宅地への迅速な整備が望めます。

○ 将来について

- ・平成16年度末をもって、郡内の川棚町、東彼杵町の二町と合併する方向で話しが進んでいます。
- ・上位計画や構想の実現性において、時代背景や資金面における相違点が生じているようです。

【自然環境】

○ 自然について

- ・周囲の森林は、良好な自然環境として保全および自然野外活動の場としての利用が望めます。
- ・河川は、特に支流において良好な状況の保全が望まれ、また溜池は保全とともに安全性の向上や遊び場としての整備が望めます。
- ・水田も、その景観や洪水調節機能等の面において、現状の保全が望めます。
- ・自然環境に改変を加えずに、市街地部及び集落部各々の区域を拡大することは困難であると思われます。
- ・良好な自然景観はこれを保全するとともに、有効な活用も望めます。

○ 歴史等について

- ・各種遺跡や文化財の保全が望めます。
- ・また、これら遺跡等をネットワーク化し、観光資源としての利用も望めます。
- ・伝統芸能の後継者育成が必要です。

4. 住民の想い

町の職員を通じて行った波佐見町のあり方についてのアンケート結果（第2章参照）を要約しますと、以下の「想い」が抽出されます。

- ・ 安心していつまでもこの町で暮らしたい
- ・ 恵まれた自然と共存した生活を続けたい
- ・ 活気のある町であってほしい
- ・ 交通等安全で便利になってほしい
- ・ 生活に必要な施設は整備してほしい
- ・ 町内で楽しく過ごせる施設が欲しい
- ・ まちづくりに住民も参加したい
- ・ 町の伝統産業を大事にしたい
- ・ 新たな産業も導入して、雇用を確保したい
- ・ 町の伝統文化を大事にしたい
- ・ 町民全体で参加できるイベントによりふれあいの場をつくりたい

《行政内アンケートより》

これらの住民の方々の「想い」、および前述の課題等をふまえて、全体構想や地域別構想の作成を行います。

第 4 章

全 体 整 備 方 針

第4章 全体整備方針

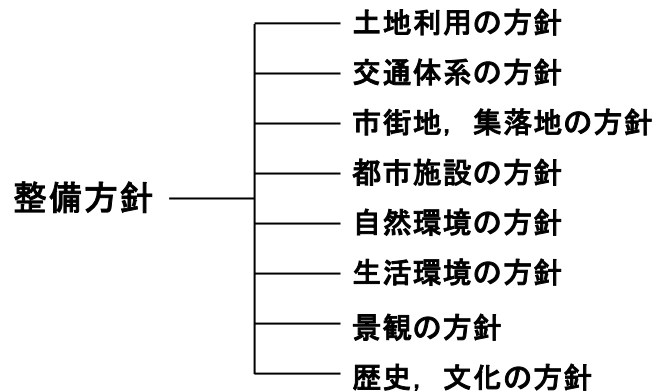
1. 目的

全体構想では、これまで把握した波佐見町の将来像や現状及び課題等に基づき、町全域を対象として部門別にまちづくりの方針を示します。

2. 部門分類

本マスタープランでは、都市計画に関する「まちづくり」の主な施策について、以下の8部門に分類して、その方針を示します。

《整備方針の分類》

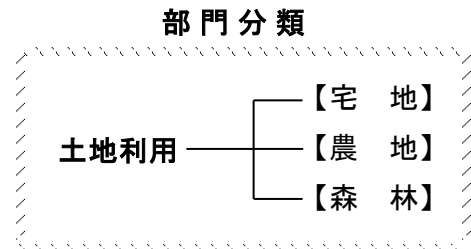


3. 各部門別の方針

(1) 土地利用の方針

① 分類

本町の土地利用方針を、現況の土地利用構成より、【宅地】，【農地】，【森林】の3種類に大別して検討します。



② 提案

前述のアンケート等により、「土地利用の方針」については以下のような提案がありました。

- ・ 農地の保全
- ・ 森林の保全
- ・ 宅地適地の開発
- ・ 計画的な宅地の整備

③ 理念

【宅地】

- ・ 宅地とその他の土地利用との混在を調整し、宅地の効率的で安全な利用を促進します。

【農地】

- ・ 団地的な土地利用により、農業の効率性及び収益性の向上を図るとともに、原風景の保全に努めます。

【森林】

- ・ 現況の森林を保全するとともに、育成や住民による利用を促進します。

④ 具体的方針

【宅 地】

- ・都市計画法における用途地域制度や地区計画制度を活用して、宅地利用区域の明確化を図ります。

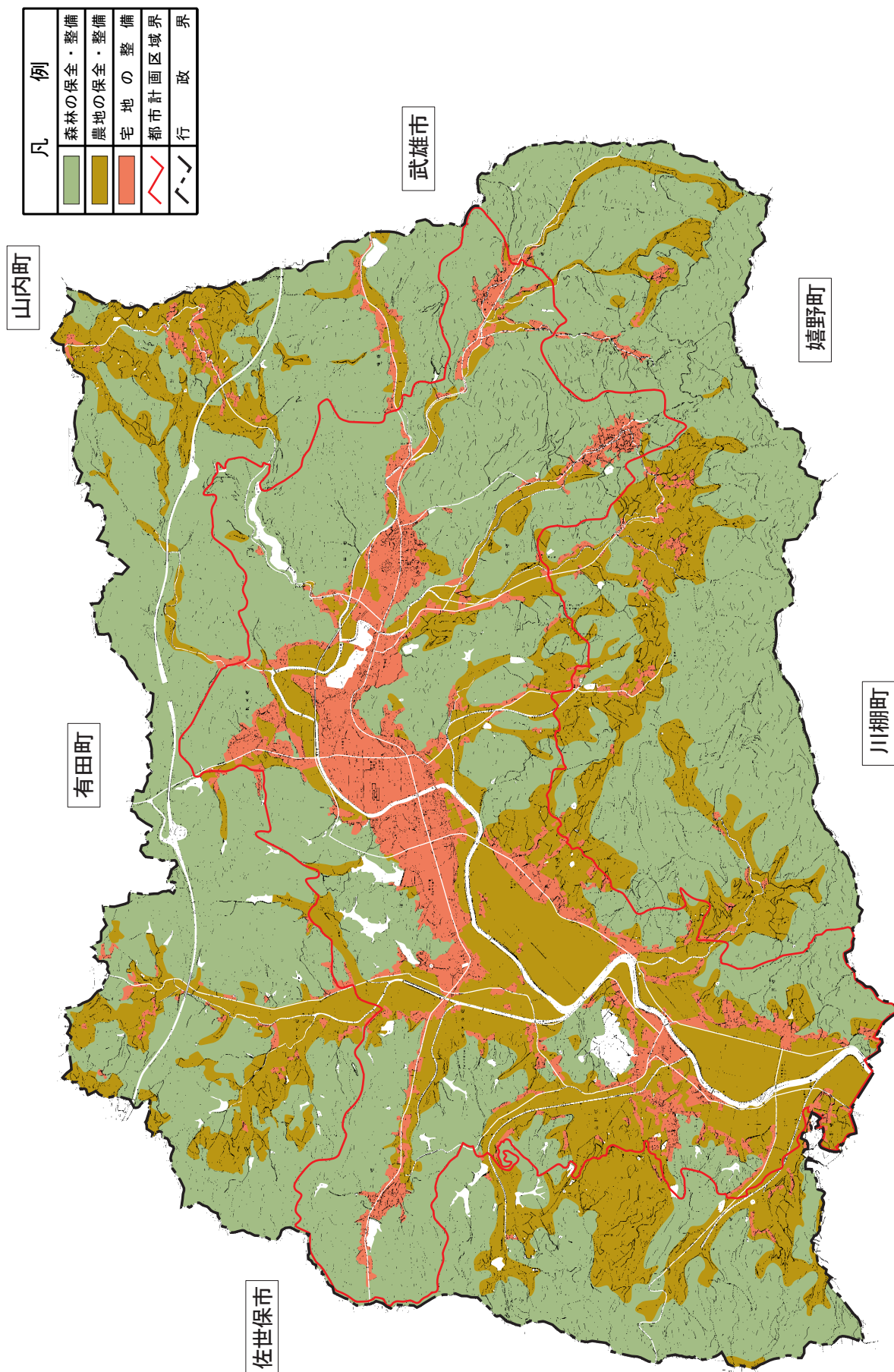
【農 地】

- ・農業振興地域内の農地を保全するとともに、同地域内における耕作放棄地等の農業的利用の促進を図ります。
- ・都市計画区域内の耕作放棄地は、町民農園等の利用を促進して、農業的土地利用を保全します。

【森 林】

- ・保安林や地域森林計画対象民有林等の指定により、保全すべき区域を明確にし、維持・整備を進めます。
- ・適正な場所にキャンプ場などの森林とふれあう施設を配置し、森林の土地利用の向上を図ります。

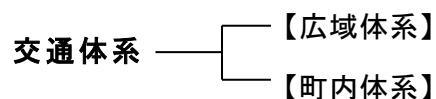
4 土地利用図



(2) 交通体系の方針

① 分類

本町の交通体系の方針は、本町を取り巻く環境から、【広域体系(周辺市町との連携)】、【町内体系】の2種類に大別して検討します。



② 提案

前述のアンケート等により、「交通体系の方針」については以下のような提案がありました。

- ・ 西九州自動車道とのアクセスの強化
- ・ 地域内幹線道路の計画
- ・ 集落を結ぶ準幹線道路の計画

③ 理念

【広域体系】

- ・ 高規格広域道路として、本町と武雄市・福岡市や佐世保市を結ぶ西九州自動車道を本町における根幹的広域道路と位置づけます。
- ・ 周辺の市町との連携は、主要地方道路や県道を利用し、これらを周辺広域道路として位置づけます。

【町内体系】

- ・ 町内の交通体系は前述の県道等に加えて、都市計画道路を幹線道路として位置づけます。
- ・ 町内の幹線道路を補助する道路として、新たに準幹線道路を計画し、町内の幹線道路不足地の解消及び交通渋滞の解消を図ります。

④ 具体的方針

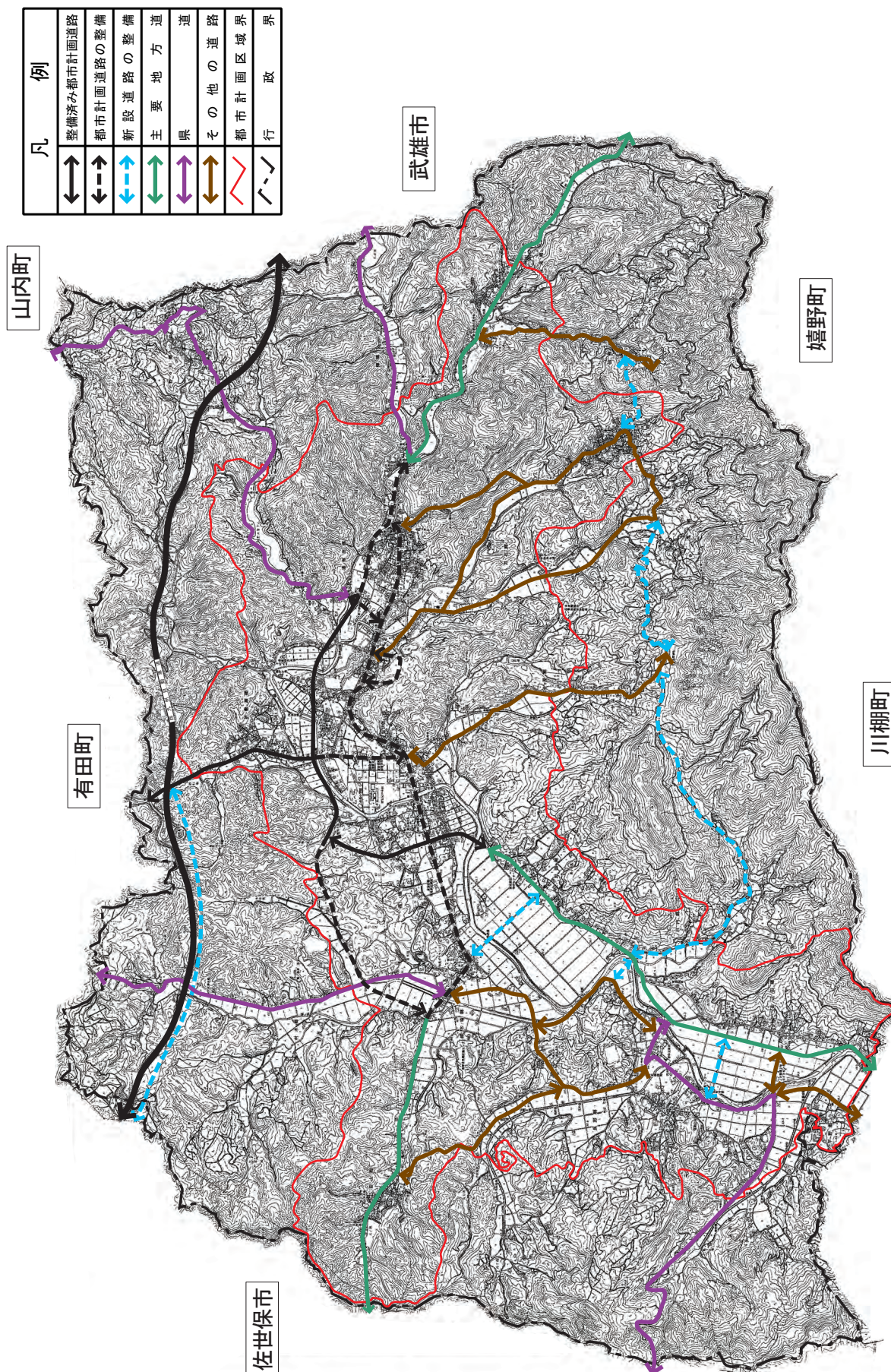
【広域体系】

- ・ 高規格広域道路である西九州自動車道に対し、波佐見・有田インターチェンジを通じて町内へのアクセスの向上を図るため、バイパス的アクセス道の配置を検討します。
- ・ 主要地方道や県道による広域道路はその監督官庁との協議の上、配置等の改善により、周辺市町との円滑な連携を促進します。

【町内体系】

- ・ 町内の幹線道路である県道等や都市計画道路、特に都市計画道路においてはその整備を早急に進めることが急務です。
- ・ 幹線道路の不足地(特に町東南部)において、現況道や林道等を援用し、町内の周回が図れるように準幹線的道路の整備が望まれます。

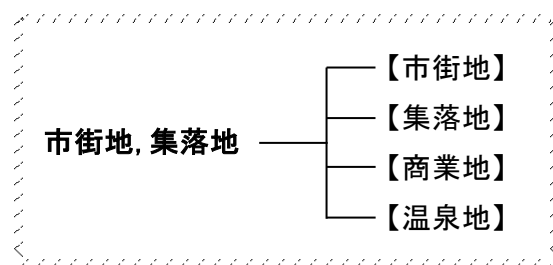
4 交通体系方針図



(3) 市街地，集落地の方針

① 分類

本町の市街地，集落地の方針は、現況の分布状況から、【市街地】，【集落地】，【商業地】，【温泉地】の4種類に大別して検討します。



② 提案

前述のアンケート等により、「市街地，集落地の方針」については以下のような提案がありました。

- ・ 既存商店街の整備・再編
- ・ 既存市街地における「緑」の確保
- ・ 新市街地の計画的整備
- ・ 都市計画法による規制・誘導

③ 理念

【市街地】

- ・ 既成市街地における住宅とやきもの工場等の混在は本町の特徴であるため、それら町の歴史(たたずまい)を損なうことなく、効率的で安全な市街地の整備を進めます。
- ・ 新規市街地においては、生活道路等を計画的に配置し、ゆとりある住環境の創出を図ります。

【集落地】

- ・ 住宅とやきもの工場や窯元が混在する集落地は、本町の特徴であり且つ歴史的資産であるので、雰囲気を保全する必要があります。
- ・ 一般的な住居系の集落は、住環境の向上を図ります。

【商業地】

- ・ 西ノ原地区の既成商業地においては、「やきもの」を中心とした商店のコンセプトを前面に出し、町外からの集客能力の向上を図ります。
- ・ 宿地区の新規商業地にあっては、町内の生活必需品等を提供する性格の商業地とし、住民の利便性の向上を図るとともに、既成市街地との差別化を図ります。

【温泉地】

- ・ 町内における町民の保養施設として、また観光資源としてふさわしい環境の整備を図ります。

④ 具体的方針**【市街地】**

- ・ 既成市街地において用途地域制度により、土地の用途（住宅系、商業系、工業系等）の分別を図り、住環境の保全を図ります。
- ・ 新規市街地においては用途地域制度により、計画的な宅地の配置を行います。
- ・ 西ノ原土地地区画整理事業により整備される宅地には、建築協定や緑化協定を設定し、本町の代表的な住宅地となるように図ります。
- ・ 住宅や工場等の混在地には、用途地域制度に加えて地区計画制度を取り入れ、住環境の保全と町の特徴である「やきもの」関連施設の保全を図ります。

【集落地】

- ・ 住宅と「やきもの」関連施設や窯元が混在する集落地においては、その風情を保全するために意匠等の統一などの建築協定を締結します。
- ・ また、同集落地は主に丘陵地に囲まれた盆地状の地形に位置しているため、地区の拡大が困難であるので、耕作放棄地や荒地等の駐車場への転換など、有効な土地利用を促進します。
- ・ 一般集落地は主に平坦地に位置し、周囲を水田や丘陵地の裾野等に囲まれているので、それらの自然環境と整合した住環境づくりを進めます。

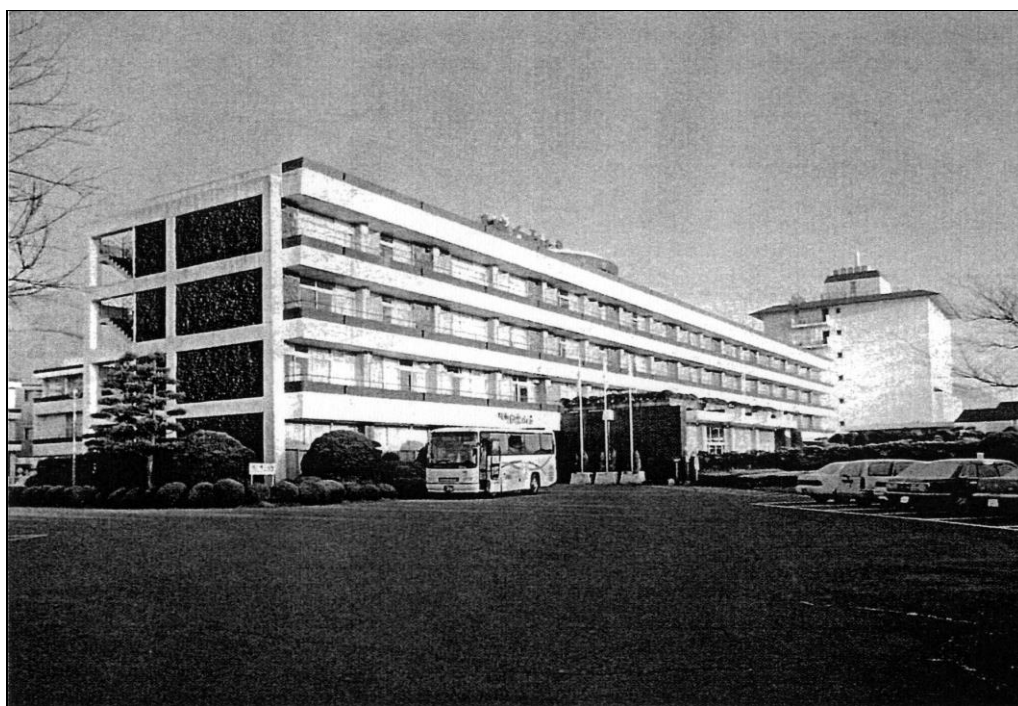
【商業地】

- ・ 西ノ原地区の既成商業地は、土地地区画整理事業と連携したまちづくりにより、「やきものの町」の顔となる商業地として整備を図ります。
- ・ その際、周辺の公的施設（陶芸の館、やきもの公園等）とも連携した都市施設（道路等）を配置し、商業地空間の拡大を図ります。
- ・ また、用途地域制度の取り入れにより、建物の形態（建ぺい率等）において商業地らしさを導入します。
- ・ 宿地区の新規商業地は、買い回り品等を販売する店舗を集約し、基幹産業が集積する既存商業地である西ノ原地区との棲み分けを行います。
- ・ 宿地区は主に自動車による購買層を対象としますので、計画的に駐車場を配置するとともに、周辺の交通流の利便性の向上を図った都市施設（道路等）の配置を行います。

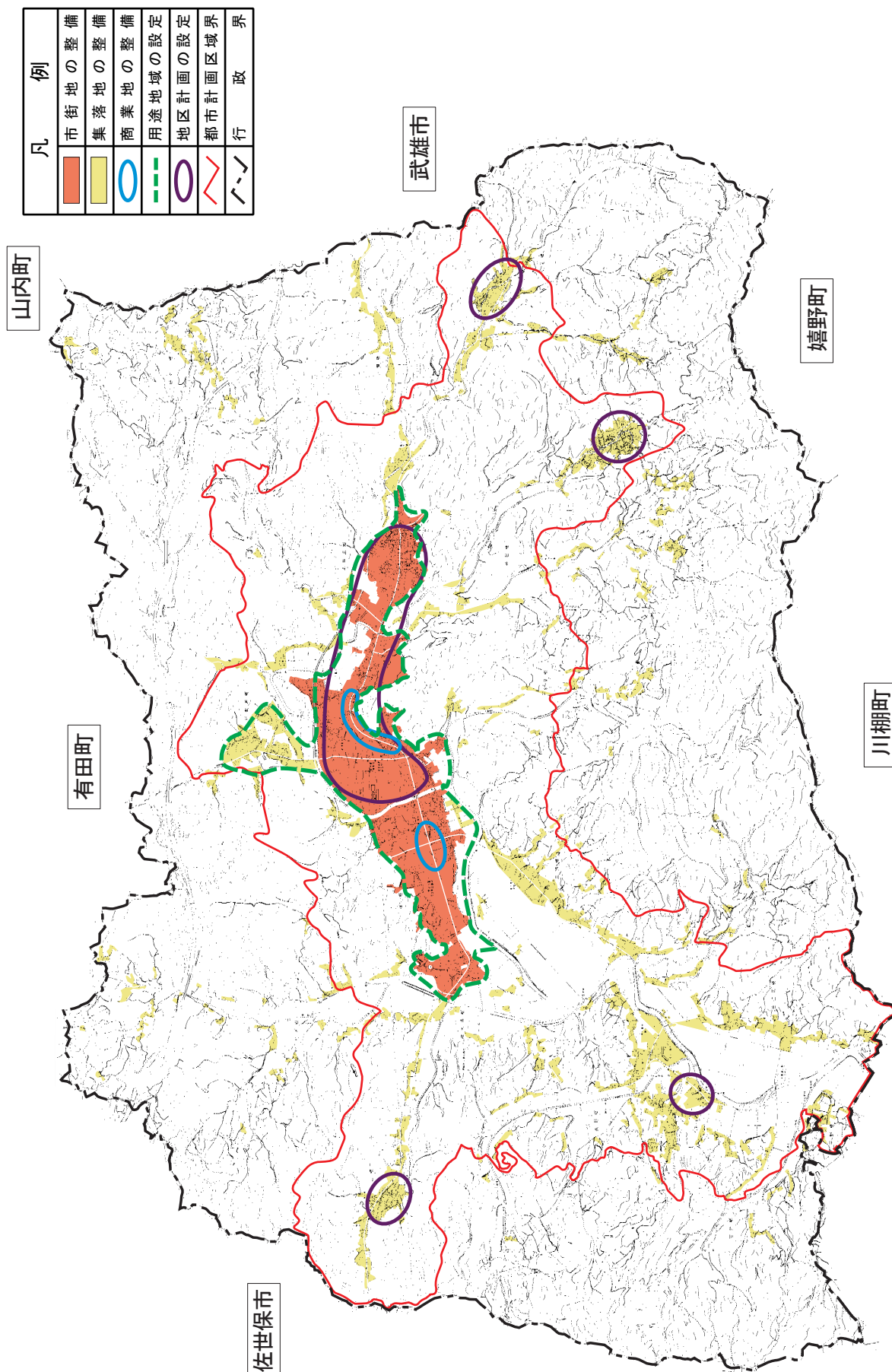
【温泉地】

- ・ 町民の保養施設として、また観光資源として温泉施設を核とした「地域づくり」を行います。
- ・ 温泉施設周辺において建築協定等により、「温泉地らしさ」の創出を図るために、温泉地にふさわしい建築物の規制・誘導を行います。
- ・ また、地区計画制度の利用も考えられます。
- ・ 都市施設（道路や散歩道）も温泉地らしさの演出に合わせて、配置や構造を計画します。

温泉地のイメージ



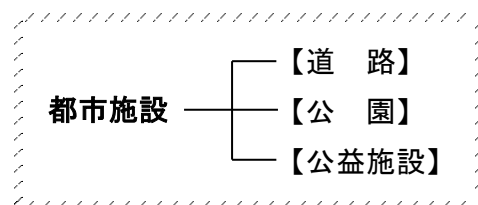
4 市街地、集落方針図



（４）都市施設の方針

① 分 類

本町の都市施設の方針は、その配置状況から、【道路】，【公園】，【公益施設】の３種類に大別して検討します。



② 提 案

前述のアンケート等により、「都市施設の方針」については以下のような提案がありました。

- ・ 幹線道路の整備
- ・ 生活道路の整備
- ・ 公園施設の整備
- ・ 公益施設の整備

③ 理 念

【道 路】

- ・ 幹線道路（主要地方道や県道，都市計画道路等）は、本町の骨格となるものですから優先的に改修や整備を進めます。
- ・ 生活道路（宅地周りの道路）は、日々の安全な生活に必要な道路ですから、不足している箇所から計画的に整備を進めます。

【公 園】

- ・ 鴻ノ巣公園ややきもの公園などの大規模な公園は、町のシンボルとしてその維持及び活用を進めます。
- ・ その他、市街地部や集落に近隣の住民の方々が利用できる住区公園が、適正な位置に計画的な配置が望まれます。

【公益施設】

- ・ 教育施設や官公署等、生活に必要な施設が利便性の高いところに立地することが望まれます。
- ・ また、医療施設や公民館等も適正な位置に配置が必要です。
- ・ その他、神社や寺院等も町民の憩いの場として、保全することが望まれます。

④ 具体的方針

【道 路】

- ・ 幹線道路である主要地方道や県道はその監督官庁と協議の上、歩道の設置や特に本町への流入部付近における施設のグレードアップを図ります。
- ・ また、町内幹線道路である都市計画道路も波佐見縦貫線及び波佐見中央線を優先的に整備を進めます。
- ・ 生活道路においては、その不足度を調査し緊急度の高い路線より着手するとともに、建物の建て替え時における有効幅員の確保等も併せ整備を行います。
- ・ 道路等の整備の際は、歩行者支援施設の整備などバリアフリー化を図ります。

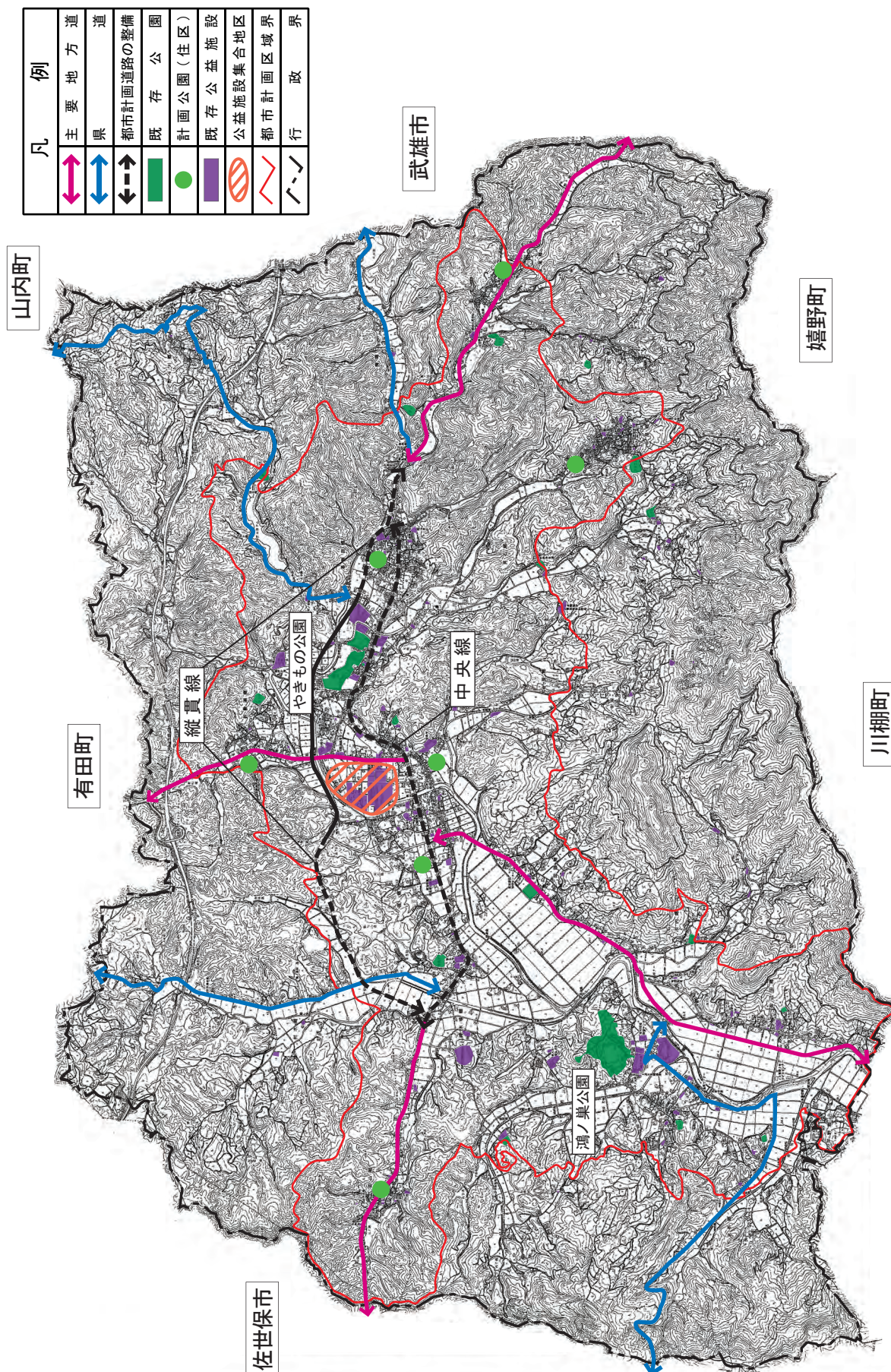
【公 園】

- ・ 大規模公園である鴻ノ巣公園については、その利便性の向上を図るため進入路の再整備を行うとともに、町民に親近感のある公園づくりに努めます。
- ・ また、やきもの公園については「陶器まつり」などの利用をふまえた意匠等の整備を行います。
- ・ 住民の利用に供する住区公園は、その誘致距離から、不足箇所に適宜整備を進めます。
- ・ 耕作放棄地を利用した町民農園的な性格を持つ、農業に親しむ公園等を配置します。
- ・ 溜池を生かした、町民の手作りによる公園づくりを行います。
- ・ 森林の中に森林公園を設置し、キャンプ場や散策道の整備を行います。

【公益施設】

- ・ 希少性の高い公益施設は町の中心地区に集約して、その利便性や利用頻度を高めます。
- ・ また、日常の利用が多い施設は、住区や集落をふまえて配置します。
- ・ 陶磁器産業から排出する廃棄物については、生産活動に支障を来さないよう、関係業界等と連携して再資源化と適正処理に努めます。

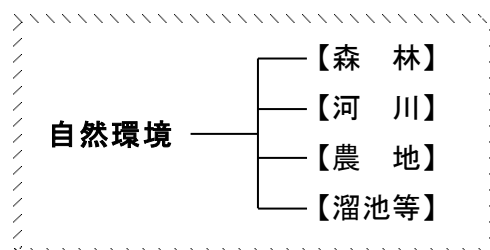
4 都市施設方針図



(5) 自然環境の方針

① 分類

本町の自然環境の方針は、現況の構成から、【森林】，【河川】，【農地】，【溜池等】の4種類に大別して検討します。



② 提 案

前述のアンケート等により、「自然環境の方針」については以下のような提案がありました。

- ・ 自然林の保護
- ・ 河川の良い環境の確保
- ・ 農地の自然的空間利用

③ 理 念

【森 林】

- ・ 町を取り囲む森林は、その公益的機能で安全で快適な住民生活に貢献しているので、今後とも森林資源の保全・育成に努めます。
- ・ 自然林に関しては、その生育状況を保全するために人為的手入れを行い、良好な状況の維持に努めます。
- ・ 人工林においては、森林生産基盤の整備により効率的な生産体制の確立を図り、森林の荒廃を防ぐよう努めます。

【河 川】

- ・ 大規模河川である川棚川は、本町を代表する河川であるため、町民に親しまれる河川の形態を形成します。
- ・ その他の小河川においても、各地域において「ふるさと」の景観を形成し、また小動物の生育場所であるので、最低限の手入れを行い、保全に努めます。

【農 地】

- ・ 平坦地における水田等の農地は、その保水能力による町土の維持を図るため、農地を保全するとともに、耕作放棄地の農業的利用の促進を図ります。
- ・ 丘陵地の斜面地に位置する農地(棚田や畑)は、平坦地農地と同様に保水能力及び

傾斜地の保全等、町土の維持に有効な土地利用であるので、今後もその維持・保全に努めます。

【溜池等】

- ・本町に多く点在する溜池は大規模なものから小規模のものまであり、それぞれ農業用の用途が主でしたが、その中には農地の廃止によりその使命を終えたものもあります。
- ・しかし、水辺の空間の確保や小動物の生息地として、また農業用水調節機能として、安全に配慮しつつ現状の保全に努めるとともに、貯水再利用化を図ります。

④ 具体的方針

【森 林】

- ・自然林を町全体の財産として、その手入れを町民や外来者（サポーター制度等）を巻き込む工夫を行います。
- ・人工林の計画的伐採・搬出のため、林道や作業路等の基盤整備をおこなうとともに、時代に適応した樹種を選定して植林をおこないます。

【河 川】

- ・川棚川においては町の代表的河川として、現状の「水辺の楽校」や「桜づつみロード」, 「ふれあいロード」の各種施設の整備・維持を図るとともに、河川の重要な要素である水質の向上を図り、町民に愛される河川の育成に努めます。
- ・各地区を流れる小河川には、「ホタル」に代表される小動物が生息していますので、現状の形態を損なわない程度に整備し、安全性の確保を図ります。

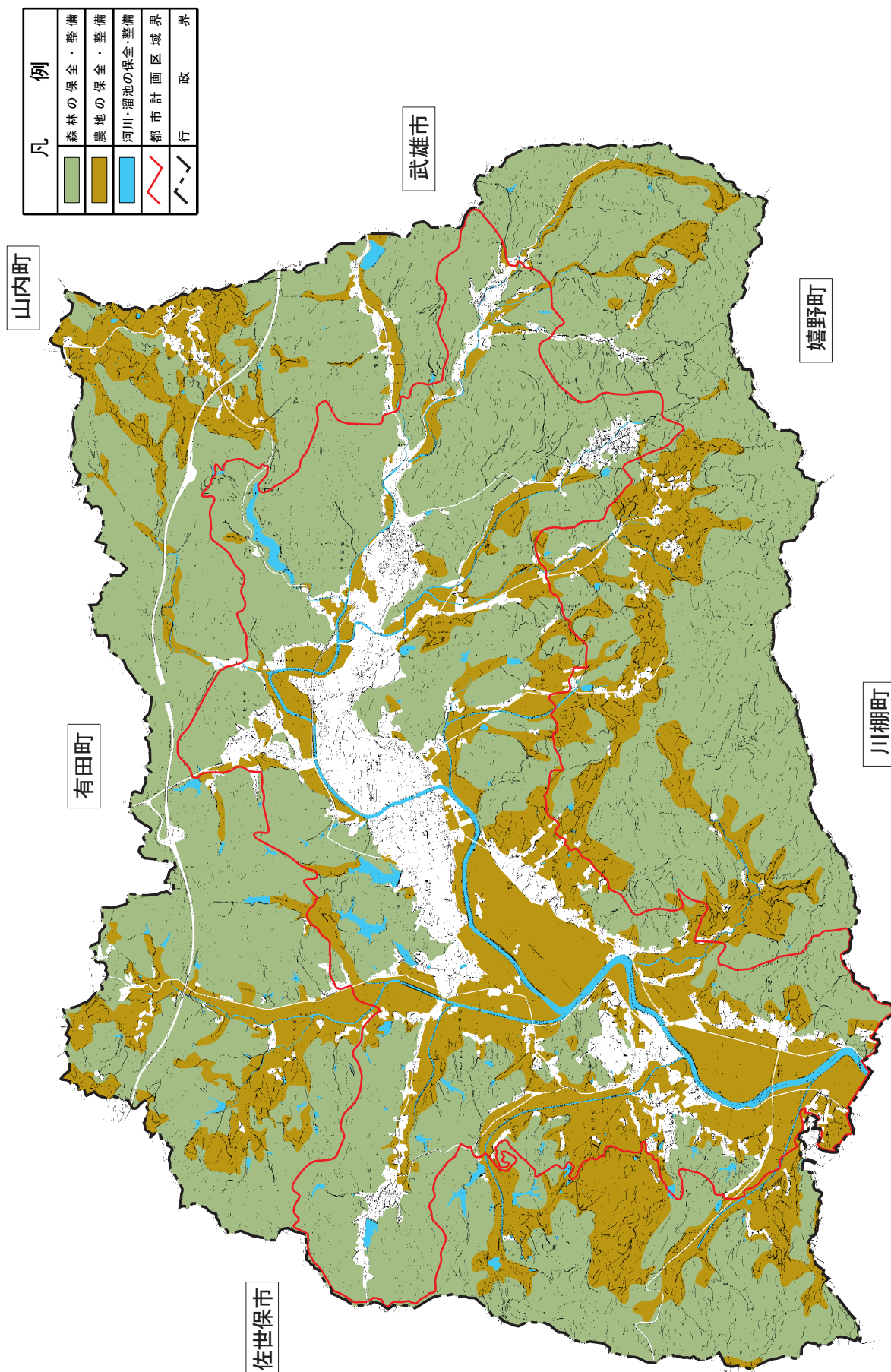
【農 地】

- ・平坦地の農地においては現状の維持を図りつつ、耕作放棄地の農業的利用の復帰を目的に町民農園や農業公園等の利用を行い、農業的環境の保全に努めます。
- ・丘陵地にある棚田はその維持・保全が困難であるため、自然林の維持と同様に町民や他町の住民を巻き込んでその維持・保全に努めます。

【溜池等】

- ・現状の形態を維持しつつ全溜池の調査を行い、調査結果より安全上に問題がある溜池については整備をすすめ、水辺の環境と安全が両立するように努めます。
- ・溜池によっては、親水公園等の位置づけで住民参加による計画の立案により、最小限の整備を行い、親水空間の創出を図ります。

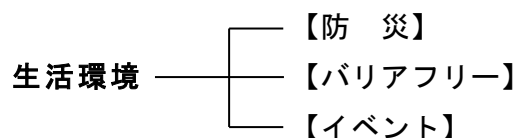
4 自然環境方針図



（6）生活環境の方針

① 分類

本町の生活環境の方針は、【防災】，
【バリアフリー】，【イベント】の3種
類に大別して検討します。



② 提 案

前述のアンケート等により、「生活環境の方針」については以下のような提案がありました。

- ・ 細街路の整備
- ・ 歩道の整備
- ・ 消防車等が通れる道路幅員や構造の確保

③ 理 念

【防 災】

- ・ 本町において安全な生活を営む上で、災害や事故等からの防御を図ることが必要です。
- ・ その防御手法として「防火地域」など、都市計画で対処できる方策を用いて、安全な生活の確保に努めます。

【バリアフリー】

- ・ 本町においても全国と同様に高齢社会を迎えつつあり、今後、高齢化は一層進みます。
- ・ そのような社会情勢の中で、高齢者の方々が日々の生活において、活動に対する障害を可能な限り排除し、生きいきとした生活を送ることができるように配慮します。

【イベント】

- ・ 本町の活性化となり、町民の生活上の楽しみとなる催し物を開催し、交流人口の増大を図りつつ、町民の生き甲斐の創出を図ります。
- ・ 既成の催し物の見直しや再発見、また新たな催しの創出を行い、まちづくりの中に取り込みます。

④ 具体的方針

【防 災】

- ・災害時における避難路及び避難地を明確にするとともに、住民参加による危険箇所の調査により、防災マップ(仮称)を作成し、町民に公開して避難時の安全を確保します。
- ・火災等の延焼を防御するために、密集木造住宅地や人が集まる地区の建物の不燃化を促進します。
- ・細街路の整備による延焼遮断帯を計画的に配置します。

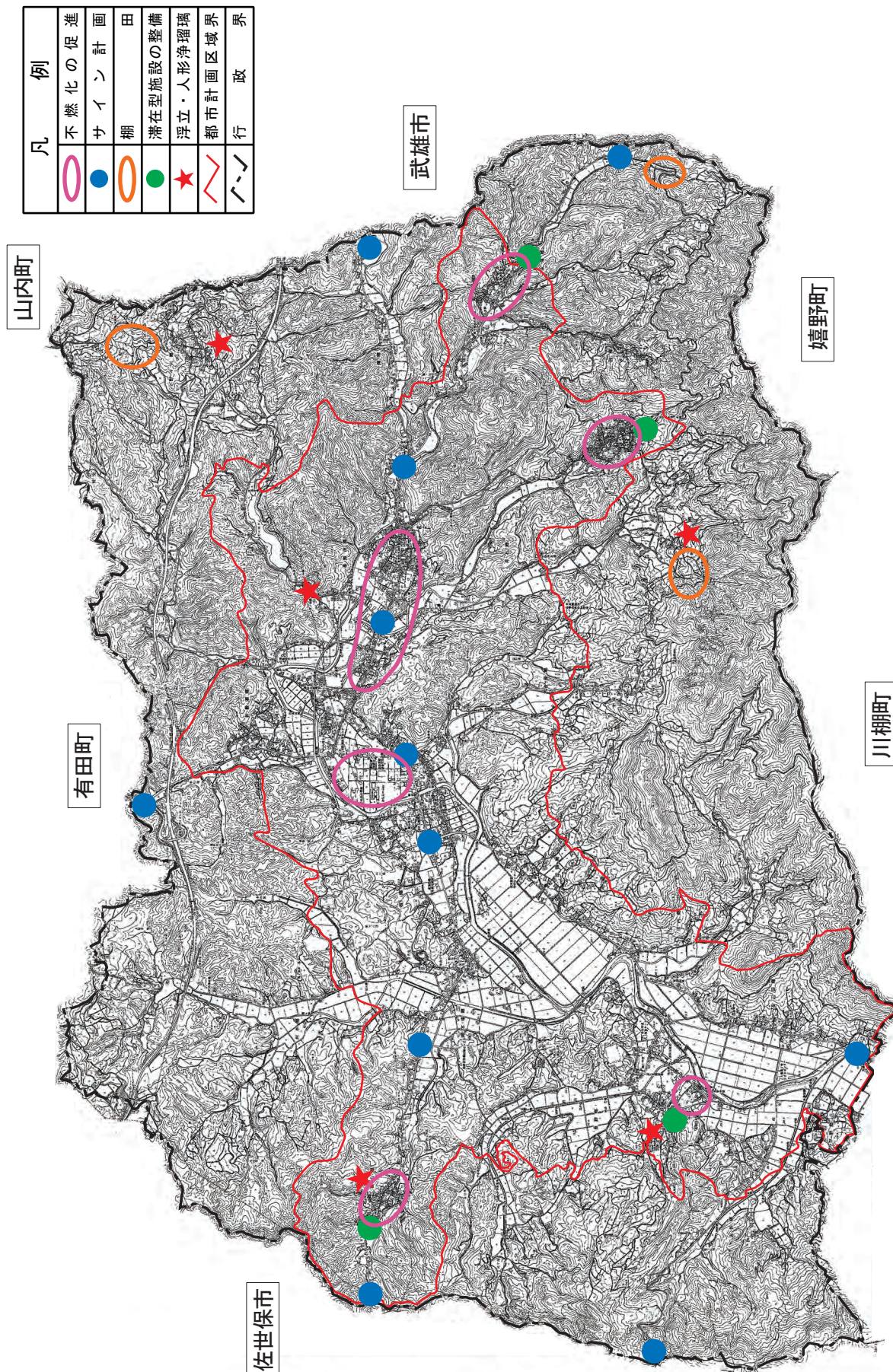
【バリアフリー】

- ・公的施設などにおける段差の解消やエレベーター等の設置を促進します。
- ・歩道においては車道との段差をなくし、歩き易くするとともにガードフェンス等により安全も確保するよう努めます。
- ・住民参加により町内のバリア状況を調査し、バリアフリーマップ(仮称)を作成します。
- ・サイン計画により、各種施設の場所を明らかにして移動の簡易化を図ります。

【イベント】

- ・既成のイベント(陶器まつりや桜陶祭等)と関連して町内の各地域においてイベントを開催し、来訪者に町全体への周回性を持たせます。
- ・浮立や人形浄瑠璃等の伝統芸能を相互に関連づけ、また専用の施設等を整備して、新規来訪者の獲得を図ります。
- ・自然資源(棚田や自然林、溜池等)を活用して、季節にあったイベントを開催して町外住民との交流を図るとともに、町内住民の交流も図ります。
- ・本町の伝統的産業である「やきもの」において、作陶を窯元等の協力のもと滞在型のイベントとして、リピーターの確保を図ります。

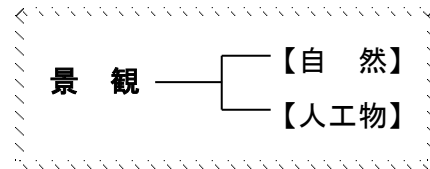
4 生活環境方針図



(7) 景観の方針

① 分類

本町の景観の方針は、町にある資源より、【自然】，【人工物】の2種類に大別して検討します。



② 提案

前述のアンケート等により、「景観の方針」については以下のような提案がありました。

- ・ 田園と街並みの調和した風景
- ・ 神社仏閣や里山の保全
- ・ 棚田の保全
- ・ 白壁造りの酒屋

③ 理念

【自然】

- ・ 自然景観は町民全体の昔ながらの財産であり、次の世代に渡す事ができるように維持・保全を図ります。

【人工物】

- ・ 本町の特性であるやきもの産業にかかわる施設や歴史的施設は、本町の歴史的景観を形成しているものであるもので、修復等もふまえて積極的に保全します。

④ 具体的方針

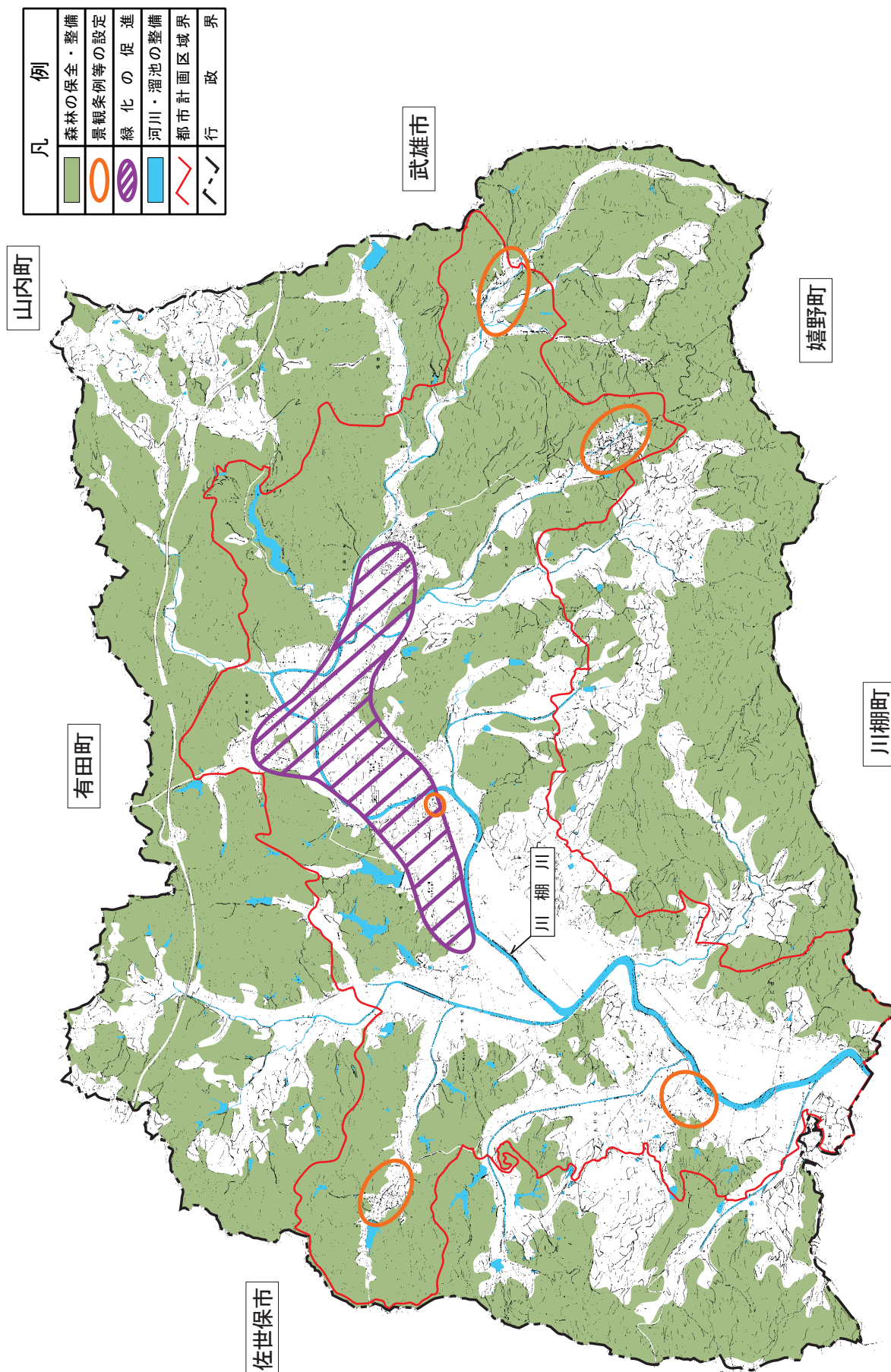
【自 然】

- ・ 住民参加による景観マップ(仮称)の作成を行い、現状の維持を図るとともに、これまでに失われてきた自然の修復を図ります。
- ・ 市街地部においても緑化を進め、「緑の空間」の形成を進めます。
- ・ 神社や寺院等の緑地を保全するとともに、「里山」や湧き水も保全します。
- ・ 河川の形態を擬石等により、自然的景観なものへの改善を進めます。
- ・ 安全上、整備が必要な箇所は最小限に手を加えつつ、自然的景観を損なわないように配慮します。

【人工物】

- ・ 景観条例等の策定により、本町の景観にそぐわない施設の建築や意匠の禁止を図り、固有の景観を守ります。
- ・ 既存の景観を構成する人工物の修復を進めます。
- ・ 景観物のネットワーク化を進めます。

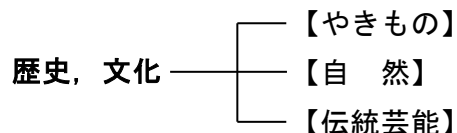
4 景観方針図



(8) 歴史，文化の方針

① 分類

本町の歴史，文化の方針は、本町のもつ地理的・歴史的資産から、【やきもの】，【自然】，【伝統芸能】の3種類に大別して検討します。



② 提案

前述のアンケート等により、「歴史，文化の方針」については以下のような提案がありました。

- ・ 先人の残した文化や自然の保全・育成
- ・ 波佐見町独自の地域文化の確立
- ・ 人形浄瑠璃，浮立の館の建設

③ 理念

【やきもの】

- ・ 本町の歴史を体言するものであり、今後ともその育成，発展を町を挙げて推進します。

【自然】

- ・ 「やきもの」と同様、本町の地理的・歴史的財産であるので、その維持，保全に努めます。

【伝統芸能】

- ・ 地域の拠り所として、また住民の「心のふるさと」として受け継がれてきた伝統芸能は、地域の、また町の有形・無形の民俗文化財として、その保持に努めます。

④ 具体的方針

【やきもの】

- ・ 本町の「やきもの」産業の核となる施設の整備や、それにともなう道路の整備、また効果的な生産を助長する土地利用等による環境づくりを進めます。
- ・ 上記の核となる施設と、周辺の窯元等生産拠点とのネットワーク化を進めます。
- ・ 購買層の掘り起こしとなる来訪者の誘致施策や、滞在型の施設を整備します。

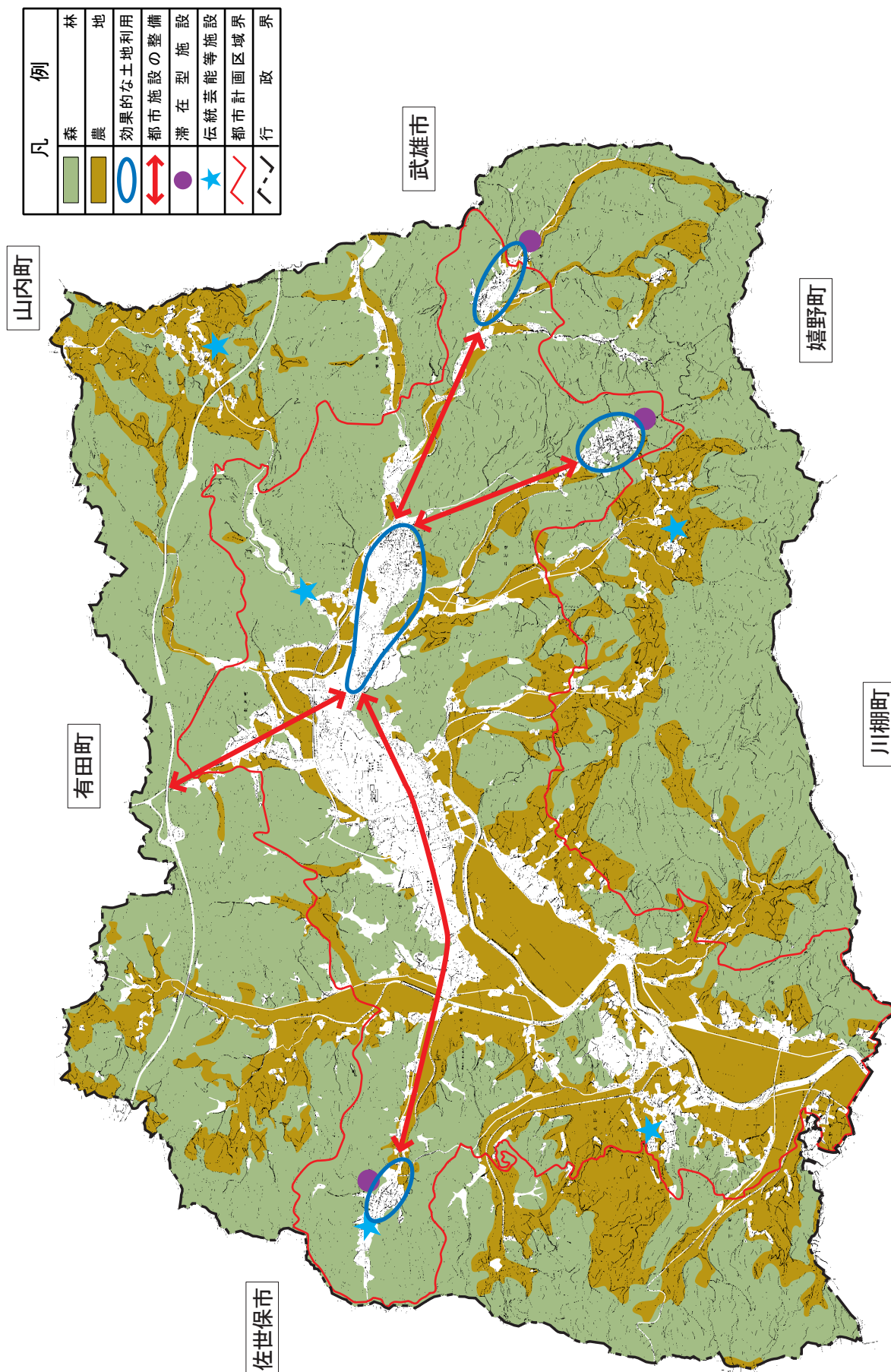
【自 然】

- ・ 自然の保全・育成にかかわる開発との取り決めを、開発要綱等により明示し、その中で市街地部との棲み分けを明確なものとしします。

【伝統芸能】

- ・ 伝統芸能の保護・育成を目的とした施設等の整備を進めます。
- ・ また、後継者育成の必要性から、定住化の促進及び当該芸能の認知度の拡大を図ります。

4 歴史、文化方針図



第 5 章

地 域 別 整 備 方 針

第5章 地域別整備方針

1. 目 的

前述の全体整備方針及び分野別整備方針が波佐見町全体の方針（計画）であるならば、地域別整備方針は住民にとって、より身近な方針（計画）を立てることです。

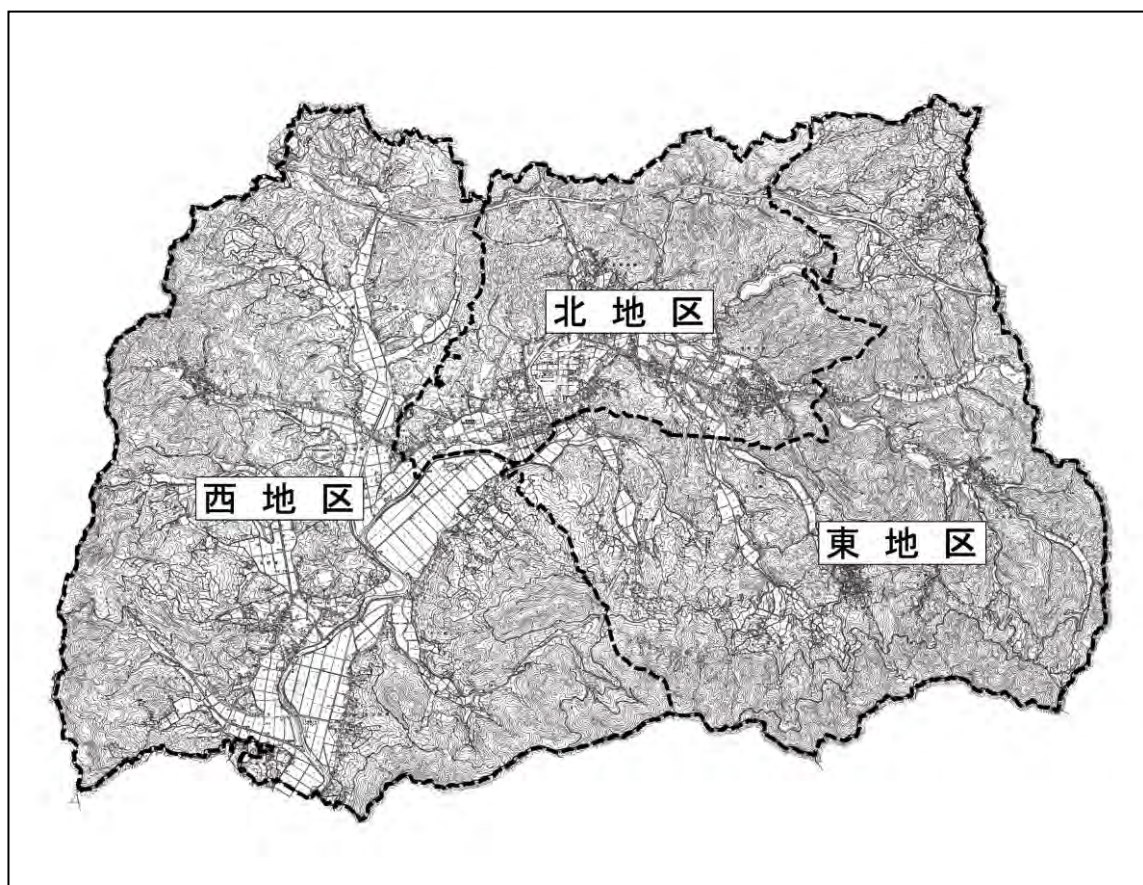
2. 地域区分

波佐見町を分割するその基礎単位となるものに、小さいものは行政区（郷）、大きいもので小学校区、そしてその中間に位置する消防分団区などがあります。

ここでは、地域特性の顕在化や規模等をふまえ、郷の集合体として構成する地域によって、町を3つのブロックに分けます。

この3つのブロックに対して地域別整備方針を検討します。

地 域 区 分 図



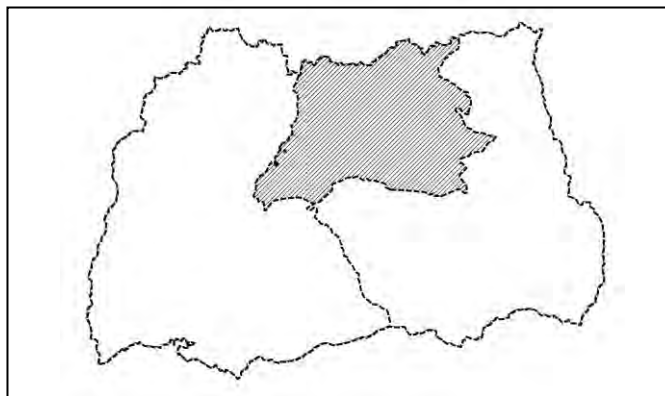
3. 北地区

(1) 地区の概況

地区位置図

【構成】

- ・北地区は、宿郷、折敷瀬郷、湯無田郷の各郷域全部と井石郷の一部で構成されており、3地区の中でもっとも市街地としての土地利用の比率が高い地区です。

**【面積等】**

- ・地区面積は 1,004 haで、町域面積の17.9%を占めています。
- ・そのうち 729 ha(72.6%)が都市計画区域です。

【人口等】

- ・北地区の平成12年国勢調査の人口は 6,104人で、町全体人口の 39.5%を占めています。
- ・昭和55年国勢調査の人口は 6,477人で、本地区が町全体の41.8%を占めていたもので、人口の地区外への流出が見られます。
- ・世帯数(平成12年)は 1,757 世帯、人口密度(人/ha)は 6.1人です。

【地勢等】

- ・北部地区は町の中央北部に位置し、北域は有田町と接しています。
- ・地区のほぼ中央を川棚川が北東から南西へと流下しています。
- ・北域は山地、南域は平坦地で形成されています。

【特性等】

- ・地区の北部を西九州自動車道が東西に横断し、インターチェンジがあります。
- ・地区の中央西部を南北に主要地方道川棚・有田線が、また南部を東西に主要地方道佐世保・嬉野線が通っており、それぞれ沿道に商工業施設及び住宅が立地しています。
- ・川棚川に沿って水田が広がっています。
- ・南西部に位置する宿郷には、町最大の猪狩池があります。
- ・湯無田郷の南部の市街地には、やきものの工場の煙突が点在しています。

(2) 現状と問題点

① 現 状

【土地利用】

- ・町の基幹産業(窯業)の中心地区です。

【市街地整備】

- ・西ノ原土地区画整理事業が行われています。

【都市施設】

- ・教育施設が充実しています。
- ・町の公共・公益施設が集中していて便利です。

【交通体系】

- ・インターチェンジが近くにあり、またＪＲ有田駅にも町内では一番近く、利便性が高い地区です。

【自然環境・緑地】

- ・地区北部に森林が、また市街地部には「やきもの公園」があります。
- ・緑豊かな自然に囲まれた、溜池等が多く点在しています。

【防災・生活環境】

- ・主要地方道佐世保・嬉野線に隣接して急傾斜地があります。
- ・主要地方道佐世保・嬉野線沿道において、商店等が建て混んでいますが、その付近以外の住宅地はゆとりがあります。

【景 観】

- ・地区南部には人家が密集していますが、北部には農村的景観も残っています。

【歴史・文化】

- ・「やきもの」の歴史を知る「陶芸の館」や「やきもの公園」があり、周辺には多くの史跡が残っています。
- ・今里酒造の白壁の家並みを始め、煉瓦壁の家並み等、古い「たたずまい」が残っています。
- ・やきもの工場の煙突が点在しています。
- ・町指定無形民俗文化財の山中浮立があります。

② 問 題 点

【土地利用】

- ・ 地区全体が雑然としています。

【市街地整備】

- ・ 主要地方道佐世保・嬉野線沿道において、個人商店が減少傾向にあります。
- ・ 宿地区の空地に住居や商店の立地が無秩序に進んでいます。
- ・ 人口の他地区への移動が occurring しています。

【都市施設】

- ・ 高齢者や幼児等交通弱者が、安心して歩ける歩道が不足しています。
- ・ イベント開催時における駐車場が不足しています。

【交通体系】

- ・ 道路の直線部で交通事故が多く発生しています。

【自然環境・緑地】

- ・ 山林の手入れの困難性から、風倒木等による森林の健全な育成に支障をきたしている箇所があります。
- ・ 自然に親しむ休養施設がありません。

【防災・生活環境】

- ・ 住宅の周辺でグラウンド等の夜間照明が明るいところがあります。
- ・ 住宅の周辺で生活排水や雨水の排除が不都合なところがあります。
- ・ 工場の排水の排除が不都合なところがあります。

【景 観】

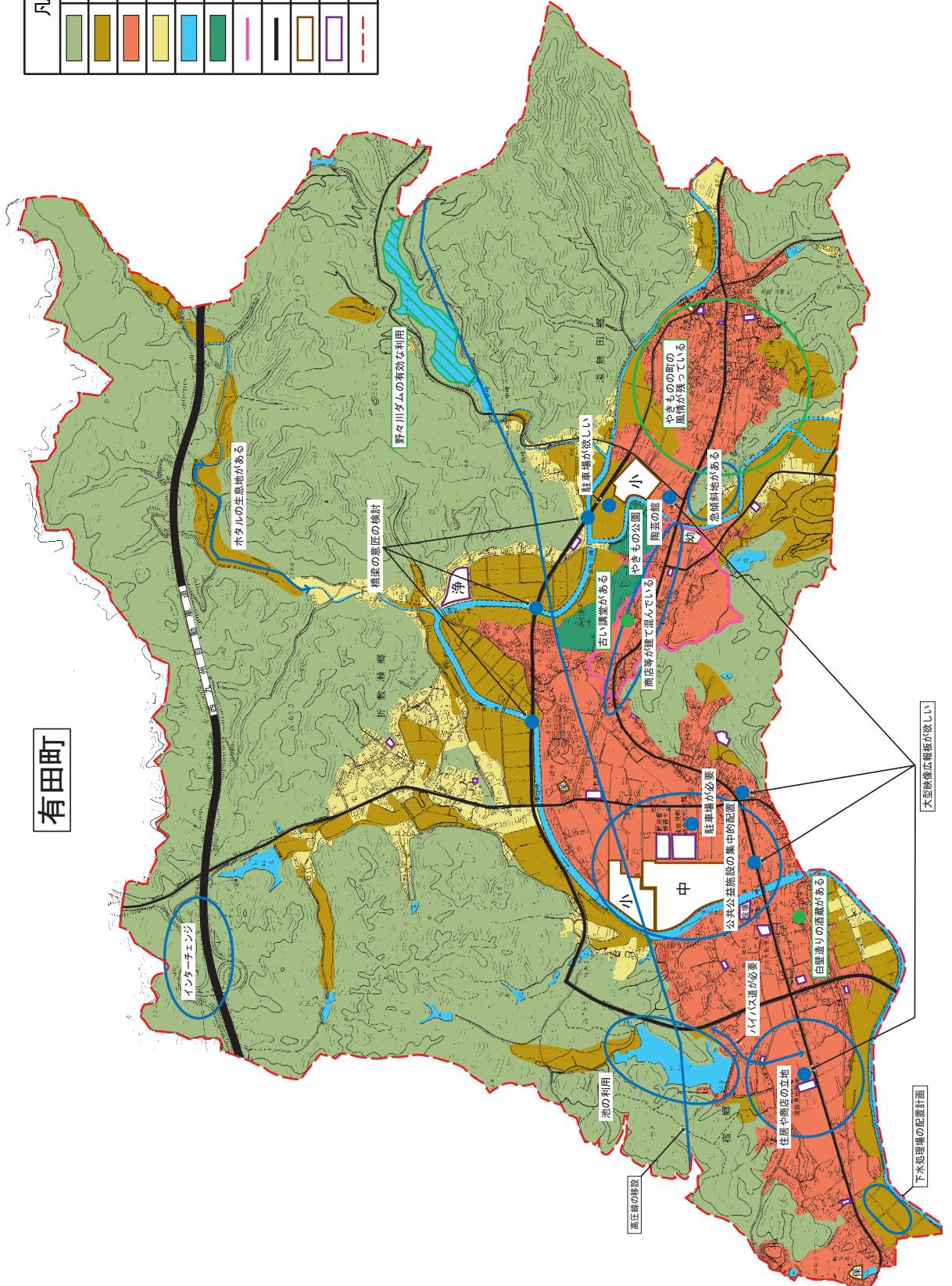
- ・ 特に主要地方道佐世保・嬉野線沿道において、景観上好ましくない看板等が目につきます。
- ・ 景観保存の必要な地区、施設があります。

【歴史・文化】

- ・ やきものの工場の煙突群が減少傾向にあります。

4 地区課題図（北地区）

凡	例
	林
	農地
	市街地
	集落
	河川・溜池
	大規模公園
	区画整理区域
	幹線道路等
	学校
	公共施設等
	地区界



(3) まちづくりの目標

【土地利用】

- ・市街地部において、住宅用地や商業用地等の分類を行い、快適で効率的な土地利用を目指します。
- ・本来の特性であるやきもの工場と住宅等の混在を許容し、「やきものの町」らしさの保全を図ります。
- ・自然地(山林や農地)の保全を図り、「緑」との共存を目指します。

【市街地整備】

- ・市街地部に囲まれた空地において、計画的な宅地の配置を行い、良好な市街地の形成を図ります。
- ・西ノ原土地区画整理事業を進め、町の「核」となる良好な市街地の創出を図ります。

【都市施設】

- ・主要な道路の整備を進め、安全な交通の確保を目指します。
- ・集中的に公益施設を立地し、利便性の向上を図ります。

【交通体系】

- ・道路網の整備により、円滑な交通の流れの創出を図ります。

【自然環境・緑地】

- ・既存の森林を活用し、「緑」との共存を目指します。
- ・市街地部に「緑」の空間の形成を図ります。

【防災・生活環境】

- ・火災、地震や水害等に強い市街地の形成を目指します。
- ・各種施設の所在や地域のわかり易さ、また、利用の安全性の向上を図ります。
- ・下水道の整備を図り、快適で良好な住環境づくりを目指します。

【景 観】

- ・波佐見町特有の景観(やきもの工場の煙突や生地の乾燥風景等)を保全します。
- ・日々の生活において、爽やかに住むことのできる景観の育成を図ります。

【歴史・文化】

- ・既存の遺跡や芸能等を保全し、後世に伝えることを目指します。

(4) 地区の骨格構造

① 線－軸

- ・ 他市町村や本町内の他地区と連携する主要な道路を、本地区の骨格とします。
- ・ その骨格となる道路に対し、「枝」となる道路を計画、整備し、利便性及び安全性の向上を図ります。
- ・ 道路網の整備により、住民生活における安全性や利便性の向上、産業面における効率性の向上、観光面における各種施設の連携を図ります。

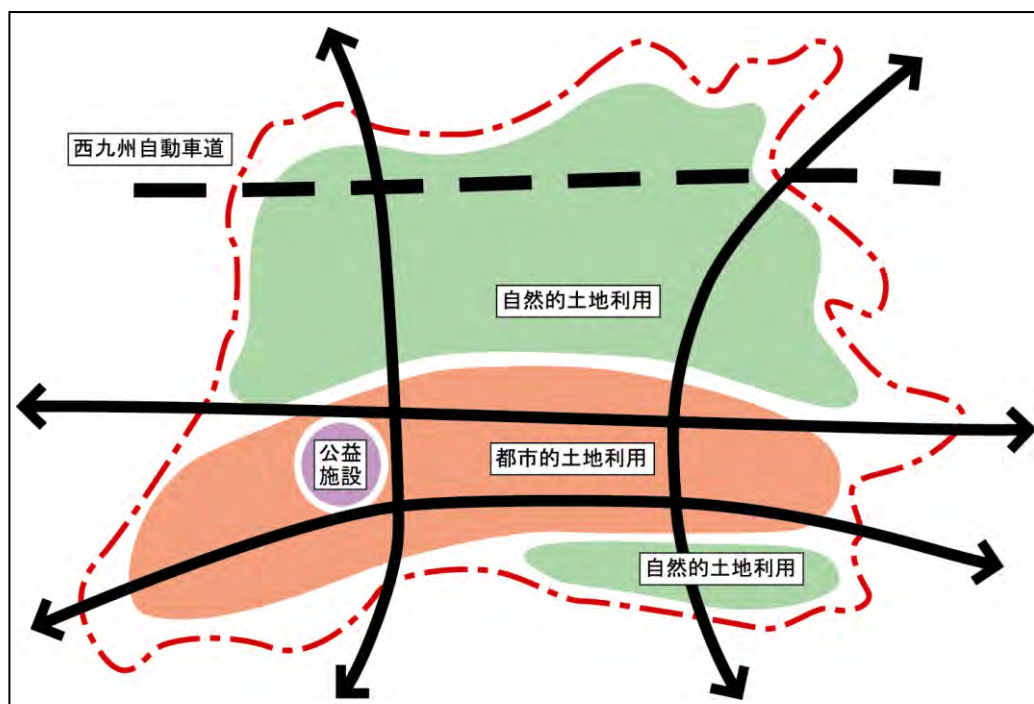
② 面－土地利用

- ・ 主要な道路に囲まれた地区を一つのブロックとして、一体的な土地利用を図ります。
- ・ ブロックによりその土地利用の性格を明確なものとして、「棲み分け」を進め、生活や産業面等において安全や効率性を向上させます。
- ・ 都市的土地利用と自然的土地利用の区分を明確なものとし、相互の効果的発展を図ります。

③ 点－施設

- ・ 町の中心部として町全体で利用する施設を効果的な位置に整備します。
- ・ 同様に、他市町村に対する情報発信地としての役割を担います。
- ・ 道路軸をふまえ、地区に点在する施設を効果的に連携します。

地区骨格図



(5) まちづくり・具体的な取り組み

【土地利用】

- ・用途地域制度の活用により、都市的土地利用と自然的土地利用の分別を図るとともに、都市的土地利用の地区においては、建物の用途や形態に規制をかけて、効果的な土地利用を行うようにします。
- ・やきもの工場と住宅等の混在する地区において、「地区計画」を整備し、その混在を容認して、「やきものの町」のイメージを醸成します。

【市街地整備】

- ・建物の建築前に、道路用地の確保等について行政等による提案ができる制度を検討するとともに、空地における土地利用の構想の立案を図ります。
- ・西ノ原土地区画整理事業の順調な整備を推進します。

【都市施設】

- ・都市計画道路や主要な道路の整備を進めます。
- ・図書館等、住民に望まれる施設を抽出し、計画的に配置，建設を進めます。

【交通体系】

- ・主要な道路を結ぶ、また渋滞の解消となる補助幹線道路の整備を進めます。

【自然環境・緑地】

- ・地区北部の森林の保全及び整備に関し、地区住民の助力により整備を行う方策を考案し、良好な自然環境を保全・育成を図ります。
- ・市街地部に「やきもの公園」をはじめ、都市的空間である公園の整備を進めます。

【防災・生活環境】

- ・主要地方道佐世保・嬉野線に隣接した急傾斜地の改善を図ります。
- ・生活道路の配置による空間の確保や建物の不燃化により、建物が建て混んでいる箇所への安全性の向上を図ります。
- ・地区において案内板の設置(サイン計画)や、各種施設について段差等の解消(バリアフリー)を図ります。
- ・公衆衛生の向上、及び浸水の防除を図ります。

【景 観】

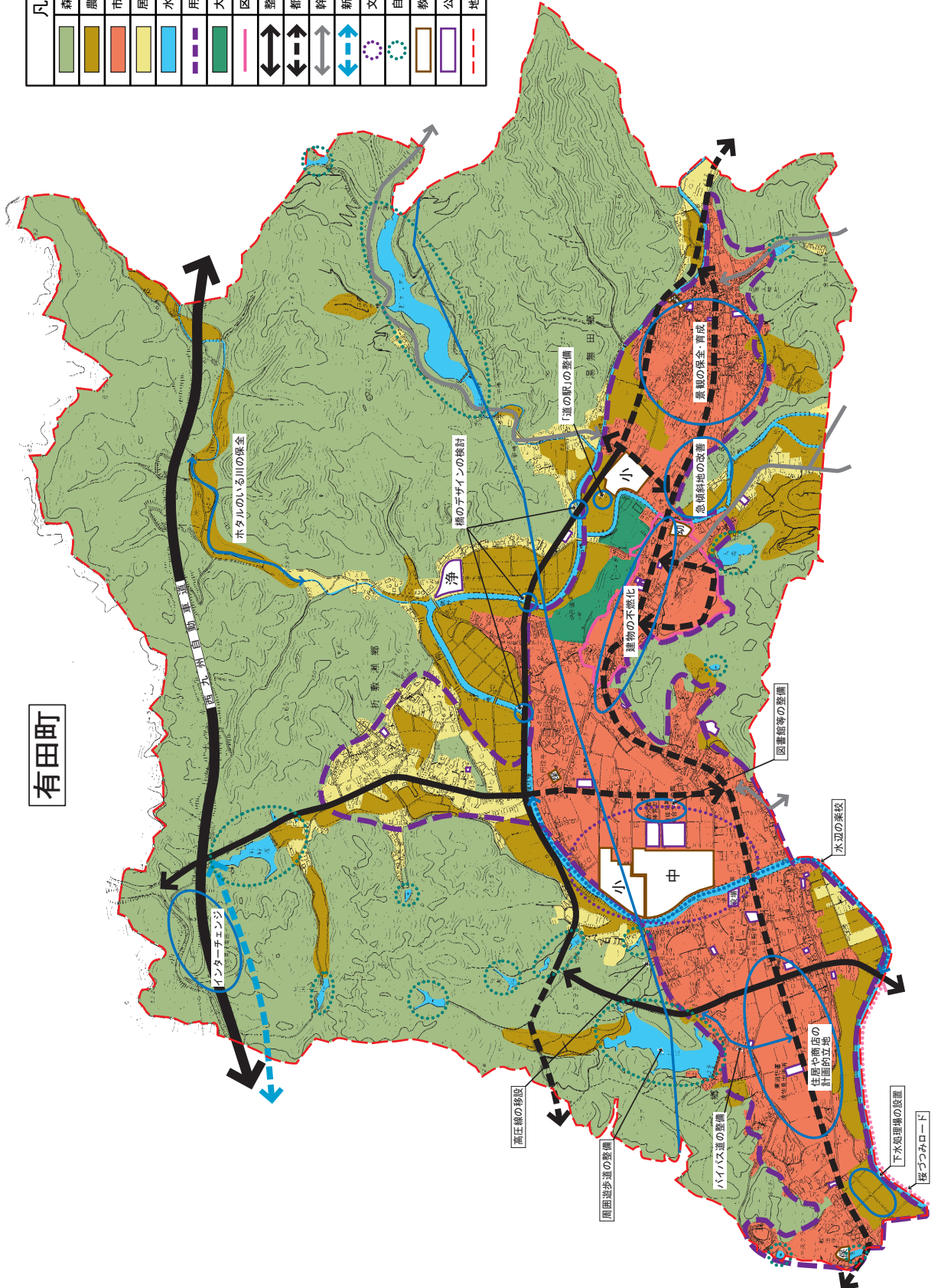
- ・現状の景観の保全及び良好な景観の育成に対し、条例等の整備を図ります。

【歴史・文化】

- ・遺跡等の周辺を含めた整備や、遺跡相互の連携による観光資源としての整備を進めることにより、遺跡等の保全や認知度の向上を図ります。

4 地区構想図（北地区）

凡	例
	森林の保全・整備
	農地の保全・整備
	市街地の整備
	居住環境の整備
	水質の改善
	用途地域区域の指定
	大規模公園の再整備
	区画整理事業の推進
	整備済み都市計画道路
	都市計画道路の整備
	幹線道路等の充実
	新設道路の整備
	文化施設等の集積
	自然環境資源の保全・整備
	教育施設等
	公共公益施設等
	地界



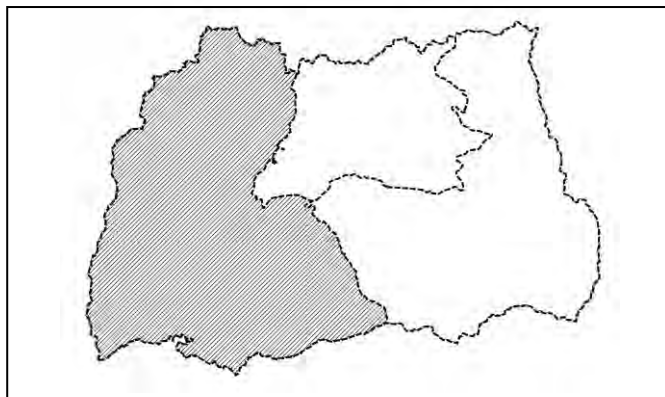
4. 西地区

(1) 地区の概況

地区位置図

【構成】

- ・西地区は、村木郷、皿山郷、稗木場郷、田頭郷、川内郷、甲長野郷、乙長野郷、協和郷、志折郷、平野郷、岳辺田郷の各郷全域で構成されており、3地区の中で最も水田の比率が高い地区です。



【面積等】

- ・地区面積は 2,581 haで、町域面積の46.1%を占めています。
- ・そのうち 1,090 ha(42.2%)が都市計画区域です。

【人口等】

- ・西地区の平成12年国勢調査の人口は 5,905人で、町全体人口の 38.2%を占めています。
- ・昭和55年国勢調査の人口は 4,930人で、本地区が町全体の31.8%を占めていたもので、人口の地区外からの流入が見られます。
- ・世帯数(平成12年)は 1,600 世帯、人口密度(人/ha)は 2.3人です。

【地勢等】

- ・西地区は町の北西部から南西部にかけて位置し、有田町や佐世保市、川棚町と接しています。
- ・地区の中央部は平坦地、西部と東部は山間地もしくは山麓地で形成されています。

【特性等】

- ・地区の中央を東西に主要地方道 佐世保・嬉野線、南北に主要地方道 川棚・有田線が走っており、それぞれ沿道に商工業施設及び住宅が立地しています。
- ・地区の中央を南北に流下している川棚川と、それに流入している村木川、皿山川、長野川、志折川、川内川に沿って良好な水田が広がっています。
- ・乙長野郷、協和郷の集落には波佐見高校、南小学校、農村環境改善センター等の施設や温泉センターがあります。
- ・皿山郷の集落には窯元の工場を象徴する煉瓦造りの煙突が点在しています。
- ・村木郷や皿山郷、川内郷にはホタルが生息する自然豊かな川があります。

(西地区)

- ・地区の北東部には根比呂池、百貫池があり、中央部には野鳥の住む耳取池や川棚川に昔から残る岩渚、鴻ノ巣山からの良好な展望もあります。また南西部には二ツ岳からの良好な展望と、本地区は自然景観に恵まれています。

(2) 現状と問題点

① 現 状

【土地利用】

- ・農業を主体とした地区です。

【市街地整備】

- ・緑が多く、静かで落ち着きのある心和む集落です。
- ・自然を生かした集落環境の整備が行われた地区です。

【都市施設】

- ・屋外スポーツ施設や児童遊具、緑地、展望台を備えた鴻ノ巣公園があり、屋外スポーツ・レクリエーションの中心地です。
- ・効能に優れた波佐見温泉があります。

【交通体系】

- ・南北軸として、主要地方道川棚・有田線及び県道稗木場・有田線が走っています。
- ・東西軸として、主要地方道佐世保・嬉野線が走っています。
- ・他町からの本地区への進入口が5ヶ所あります。

【自然環境・緑地】

- ・魚がおよぎ、子どもが遊ぶ川があります。
- ・県下でも有数のオシドリ等が飛来する溜池があります。
- ・「桜づつみロード」は住民に喜ばれています。
- ・地区のどこを見ても緑が目にはいります。
- ・二ツ岳や鴻ノ巣山など、素晴らしい眺望の山があります。

【防災・生活環境】

- ・一部には新興住宅団地が形成され、流入人口が見られます。
- ・溜池が多数点在しています。
- ・河川は改修され、洪水等の心配はありません。
- ・蜚が多く生息する川が、地区北部と南部に1箇所ずつあります。

【景 観】

- ・水田と関わりが大きい景観です。
- ・豊かな緑を残した地区です。
- ・田園と家並みが調和した風景です。
- ・鴻ノ巣山や二ツ岳から良好な景観が望めます。

(西地区)

- ・皿山に煙突群があります。
- ・波佐美神社及びその周辺に良好な自然があります。

【歴史・文化】

- ・西九州自動車道の通過地点に「アーチ五連橋」があります。
- ・国指定史跡「肥前波佐見陶磁器窯跡」をはじめとする古窯跡がたくさんあります。
- ・県指定無形民俗文化財である皿山人形浄瑠璃や、町指定の協和浮立があります。

② 問題点

【土地利用】

- ・農地の他用途への転換が拡大する傾向にあります。

【市街地整備】

- ・住宅団地の整備にともなう周辺の道路の整備が必要です。
- ・商店等が少なく、町の中央部まで足を運ぶ必要があります。

【都市施設】

- ・温泉センターが古くなっています。
- ・旧ライスセンターの取り扱いを考える必要があります。
- ・鴻ノ巣公園への幹線進入路が不足しています。
- ・道路の幅員が狭いところ(万年橋)があります。
- ・スポーツ施設の整備・拡充が必要です。
- ・歩行者の安全を確保できる道路がありません。
- ・未改良の幹線道路があります。

【交通体系】

- ・本町の入り口において、町内案内施設があれば良いと思います。

【自然環境・緑地】

- ・河川の水質があまり良くありません。
- ・平常時の水量が少ないようです。

【防災・生活環境】

- ・生活道路に幅員が狭い道路があります。
- ・交通信号の設置数や公的施設の誘導サインが不足しています。
- ・人々が自然に集える「場」が必要です。
- ・河川や道路の周辺にゴミの放置が目立ちます。
- ・溜池の維持及び安全の確保が必要です。
- ・家庭雑排水への対応が必要です。

【景 観】

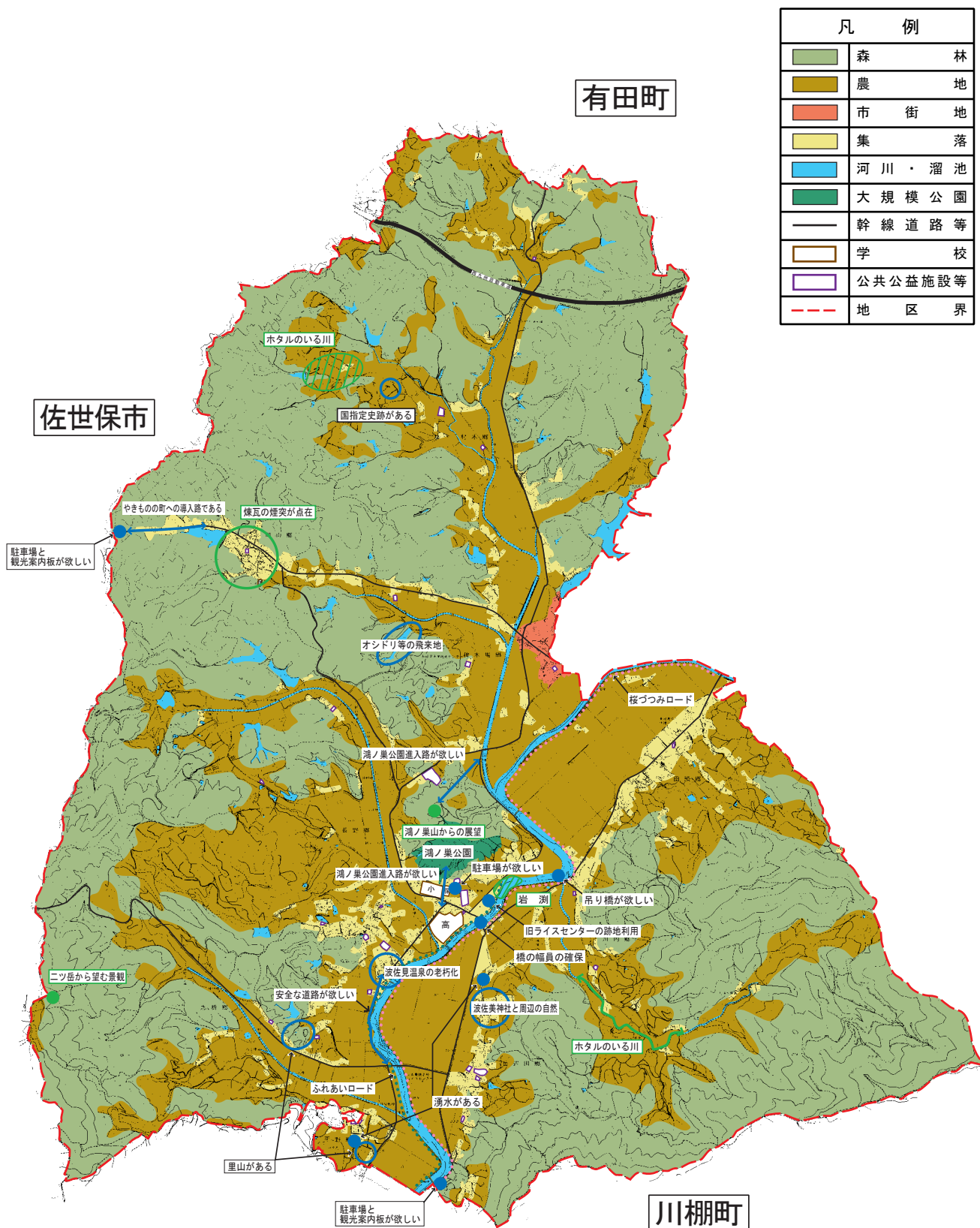
- ・田園風景に馴染まない住宅様式が見られるようになりました。
- ・やきもの産業全盛期の名残でもある、煉瓦煙突の保存が必要です。

【歴史・文化】

- ・皿山人形浄瑠璃の、後継者の養成、確保が必要です。

4

地区課題図（西地区）



(3) まちづくりの目標

【土地利用】

- ・ 自然地(山林や農地)の保全を図り、「緑」との共存を目指します。
- ・ 皿山地区における「やきものの里」のイメージを保全します。
- ・ 温泉地区において、その用途に適した土地利用を行います。

【市街地整備】

- ・ 既存の集落の「たたずまい」を守ります。
- ・ 温泉地区においては、その用途に適した地区づくりを行います。

【都市施設】

- ・ 主要な道路の整備を進め、安全な交通の確保を目指します。
- ・ 適所に公園を配置し、利便性を高めます。

【交通体系】

- ・ 道路網の整備により、円滑な交通の流れの創出を図ります。

【自然環境・緑地】

- ・ 既存の森林や農地及び水面を活用し、「緑と水」の環境の保全を目指します。

【防災・生活環境】

- ・ 火災、地震や水害等に強い集落地の形成を目指します。
- ・ 溜池等の水面における安全性の向上を図ります。
- ・ 集落地の中に、空間の確保を図ります。
- ・ 各種施設の所在や地域のわかり易さ、また、利用の安全性の向上を図ります。
- ・ 下水道の整備を図り、快適で良好な住環境づくりを目指します。

【景 観】

- ・ 波佐見町特有の景観(やきもの工場の煙突や生地の乾燥風景等)を保全します。
- ・ ニツ岳や鴻ノ巣山から望む、良好な自然景観の保全につとめます。
- ・ 日々の生活において、爽やかに住むことのできる景観の育成を図ります。

【歴史・文化】

- ・ 既存の遺跡や伝統芸能を保全し、後世に伝えることを目指します。

(4) 地区の骨格構造

① 線－軸

- ・ 3本の主要地方道及び県道を地区の骨格として、幹線道路と位置づけます。
- ・ これら幹線道路相互を結ぶ既存の道路を補助幹線道路と位置づけ、また新たなショートカット道や周辺市町との連絡道も補助幹線道路と位置づけます。
- ・ 上記の幹線、補助幹線道路を地区の骨格として、それらに生活道路の連携を図ることにより、円滑な交通流の形成を促進します。

② 面－土地利用

- ・ 都市的土地利用と自然的土地利用の区分を明確なものとし、相互の効果的発展を図ります。
- ・ 既存の自然的土地利用の箇所は、その土地利用を保全します。
- ・ 既存の都市的土地利用の箇所(集落地)は、その歴史的施設を保全しつつ、住環境の向上を図ります。
- ・ 温泉施設地区は、その地区の利便性を向上させる土地利用を図ります。

③ 点－施設

- ・ 大規模公園や遺跡等の整備を進めます。
- ・ 温泉地区にふさわしい施設の整備を進めます。
- ・ 施設相互を主要な道路で結び、施設相互の連携を図ります。

地区骨格図



(5) まちづくり・具体的な取り組み

【土地利用】

- ・既存の森林や農地を保全します。
- ・「やきものの里」の保全、育成のためのルール等を地区住民によって作成します。
- ・温泉地区を設定し、その地区内において一体的な地区づくりを進めます。

【市街地整備】

- ・集落周辺において空地等を優先的に計画的整備を行います。
- ・建物の建築前に、道路用地の確保等について行政等による提案ができる制度を検討するとともに、空地における土地利用の構想の立案を図ります。
- ・温泉地区内において、温泉地の雰囲気醸成する市街地構成を図ります。

【都市施設】

- ・都市計画道路や主要な道路の整備を進めます。
- ・既存の鴻ノ巣公園の整備拡充や、適所に新規公園の設置を図ります。

【交通体系】

- ・主要な道路を結ぶ、また渋滞の解消となる補助幹線道路の整備を進めます。
- ・温泉地区に配慮した道路網を計画します。

【自然環境・緑地】

- ・「里山」や「蛍の棲む川」の保全及び整備に関し、地区住民の助力による整備を行う方策を考案し、良好な自然環境を保全・育成を図ります。

【防災・生活環境】

- ・生活道路の配置による空間の確保や建物の不燃化により、建物が建て混んでいる箇所の安全性の向上を図るとともに、「ゆとりの空間」の確保も図ります。
- ・水面の形状によっては、その安全性確保のための整備を計画します。
- ・地区において案内板の設置(サイン計画)や、各種施設について段差等の解消(バリアフリー)を図ります。
- ・公衆衛生の向上、及び浸水の防除を図ります。

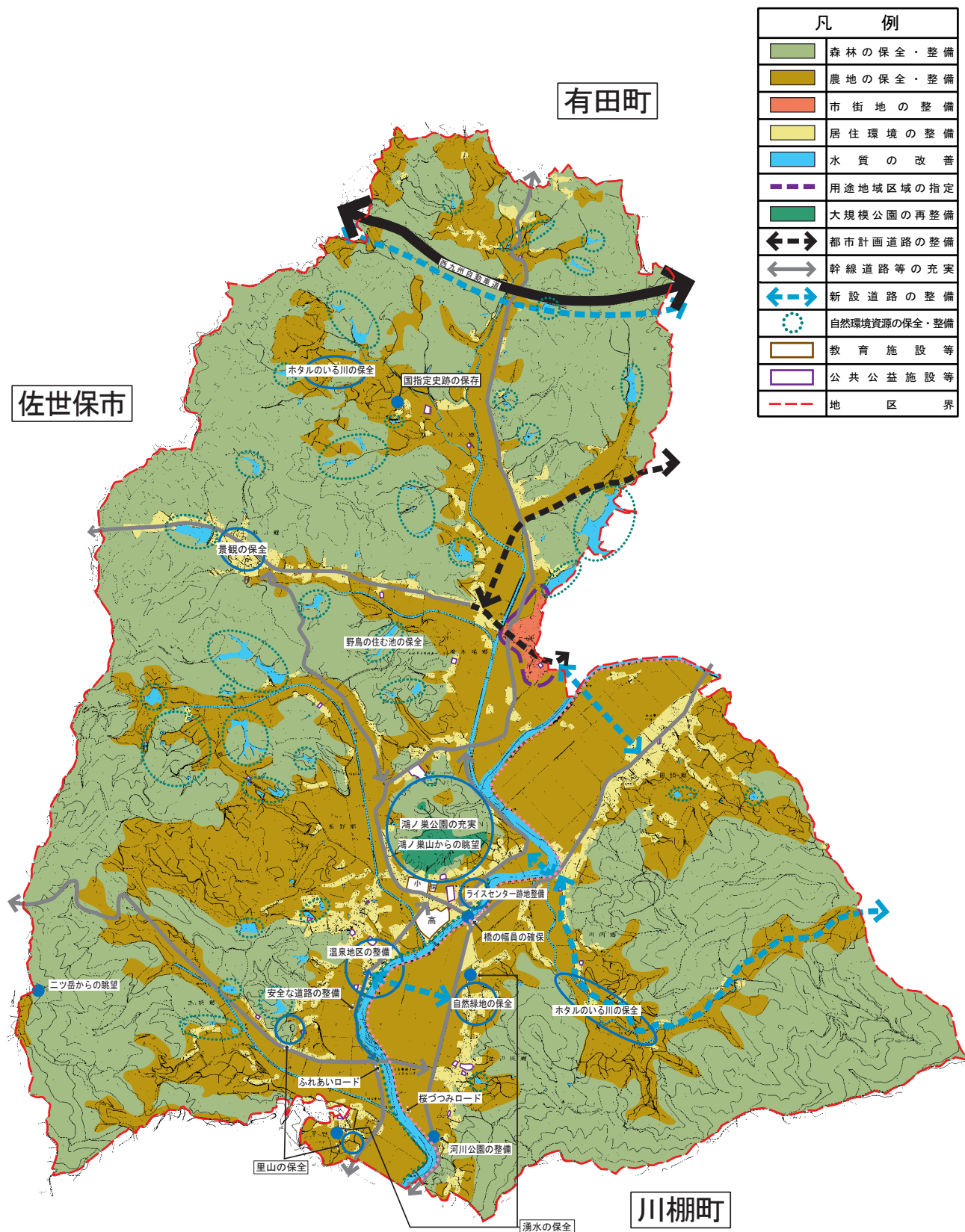
【景 観】

- ・現状の景観の保全及び良好な景観の育成に対し、条例等の整備を図ります。

【歴史・文化】

- ・遺跡の周辺を含めた整備や伝統芸能における後継者の育成等、遺跡相互や伝統行事との連携により、地区の資源を観光資源として整備を進めることにより、遺跡等の保存や認知度の向上を図ります。

4 地区構想図（西地区）



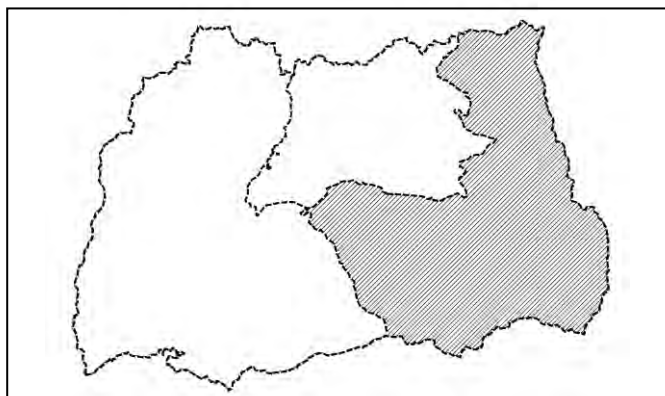
5. 東地区

(1) 地区の概況

地区位置図

【構成】

- ・東地区は、野々川郷、小樽郷、永尾郷、中尾郷、三股郷、鬼木郷、金屋郷の各郷全域、及び井石郷の一部で構成されており、3地区の中でもっとも森林の比率が高い地区です。



【面積等】

- ・地区面積は 2,012 haで、町域面積の 35.9%を占めています。
- ・そのうち 596 ha(29.6%)が都市計画区域です。

【人口等】

- ・東地区の平成12年国勢調査の人口は 3,453人で、町全体人口の 22.3%を占めています。
- ・昭和55年国勢調査の人口は 4,339人で、本地区が町全体の 28.0%を占めていたので、人口の地区外への流出が見られます。
- ・世帯数(平成12年)は 960 世帯、人口密度(人/ha)は 1.7人です。

【地勢等】

- ・東地区は町の北東から南東にかけて位置し、有田町、山内町、武雄市、嬉野町、川棚町と接しています。
- ・地区の大部分が山地で、中央部から南東部は山間、北部と南西部は山麓地で形成されています。

【特性等】

- ・地区の中央西側から南東に主要地方道 佐世保・嬉野線が、東西に県道 波佐見・塩田線が走っています。
- ・野々川川、小樽川、永尾川、中尾川、井石川、金屋川に沿って水田があります。
- ・山間地では狭小で曲がりくねった坂道に面して石垣が築かれ、そこに住宅ややきものの工場が軒を連ねています。
- ・山麓地は階段状に広がる水田、畑、雑木林の中に、比較的大きな構えを持つ農家

(東地区)

住宅が点在しています。

- ・ 中尾郷の集落には、窯元の煙突が点在しています。
- ・ 鬼木郷には景観の良い「鬼木棚田」があります。
- ・ 地区東南部には奇岩などの景勝地が見られます。

(2) 現状と問題点

① 現 状

【土地利用】

- ・ 地区の大半が森林で、河川沿いに形成される傾斜の緩やかな斜面地及び平地に集落があります。

【市街地整備】

- ・ 山々に囲まれてのんびり生活できる集落です。
- ・ 日常生活には特に不便さを感じない、住み良い地区です。

【都市施設】

- ・ 地区の北部を東西に西九州自動車道がはしっていますが、当地区からのアクセスはできません。
- ・ 地区内の道路は、道路幅員は狭いが自動車の通行にはさほど支障はありません。

【交通体系】

- ・ 東西軸として、主要地方道佐世保・嬉野線と県道波佐見・塩田線があります。
- ・ 南北軸としては県道波佐見・山内線が当地区と北部の市町を結んでいますが、南部へ向かう路線は1本の林道以外はありません。

【自然環境・緑地】

- ・ 虚空蔵山系の小高い山々に囲まれ、農村の原風景が残っています。
- ・ 夏にはホタルが飛び交います。
- ・ 豊富な清流に恵まれています。

【防災・生活環境】

- ・ 人家の密集地域が存在しています。
- ・ 山間地であり、急勾配の道路があります。

【景 観】

- ・ 馬蹄形に広がった丘陵には、石積みの棚田が見事な景観を残しています。

【歴史・文化】

- ・ 国指定史跡「肥前波佐見陶磁窯跡」の内、4基の窯跡と2ヶ所の窯業関連遺跡があります。
- ・ 県指定史跡の野々川キリシタン墓碑群や町指定史跡の境野一本杉跡があります。
- ・ 町指定無形民俗文化財の鬼木浮立があります。
- ・ 春には陶器まつり、桜陶祭、秋には棚田まつり、焔まつりが行われています。

② 問題点

【土地利用】

- ・住宅地としての需要が、本地区においてはありません。
- ・遊休農地が活用されていません。

【市街地整備】

- ・車を持たない高齢者等にとっては、買い物や通院等が不便です。
- ・娯楽施設がありません。

【都市施設】

- ・道路工事等の進み具合が遅いため、不便な箇所があります。
- ・道路幅員が狭いところがあります。
- ・道路に急カーブが多いため危険な箇所があります。
- ・坂道が多く、高齢者等に負担がかかっています。
- ・中尾山をはじめ周辺で、イベント開催時には駐車場が不足しています。

【交通体系】

- ・町外来訪者への案内板等が不足しています。

【自然環境・緑地】

- ・山林の手入れの困難性から、風倒木等による森林の健全な育成に支障をきたしている箇所があります。

【防災・生活環境】

- ・人家が密集しているので、火災発生時の消火活動に大きな制約があります。
- ・小学校や中学校への通学距離が長いようです。
- ・地区の人口が減少傾向、また高齢化が著しく、地域の活力が衰退しています。
- ・地域の活性化のための「祭り」等の開催に対して、一部の地域で盛り上がりにかけているところがあります。
- ・人家が密集している集落において、有害排水対策を含めた住環境の整備が急務です。

【景 観】

- ・「やきものの里」のイメージ(煙突群や窯等)や鬼木棚田の保全が必要です。

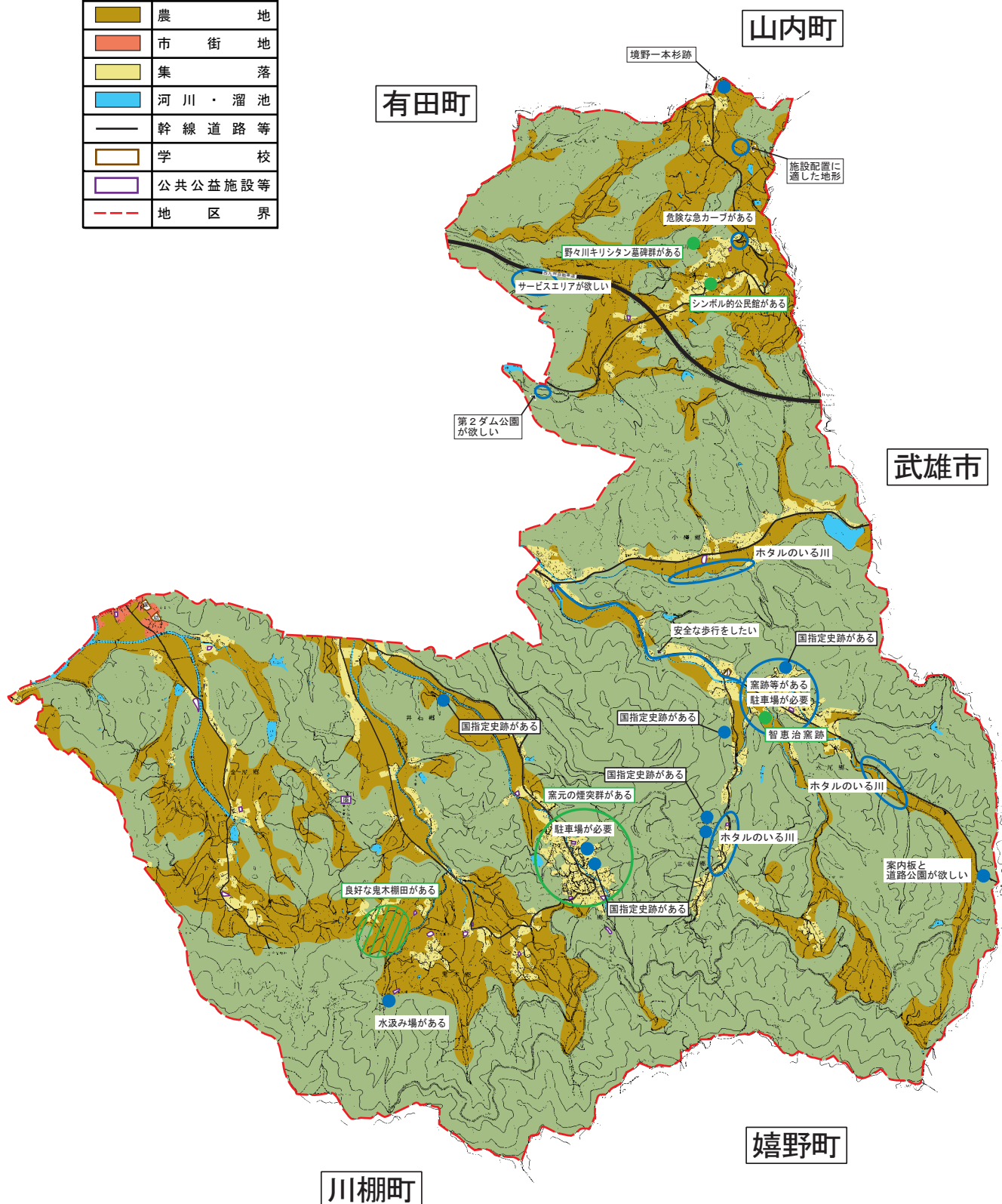
【歴史・文化】

- ・地区外からの流入人口が極端に少ないため、地域のコミュニティが比較的良く保たれています。
- ・都市部と集落部では住民の地域労働参加の度合いが違うため、同じ町内住民相互の不平等感が発生しています。
- ・鬼木浮立の後継者の確保が必要です。

4

地区課題図（東地区）

凡 例	
	森 林
	農 地
	市 街 地
	集 落
	河 川 ・ 溜 池
	幹 線 道 路 等
	学 校
	公 共 公 益 施 設 等
	地 区 界



(3) まちづくりの目標

【土地利用】

- ・ 自然地(山林や農地)の保全を図り、「緑」との共存を目指します。
- ・ 中尾，三股，永尾地区における「やきものの里」のイメージを保全します。

【市街地整備】

- ・ 既存の集落の「たたずまい」を守ります。

【都市施設】

- ・ 主要な道路の整備を進め、安全な交通の確保を目指します。
- ・ 適所に駐車場の配置を図り、利便性を高めます。

【交通体系】

- ・ 道路網の整備により、円滑な交通の流れの創出を図ります。

【自然環境・緑地】

- ・ 既存の森林や農地を活用し、「緑」の環境の保全を目指します。

【防災・生活環境】

- ・ 火災，地震や水害等に強い集落地の形成を目指します。
- ・ 各種施設の所在や地域のわかり易さ、また、利用の安全性の向上を図ります。
- ・ 「～らしさ」(例えばやきものの里らしさ等)の保全，整備を進めます。
- ・ 下水道の整備を図り、快適で良好な住環境づくりを目指します。

【景 観】

- ・ 波佐見町特有の景観(やきもの工場の煙突や生地の乾燥風景等)を保全します。
- ・ 日々の生活において、爽やかに住むことのできる景観の育成を図ります。
- ・ 皿山集落の原風景の形成を保全します。
- ・ 棚田景観の形成，保全に努めます。

【歴史・文化】

- ・ 既存の遺跡や芸能等を保存し、後世に伝えることを目指します。

(4) 地区の骨格構造

① 線一軸

- ・東西軸として2本の主要地方道と県道、南北軸の北部に向かう1本の県道を骨格とします。
- ・地区南部においては、既存の林道等を結び、地区南部を周回する道路網を計画します。
- ・これらを地区の骨格とし、生活道路を連携して円滑な交通流を形成します。

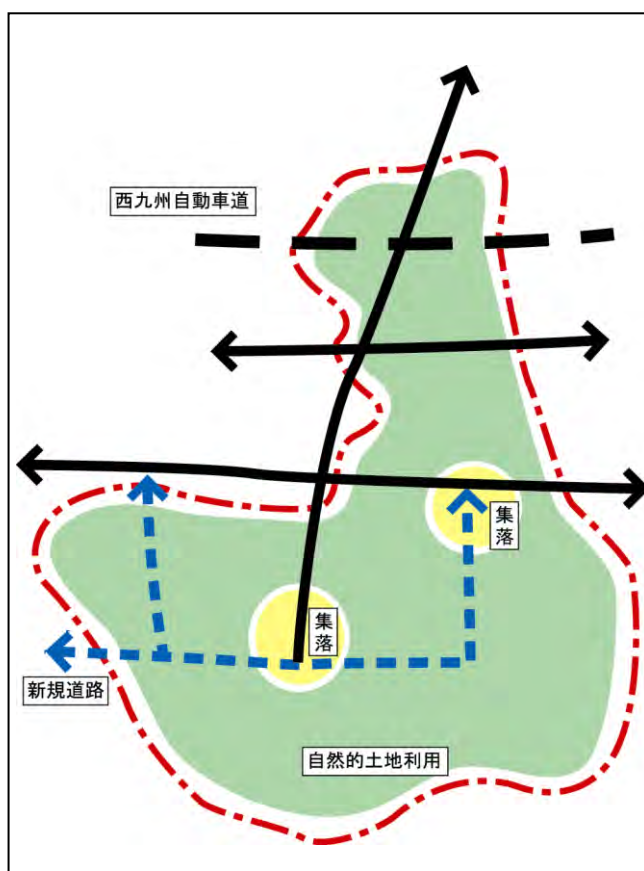
② 面一土地利用

- ・地区の大半を占める森林を保全します。
- ・緩やかな斜面地を利用した水田等も保全・整備を進めます。
- ・山間地における集落地は、その保全を図るとともに、少ない宅地部分を効果的な利用を図ります。

③ 点一施設

- ・煙突群や遺跡等の整備を図り、観光資源とします。
- ・地区のイベントにおける集客施設としての駐車場の整備が、当地区では必要です。

地区骨格図



(5) まちづくり・具体的な取り組み

【土地利用】

- ・既存の森林や農地を保全します。
- ・「やきものの里」の保全，育成のためのルール等を地区住民によって作成します。

【市街地整備】

- ・集落周辺において空地等を優先的に計画的整備を行います。
- ・建物の建築前に、道路用地の確保等について行政等による提案ができる制度を検討するとともに、空地における土地利用の構想の立案を図ります。

【都市施設】

- ・都市計画道路や主要な道路の整備を進めます。
- ・中尾地区や永尾地区の集落周辺に駐車場の設置を図ります。

【交通体系】

- ・主要な道路の整備、また林道を結ぶ道路を整備し、周回化を図ります。

【自然環境・緑地】

- ・「棚田」や「螢の棲む川」の保全及び整備に関し、地区住民等の助力による整備を行う方策を考案し、良好な自然環境を保全，育成を図ります。

【防災・生活環境】

- ・生活道路の配置による空間の確保や建物の不燃化により、建物が建て混んでいる箇所の安全性の向上を図ります。
- ・地区において案内板の設置(サイン計画)や、各種施設について段差等の解消(バリアフリー)を図ります。
- ・公衆衛生の向上、及び浸水の防除を図ります。

【景 観】

- ・現状の景観の保全及び良好な景観の育成に対し、条例等の整備を図ります。

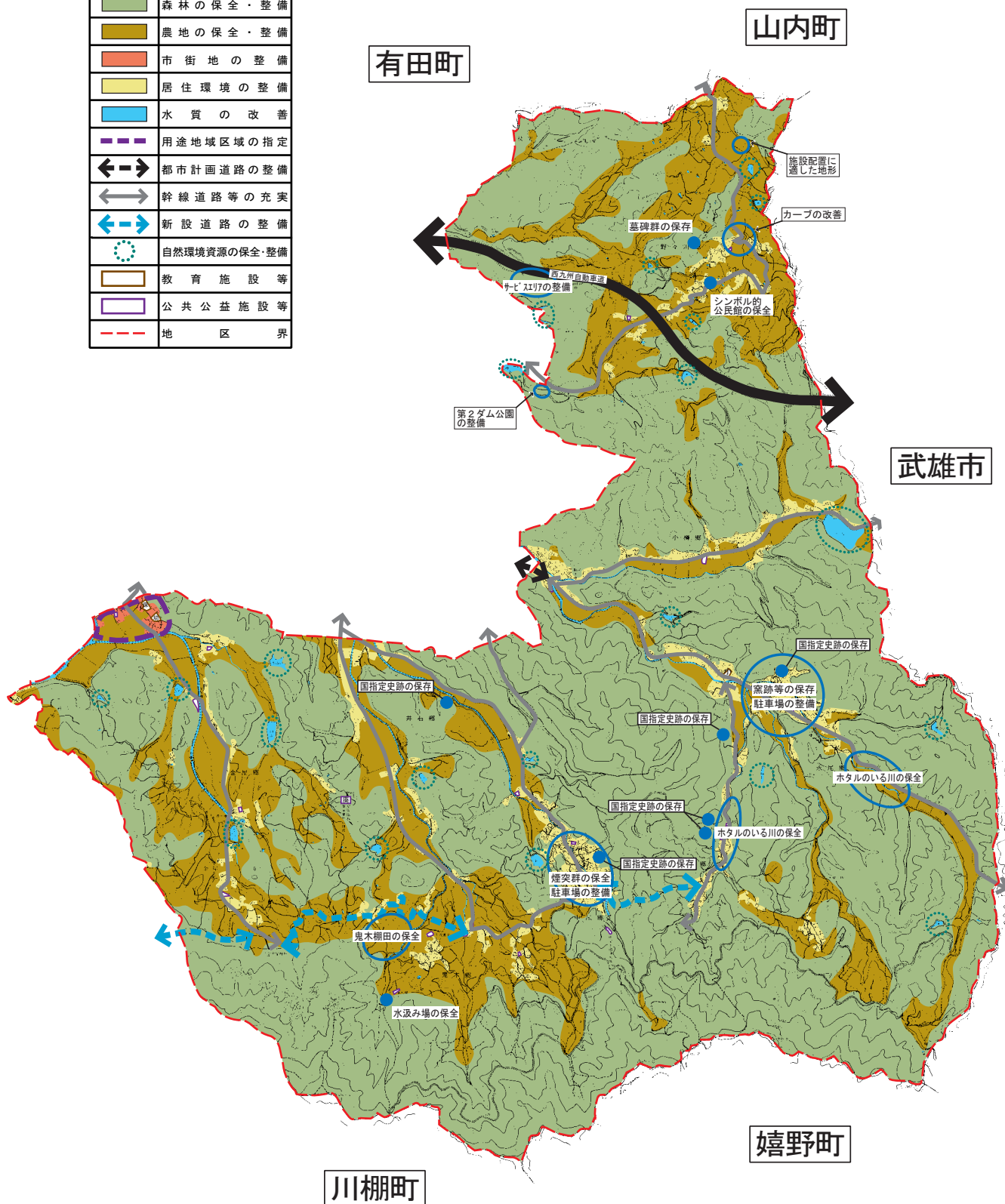
【歴史・文化】

- ・遺跡等の周辺を含めた整備を行い、遺跡相互の連携により、地区の資源を観光資源として整備を進めることにより、遺跡等の保存や認知度の向上を図ります。



地区構想図（東地区）

凡 例	
	森林の保全・整備
	農地の保全・整備
	市街地の整備
	居住環境の整備
	水質の改善
	用途地域区域の指定
	都市計画道路の整備
	幹線道路等の充実
	新設道路の整備
	自然環境資源の保全・整備
	教育施設等
	公共公益施設等
	地区界



第 6 章

まちづくりの推進方策

第6章 まちづくりの推進方策

1. まちづくりの進め方

今回の都市計画マスタープランは、町職員へのアンケートや提案の募集を行い、それらをもとに町担当部局によって原案を作成し、その原案を郷自治会の皆様に検討していただき策定しました。

これまでの各種計画や構想の作成手法に比べますと、より地域の具体的な情報や提案が本マスタープランに網羅できたことと思われます。

しかし、「都市計画マスタープラン」策定において、主要な位置を占める「住民の参加によるまちづくりの検討」については、住民全体への意見や提案の聴取が行われなかったため、不十分といえます。

これから、今回策定の都市計画マスタープランに基づき、その実現のために、また、本マスタープランのより良い見直しのために、住民や事業者(所)及び行政、これら三者の参加及び連携が必要となります。

こうした参加のまちづくりの実現のため、住民や事業者(所)及び行政ができることは、次のように整理されます。

① 住民や事業者(所)が行うこと

- ・ 波佐見町に在住、在職する人々や町内の事業者等(以下、住民等と略す)により、まちづくりを進めます。
- ・ 住民等は生活に密着した身近な課題から町の将来を望む構想にいたるまで、疑問点や改善点等を提案します。
- ・ 検討、提案された課題等に対して、その解決にいたる方策の検討を行政と協働し、行政が対応すべきことか、住民等が対応すべきことかを選択します。
- ・ 住民等で対応すべきこと、対応できることは、その受け皿となる対応組織を設立して、住民等の責任において永続的に事業を進めます。

② 行政が行うこと

- ・ 都市計画マスタープランの内容を周知、理解してもらうための広報活動を行い、計画実施にあたっては住民等参加型の取り組みとしていきます。
- ・ 住民等のまちづくり活動を推進するための、体制や支援制度の整備に努めます。
- ・ 事業の推進において、国、県、周辺市町等外部の関係機関との協力が必要な場合は、調整や協力を要請します。

2. 実現化への取り組み

都市計画マスタープランによる望ましい町への建設、またより良いマスタープランへの見直しを実現するためには、以下のような具体的な取り組みが必要となります。

① 住民等の取り組み

- ・波佐見町のまちづくりには本町の住民等が対象となり、一人一人が波佐見町への関心を持ち続けます。
- ・住民等は生活に密着した身近な課題から、町の将来を望む構想にいたるまで、疑問点や改善点等を提案します。
- ・それらを、住民等によって設立されたワーキンググループにおいて提案、検討し、より良い地域や町のあり方について検討します。
- ・提案された課題等に対して、その解決に至る方策の検討を行政と協働して行います。
- ・なお、ここで行政が対応すべきことか、住民等が対応すべきことかを選択します。
- ・住民等で対応すべきこと、対応できることは、その課題への対応を目的とした受け皿となる組織を設立します。
- ・住民等の責任において永続的に事業を進め、その成果は該当地域が受けることとなりますが、その事業の進め方や存続性等については自ら評価を行い、事業の公益性や必要性を精査します。

② 行政の取り組み

- ・住民等と行政は良いパートナーシップを結び、各々の役割分担をします。
- ・住民等のまちづくりに関わる活動を支援するための「まちづくり条例(仮称)」を策定します。
- ・住民等で行えるまちづくり活動に対して、その永続性を担保するために補助金等の制度を制定します。
- ・町における各種事業の整備プログラム等の公表を行います。
- ・既存の整備計画や、今後新たに着手する住民等によるまちづくり事業において、その評価システムを確立します。
- ・まちづくりに関する講習会や研修会等、人材の育成のための制度を確立します。
- ・各種団体によるまちづくり活動に対する顕彰制度等を創設します。
- ・既存のイベント等において、地域住民等の参加を呼びかけ、町が一体となったイベントに育てます。
- ・町行政内部はもとより、国、県、周辺市町及び関係機関等との連携強化を図るとともに、情報の交流を一層高めます。

3. 事業の具体例

ここに、住民等による主体的な事業の一例を掲載します。

これらの事業は、事業を行うことだけが目的ではなく、事業を行うために地域住民や事業者等が知恵を出し合い、また行政も協働して事業を形成していく過程において、三者において三様の「まちづくり」の実態を経験することにあります。

そして、これらの経験が波佐見町の主体的な「まちづくり」において、大きな財産になるものと思われます。

【自然環境】

- ・ 森林浴と下草刈り活動
- ・ 樹木の里親制度
- ・ 山歩きとゴミ拾い活動
- ・ 借地農園制度
- ・ 棚田のオーナー制度
- ・ 稲等の里親制度（農産物の里親制度）

【都市環境】

- ・ 町内冒険と危険個所の検索活動（ハザードマップやグリーンマップの作成）
- ・ 景観百景コンテスト
- ・ 道や川の里親制度

【催 事 等】

- ・ 伝統芸能の交流
- ・ 地域催事の継承、発掘活動

【そ の 他】

- ・ 窯業部門と農業部門の交流
- ・ やきものの合宿体験制度
- ・ 景勝地(町)の案内クラブ
- ・ 定期的な朝市開催と常設の特産品販売

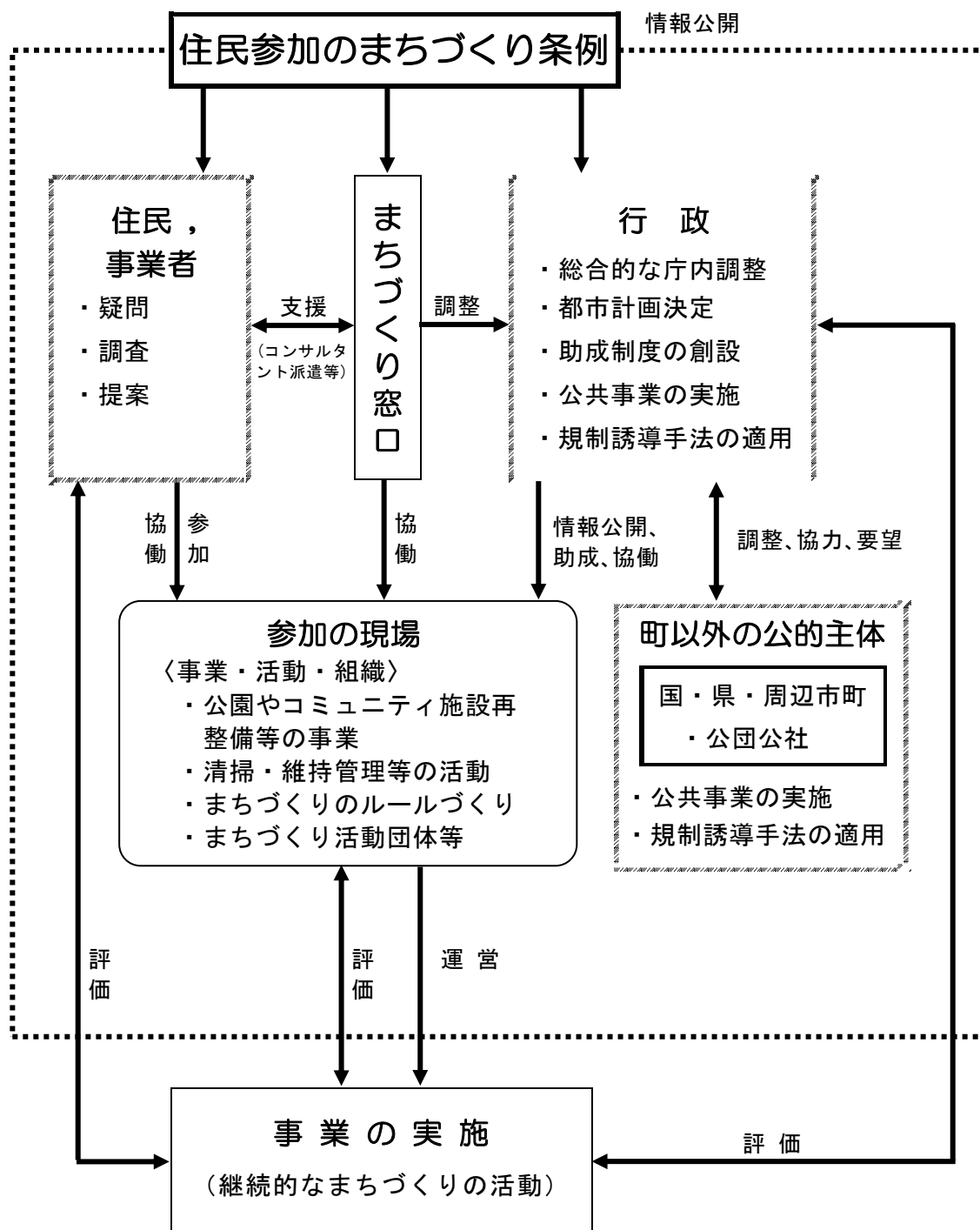
上記活動は、町内住民等において完結するもの、町外に対して発信するもの、そして町外住民を波佐見町のサポーター(愛情ある応援者)とするもの、に分類されます。

これらの組み合わせにより、波佐見町が内包する「魅力(町の力)」の成長を促進して、本町のより良い発展が進むことと思われます。

4. 実現体制と取り組みの構図

これまでに述べた実現体制、及び取り組み方の相互関係を図にしますと、以下のようになります。

この活動の流れによって、提案の具体化やスムーズな事業化を推進します。



5. 具体化へのスケジュール

まちづくりに向けた各種活動の進展に対し、概ね二段階の活動が必要となります。第一段階として「準備段階活動」、第二段階として「実施段階活動」です。

① 準備段階活動（初年度～2年度）

【住民，事業者サイド（以下、住民等サイド）】

- ・都市計画マスタープラン（構想編）への理解を深めます。
- ・「まちづくり協議会（仮称）」を各地域，各団体等に組織します。
- ・まちづくりに関わる提案や活動計画を作成します。

【行政サイド】

- ・都市計画マスタープラン（構想編）の周知を図ります。
- ・既存の「まちづくり活動団体」の活動を把握し、目的別組織一覧を作成します。
- ・まちづくり条例を制定します。
- ・住民等サイドからのまちづくりに関わる提案のうち、住民等サイドによって行うものか、行政サイドによるものかの選定を行います。また、その「選定委員会（仮称）」を官，民より設立します。

② 実施段階活動（3年度以降）

【住民等サイド】

- ・活動計画に基づき、組織を立ち上げ、活動に着手します。
- ・1年間の終了時、「活動報告書（仮称）」を作成します。
- ・以降、継続的な活動により、組織の拡充や手法の見直しを行いつつ、目標の実現を目指します。

【行政サイド】

- ・住民等サイドの活動を側面から支援するため、関係諸機関との調整を行います。
- ・「活動報告書（仮称）」の精査により、助成制度の見直しを行います。また、それらの「調査委員会（仮称）」を官，民により設立します。
- ・住民等サイドの活動を円滑に推進するために、予算の確保を図ります。
- ・行政サイドが行うべき事業においては、その事業期間等を情報公開し、計画的な事業の進展を図ります。

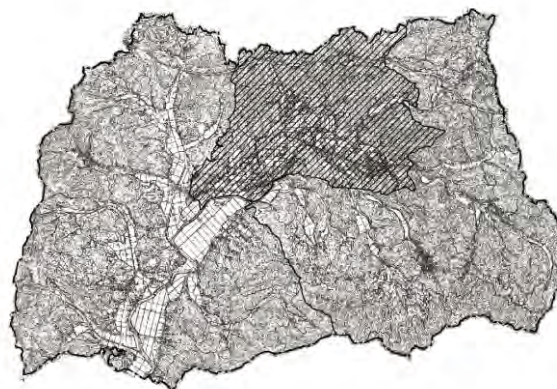
参 考 資 料

面積 1,008 ha

人口(H.12) 6,104 人

人口密度(グロス) 6.1 人/ha

世帯数 1,757 世帯



地

区

の

概

要

－ 地 勢 －

- ・町の中央北部に位置していて、有田町との町境。
- ・地区のほぼ中央を川棚川が北東から南西へ流下している。
- ・北側は山地，南側は平坦地で形成されている。
- ・東側にある湯無田郷には野々川ダムがあり、町の洪水調節の役割を果たし、田や水源の確保に役立っている。

－ 地区の現況 －

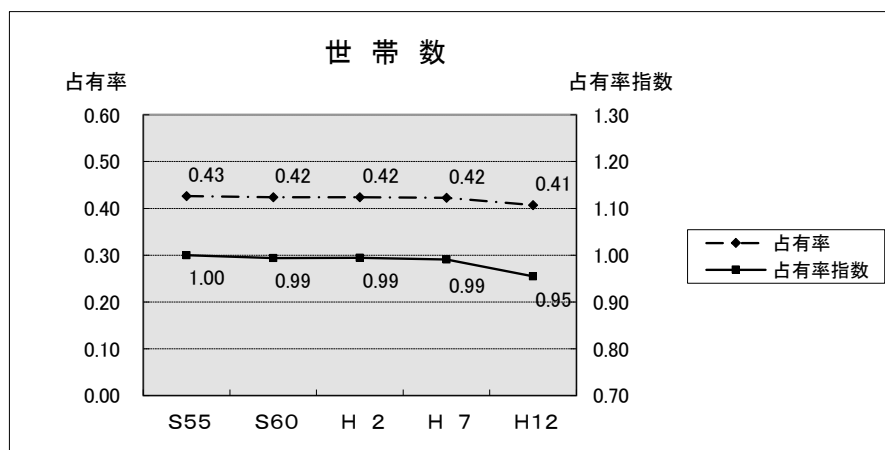
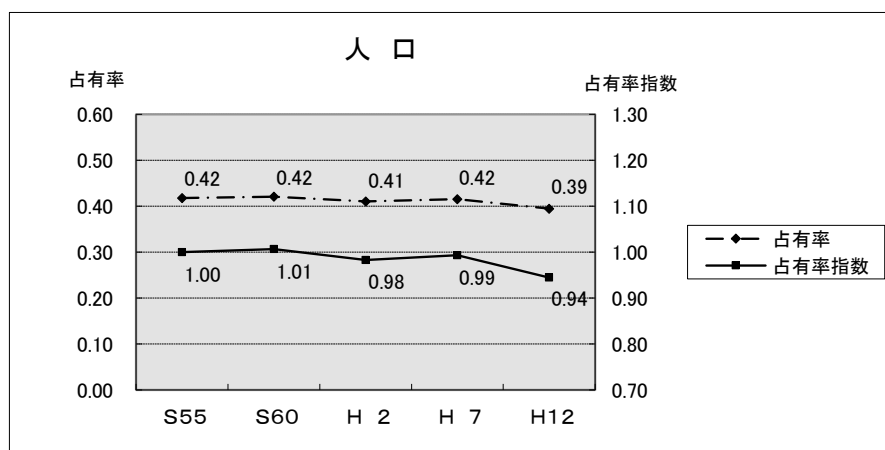
- ・地区面積は、町域面積の18.0%（1,008ha）であり、都市計画区域内面積は地区面積の72.3%（729ha）となっている。

－ 地区の特性 －

- ・北側には西九州自動車道が東西に横断している。
- ・地区の中央西側に主要地方道川棚・有田線が南北に，南側には主要地方道佐世保・嬉野線が東西に通っており、それぞれ道路沿いに商工業等住宅が集中している。
- ・川棚川に沿って水田がある。
- ・南西にある宿郷には町最大の猪狩池がある。
- ・湯無田郷南部の市街地には煙突群が広がっている。

人口						
年 度	町人口	指 数	地区人口	指 数	占有率	占有率指数
S55	15,498	1.00	6,477	1.00	0.42	1.00
S60	15,677	1.01	6,595	1.02	0.42	1.01
H 2	15,728	1.01	6,460	1.00	0.41	0.98
H 7	15,565	1.00	6,461	1.00	0.42	0.99
H12	15,462	1.00	6,104	0.94	0.39	0.94
人口密度(グロス)						
年 度	密 度	指 数	地区密度	指 数	地区/町	比較指数
S55	2.8	1.00	6.4	1.00	2.32	1.00
S60	2.8	1.01	6.5	1.02	2.34	1.01
H 2	2.8	1.01	6.4	1.00	2.28	0.98
H 7	2.8	1.00	6.4	1.00	2.31	0.99
H12	2.8	1.00	6.1	0.94	2.19	0.94
世帯数						
年 度	町世帯	指 数	地区世帯	指 数	占有率	占有率指数
S55	3,608	1.00	1,538	1.00	0.43	1.00
S60	3,802	1.05	1,611	1.05	0.42	0.99
H 2	3,896	1.08	1,651	1.07	0.42	0.99
H 7	4,034	1.12	1,704	1.11	0.42	0.99
H12	4,317	1.20	1,757	1.14	0.41	0.95
世帯人員						
年 度	町	指 数	地 区	指 数	比 較	指 数
S55	4.3	1.00	4.2	1.00	0.98	1.00
S60	4.1	0.96	4.1	0.97	0.99	1.01
H 2	4.0	0.94	3.9	0.93	0.97	0.99
H 7	3.9	0.90	3.8	0.90	0.98	1.00
H12	3.6	0.83	3.5	0.82	0.97	0.99

年齢構成比較						
0 ～ 14	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	3,960	3,831	3,530	3,141	2,721
	指数	1.00	0.97	0.89	0.79	0.69
	地区(人口)	—	—	1,444	1,299	1,091
	指数	—	—	1.00	0.90	0.76
	地区/町	—	—	0.41	0.41	0.40
15 ～ 64	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	9,994	10,135	9,966	10,125	9,618
	指数	1.00	1.01	1.00	1.01	0.96
	地区(人口)	—	—	4,258	4,271	3,962
	指数	—	—	1.00	1.00	0.93
	地区/町	—	—	0.43	0.42	0.41
65 以 上	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	1,544	1,711	2,232	2,610	3,123
	指数	1.00	1.11	1.45	1.69	2.02
	地区(人口)	—	—	739	891	1,051
	指数	—	—	1.00	1.21	1.42
	地区/町	—	—	0.33	0.34	0.34

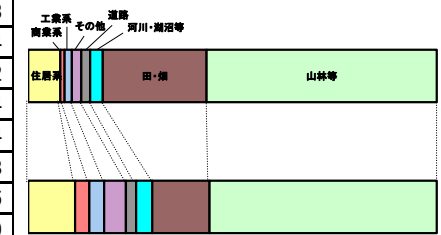


(平成13年度 都市計画基礎調査参照)

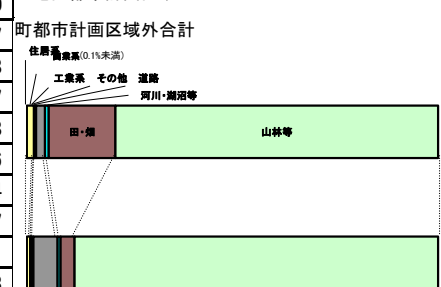
土地利用状況

項 目		町全域		地 区		占有率	構成指数	
		面 積	構成比	面 積	構成比			
都市計画内	都市的土地	住居系	189.85	7.9	83.04	11.5	0.44	1.46
		商業系	25.25	1.0	25.22	3.5	1.00	3.33
		工業系	42.98	1.8	26.32	3.6	0.61	2.04
		その他	55.29	2.3	38.46	5.3	0.70	2.32
		道路	52.94	2.2	18.15	2.5	0.34	1.14
		小計	366.31	15.2	191.19	26.4	0.52	1.74
	自然	河川・湖沼等	74.76	3.1	28.64	4.0	0.38	1.28
		田・畑	612.41	25.4	101.56	14.0	0.17	0.55
		山林等	1,361.52	56.3	402.61	55.6	0.30	0.99
		小計	2,048.69	84.8	532.81	73.6	0.26	0.87
		計	2,415.00	100.0	724.00	100.0	0.30	1.00
都市計画外	都市的土地	住居系	55.15	1.7	2.29	0.8	0.04	0.47
		商業系	0.78	0.1	0.33	0.1	0.42	1.18
		工業系	3.05	0.1	0.58	0.2	0.19	2.17
		その他	10.42	0.3	1.25	0.5	0.12	1.38
		道路	67.98	2.1	16.44	5.9	0.24	2.76
		小計	137.38	4.3	20.89	7.5	0.15	1.74
	自然	河川・湖沼等	28.99	0.9	1.96	0.7	0.07	0.77
		田・畑	518.86	16.3	9.46	3.4	0.02	0.21
		山林等	2,500.77	78.5	246.69	88.4	0.10	1.13
		小計	3,048.62	95.7	258.11	92.5	0.08	0.97
		計	3,186.00	100.0	279.00	100.0	0.09	1.00
合 計	都市的土地	住居系	245.00	4.3	77.83	8.2	0.32	1.89
		商業系	26.03	0.5	23.20	2.5	0.89	5.27
		工業系	46.03	0.8	23.40	2.5	0.51	3.01
		その他	65.71	1.2	33.34	3.5	0.51	3.00
		道路	120.92	2.2	33.20	3.5	0.27	1.62
		小計	503.69	9.0	190.97	20.2	0.38	2.25
	自然	河川・湖沼等	103.75	1.8	27.28	2.9	0.26	1.57
		田・畑	1,131.27	20.2	97.48	10.3	0.09	0.51
		山林等	3,862.29	69.0	631.27	66.6	0.16	0.97
		小計	5,097.31	91.0	756.03	79.8	0.15	0.88
		計	5,601.00	100.0	947.00	100.0	0.17	1.00

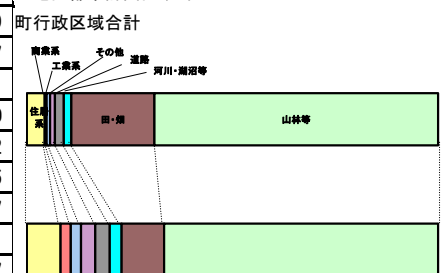
町都市計画区域合計



北地区都市計画区域



北地区都市計画区域外



北地区合計



道路状況

		地 区 全 体		都 市 計 画 区 域 内		都 市 計 画 区 域 外	
		延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)
道路延長		70.23	100.0	57.81	100.0	12.42	100.0
幅員別 の内訳	12m以上	4.62	6.6	0.00	0.0	4.62	37.2
	8～12m	0.38	0.5	0.00	0.0	0.38	3.1
	4～8m	9.00	12.8	8.75	15.1	0.25	2.0
	2～4m	56.23	80.1	49.06	84.9	7.17	57.7
	2m未満	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
	軽車道等	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
道路率(%)		20.51		31.34		7.86	
道路線密度(km/km ²)		7.42		7.98		4.45	

公園状況

	住 区 基 幹 公 園				都 市 基 幹 公 園 等	
	都 市 計 画 公 園			その他 都市公園		
	街区公園	近隣公園	地区公園			
公園箇所数	—	—	—	5	やきもの公園	7.40
公園面積(ha)	—	—	—	3.10		
合 計	0.00			3.10	7.40	
	3.10					
人口1人当たりの公園面積：H12(m²／人)				[上記以外の都市基幹公園等] なし		
住区基幹公園と都市公園等		5.08				
公園全体		17.20				

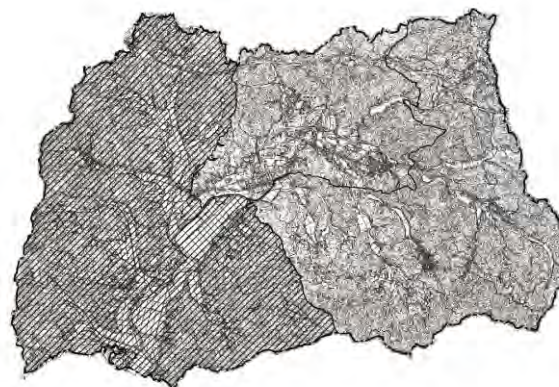
※道路率＝地区道路延長÷町全体道路延長

面積 2,581 ha

人口(H.12) 5,905 人

人口密度(グロス) 2.3 人/ha

世帯数 1,600 世帯



地
区
の
概
要

－ 地 勢 －

- ・町の北西部から南南西部にかけて位置し、有田町西側・佐世保市・川棚町と隣接している。
- ・地区のほぼ中央南北は平坦地，西部と東部は山間部及び山麓地一帯で形成されている。

－ 地区の現況 －

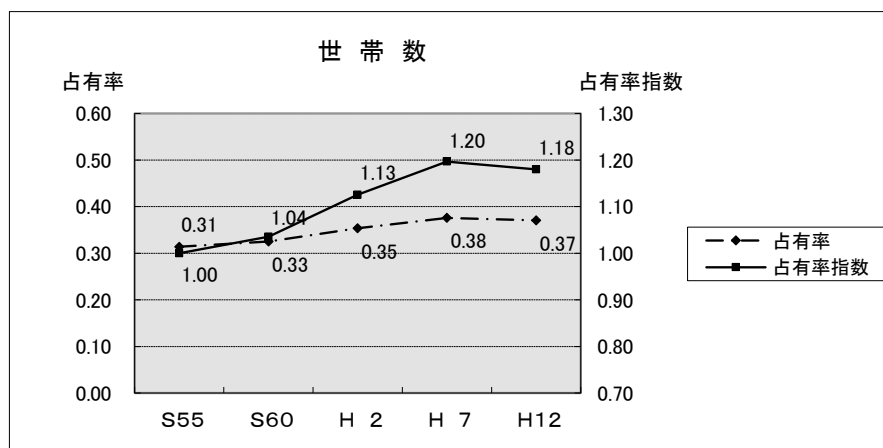
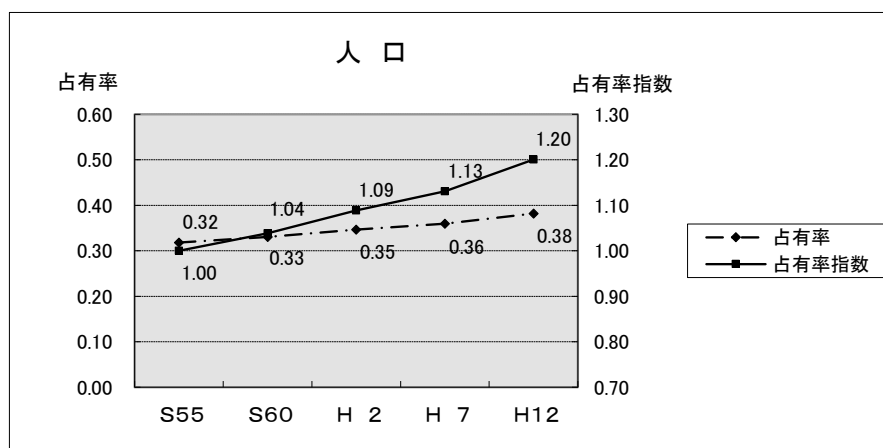
- ・地区面積は、町域面積の46.1%（2,581ha）であり、都市計画区域内面積は地区面積の42.2%（1,090ha）となっている。

－ 地区の特性 －

- ・中央を東西に主要地方道佐世保・嬉野線，中央東側に主要地方道川棚・有田線が通っており、道路沿いには商工業及び、住宅地がある。
- ・地区の中央を南北に流下している川棚川と、それに分岐している村木川・皿山川・長野川・志折川・川内川に沿って良好な水田が広がっている。
- ・川棚川西側にある長野郷の市街地には、波佐見高校，南小学校等文教施や、温泉センターがある。
- ・西部にある皿山郷の市街地には煙突群がある。
- ・北部にある村木郷と南部にある川内郷にはホテルのいる川がある。
- ・地区の北東部には根比呂池・百貫池，中央部には野鳥の住む耳取池・鴻ノ巣山からの展望・川棚川に昔から残る岩渕，南西部には二ツ岳からの展望と自然景観に恵まれている。

人口						
年 度	町人口	指 数	地区人口	指 数	占有率	占有率指数
S55	15,498	1.00	4,930	1.00	0.32	1.00
S60	15,677	1.01	5,180	1.05	0.33	1.04
H 2	15,728	1.01	5,446	1.10	0.35	1.09
H 7	15,565	1.00	5,599	1.14	0.36	1.13
H12	15,462	1.00	5,905	1.20	0.38	1.20
人口密度(グロス)						
年 度	密 度	指 数	地区密度	指 数	地区/町	比較指数
S55	2.8	1.00	1.9	1.00	0.69	1.00
S60	2.8	1.01	2.0	1.05	0.72	1.04
H 2	2.8	1.01	2.1	1.10	0.75	1.09
H 7	2.8	1.00	2.2	1.14	0.78	1.13
H12	2.8	1.00	2.3	1.20	0.83	1.20
世帯数						
年 度	町世帯	指 数	地区世帯	指 数	占有率	占有率指数
S55	3,608	1.00	1,133	1.00	0.31	1.00
S60	3,802	1.05	1,236	1.09	0.33	1.04
H 2	3,896	1.08	1,377	1.22	0.35	1.13
H 7	4,034	1.12	1,516	1.34	0.38	1.20
H12	4,317	1.20	1,600	1.41	0.37	1.18
世帯人員						
年 度	町	指 数	地 区	指 数	比 較	指 数
S55	4.3	1.00	4.4	1.00	1.01	1.00
S60	4.1	0.96	4.2	0.96	1.02	1.00
H 2	4.0	0.94	4.0	0.91	0.98	0.97
H 7	3.9	0.90	3.7	0.85	0.96	0.94
H12	3.6	0.83	3.7	0.85	1.03	1.02

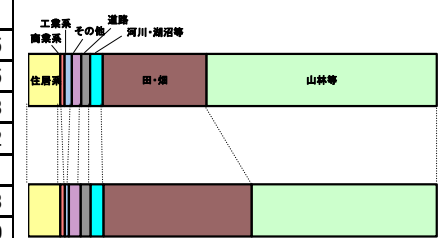
年齢構成比較						
0 ～ 14	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	3,960	3,831	3,530	3,141	2,721
	指数	1.00	0.97	0.89	0.79	0.69
	地区(人口)	—	—	1,266	1,144	1,057
	指数	—	—	1.00	0.90	0.83
	地区/町	—	—	0.36	0.36	0.39
15 ～ 64	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	9,994	10,135	9,966	10,125	9,618
	指数	1.00	1.01	1.00	1.01	0.96
	地区(人口)	—	—	3,422	3,446	3,572
	指数	—	—	1.00	1.01	1.04
	地区/町	—	—	0.34	0.34	0.37
65 以 上	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	1,544	1,711	2,232	2,610	3,123
	指数	1.00	1.11	1.45	1.69	2.02
	地区(人口)	—	—	883	1,009	1,276
	指数	—	—	1.00	1.14	1.45
	地区/町	—	—	0.40	0.39	0.41



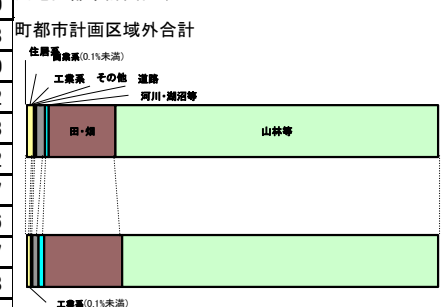
土地利用状況

項 目		町全域		地 区		占有率	構成指数	
		面 積	構成比	面 積	構成比			
都市計画内	都市的土地	住居系	189.85	7.9	85.34	7.8	0.45	1.00
		商業系	25.25	1.0	12.68	1.2	0.50	1.11
		工業系	42.98	1.8	10.75	1.0	0.25	0.55
		その他	55.29	2.3	31.13	2.9	0.56	1.25
		道路	52.94	2.2	27.05	2.5	0.51	1.13
		小計	366.31	15.2	166.95	15.4	0.46	1.02
	自然	河川・湖沼等	74.76	3.1	34.22	3.1	0.46	1.01
		田・畑	612.41	25.4	395.03	36.2	0.65	1.43
		山林等	1,361.52	56.3	493.80	45.3	0.36	0.80
		小計	2,048.69	84.8	923.05	84.6	0.45	1.00
		計	2,415.00	100.0	1,090.00	100.0	0.45	1.00
都市計画外	都市的土地	住居系	55.15	1.7	14.93	1.0	0.27	0.58
		商業系	0.78	0.1	0.00	0.0	0.00	0.00
		工業系	3.05	0.1	0.69	0.1	0.23	0.52
		その他	10.42	0.3	4.05	0.3	0.39	0.83
		道路	67.98	2.1	23.35	1.5	0.34	0.72
		小計	137.38	4.3	43.02	2.9	0.31	0.67
	自然	河川・湖沼等	28.99	0.9	19.79	1.3	0.68	1.46
		田・畑	518.86	16.3	283.17	19.0	0.55	1.17
		山林等	2,500.77	78.5	1,145.02	76.8	0.46	0.98
		小計	3,048.62	95.7	1,447.98	97.1	0.47	1.01
		計	3,186.00	100.0	1,491.00	100.0	0.47	1.00
合 計	都市的土地	住居系	245.00	4.3	100.27	3.9	0.41	0.90
		商業系	26.03	0.5	12.68	0.5	0.49	1.06
		工業系	46.03	0.8	11.44	0.4	0.25	0.54
		その他	65.71	1.2	35.18	1.4	0.54	1.16
		道路	120.92	2.2	50.40	1.9	0.42	0.90
		小計	503.69	9.0	209.97	8.1	0.42	0.91
	自然	河川・湖沼等	103.75	1.8	54.01	2.1	0.52	1.14
		田・畑	1,131.27	20.2	678.20	26.3	0.60	1.30
		山林等	3,862.29	69.0	1,638.82	63.5	0.42	0.92
		小計	5,097.31	91.0	2,371.03	91.9	0.47	1.01
		計	5,601.00	100.0	2,581.00	100.0	0.46	1.00

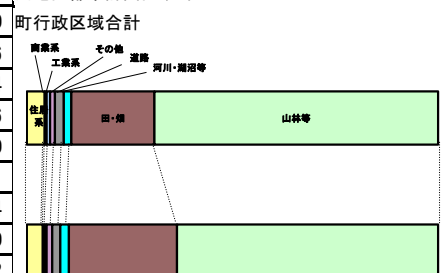
町都市計画区域合計



西地区都市計画区域



西地区都市計画区域外



西地区合計

道路状況

		地 区 全 体		都 市 計 画 区 域 内		都 市 計 画 区 域 外	
		延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)
道路延長		167.95	239.1	93.84	162.3	74.11	596.7
幅員別の内訳	12m以上	2.18	3.1	0.00	0.0	2.18	17.6
	8～12m	1.51	2.2	1.51	2.6	0.00	0.0
	4～8m	15.93	22.7	10.98	19.0	4.95	39.8
	2～4m	148.34	211.2	81.35	140.7	66.99	539.3
	2m未満	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
	軽車道等	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
道路率(%)		49.06		50.88		46.92	
道路線密度(km/km ²)		6.51		8.61		4.97	

公園状況

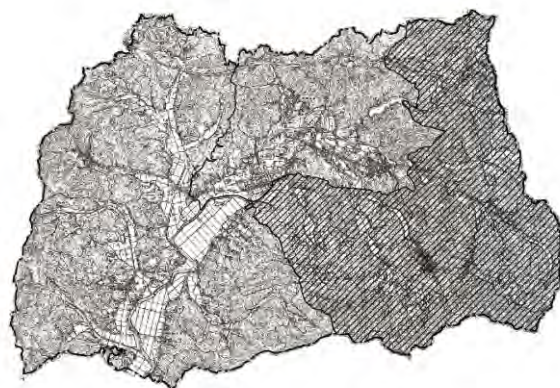
	住 区 基 幹 公 園				都 市 基 幹 公 園 等	
	都 市 計 画 公 園			その他 都市公園		
	街区公園	近隣公園	地区公園		都市公園	名 称
公園箇所数	—	—	1	8	—	—
公園面積(ha)	—	—	10.70	3.31	—	—
合 計	10.70			3.31	0.00	
	14.01					
人口1人当たりの公園面積：H12(㎡／人)				[上記以外の都市基幹公園等] なし		
住区基幹公園と都市公園等		23.73				
公園全体		23.73				

面積 2,012 ha

人口(H.12) 3,453 人

人口密度(グロス) 1.7 人/ha

世帯数 960 世帯



地
区
の
概
要

－ 地 勢 －

- ・町の北東から南南東にかけて位置し、有田町東側・川内町・武雄市・嬉野町・川棚町東部と隣接している。
- ・地区の大部分が山地で、中央部から南東部は山間、北部と南西部は山麓一帯で形成されている。

－ 地区の現況 －

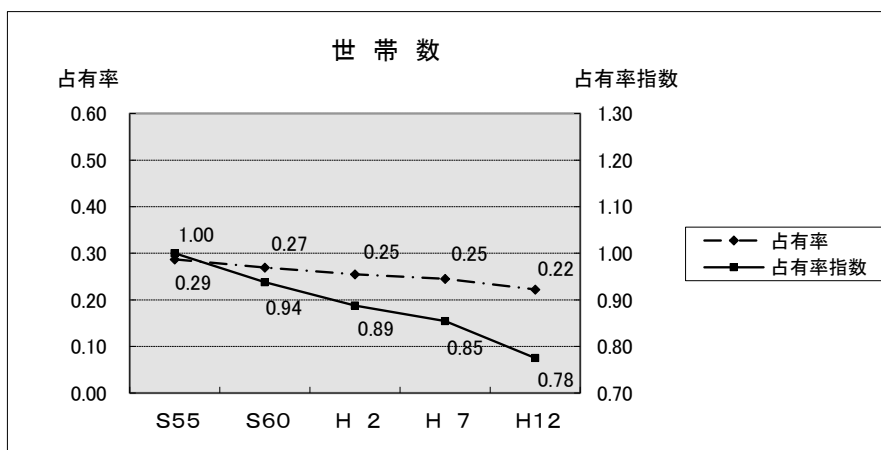
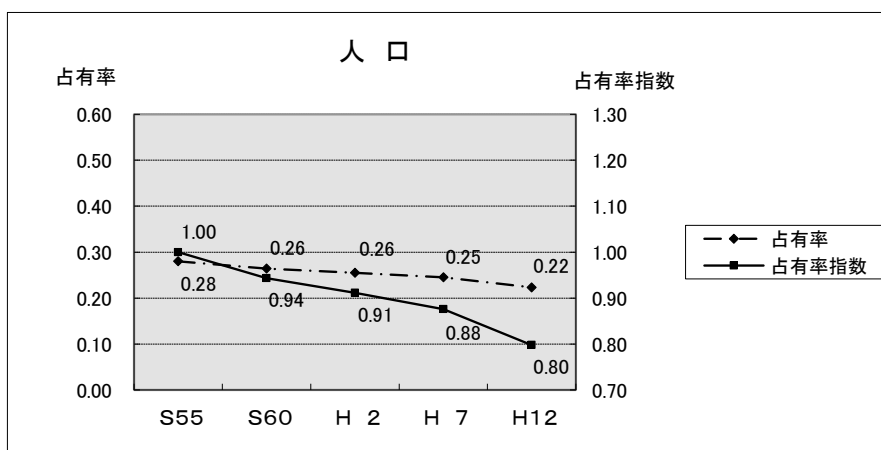
- ・地区面積は、町域面積の35.9% (2,012ha) であり、都市計画区域内面積は地区面積の29.6% (596ha) となっている。

－ 地区の特性 －

- ・地区の中央を東西に県道波佐見・塩田線、中央西側から南東に主要地方道佐世保・嬉野線が通っている。
- ・野々川川・小樽川・永尾川・中尾川・井石川・金屋川に沿って水田がある。
- ・山間の住環境は狭小で曲がりくねった坂道に面して石垣が築かれ、住宅や工場が軒を連ねている。山麓の住環境は階段状に広がる水田、畑、雑木林の中に比較的大きな構えを持つ農家が点在している。
- ・南東部にある鬼木郷には景観の良い鬼木棚田がある。
- ・南側にある中尾郷の市街地には窯元の煙突群がある。

人口						
年 度	町人口	指 数	地区人口	指 数	占有率	占有率指数
S55	15,498	1.00	4,339	1.00	0.28	1.00
S60	15,677	1.01	4,139	0.95	0.26	0.94
H 2	15,728	1.01	4,012	0.92	0.26	0.91
H 7	15,565	1.00	3,816	0.88	0.25	0.88
H12	15,462	1.00	3,453	0.80	0.22	0.80
人口密度(グロス)						
年 度	密 度	指 数	地区密度	指 数	地区/町	比較指数
S55	2.8	1.00	2.2	1.00	0.78	1.00
S60	2.8	1.01	2.1	0.95	0.73	0.94
H 2	2.8	1.01	2.0	0.92	0.71	0.91
H 7	2.8	1.00	1.9	0.88	0.68	0.88
H12	2.8	1.00	1.7	0.80	0.62	0.80
世帯数						
年 度	町世帯	指 数	地区世帯	指 数	占有率	占有率指数
S55	3,608	1.00	1,035	1.00	0.29	1.00
S60	3,802	1.05	1,023	0.99	0.27	0.94
H 2	3,896	1.08	992	0.96	0.25	0.89
H 7	4,034	1.12	989	0.96	0.25	0.85
H12	4,317	1.20	960	0.93	0.22	0.78
世帯人員						
年 度	町	指 数	地 区	指 数	比 較	指 数
S55	4.3	1.00	4.2	1.00	0.98	1.00
S60	4.1	0.96	4.0	0.97	0.98	1.01
H 2	4.0	0.94	4.0	0.96	1.00	1.03
H 7	3.9	0.90	3.9	0.92	1.00	1.02
H12	3.6	0.83	3.6	0.86	1.00	1.03

年齢構成比較						
0 ～ 14	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	3,960	3,831	3,530	3,141	2,721
	指数	1.00	0.97	0.89	0.79	0.69
	地区(人口)	—	—	823	699	573
	指数	—	—	1.00	0.85	0.70
	地区/町	—	—	0.23	0.22	0.21
15 ～ 64	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	9,994	10,135	9,966	10,125	9,618
	指数	1.00	1.01	1.00	1.01	0.96
	地区(人口)	—	—	2,521	2,406	2,084
	指数	—	—	1.00	0.95	0.83
	地区/町	—	—	0.25	0.24	0.22
65 以 上	年 度	S55	S60	H 2	H 7	H12
	町(人口)	1,544	1,711	2,232	2,610	3,123
	指数	1.00	1.11	1.45	1.69	2.02
	地区(人口)	—	—	549	711	796
	指数	—	—	1.00	1.30	1.45
	地区/町	—	—	0.25	0.27	0.25



土地利用状況

項 目		町全域		地 区		占有率	構成指数	* 井石郷を除いた数値
		面 積	構成比	面 積	構成比			
都市計画内	都市的土地	住居系	189.85	7.9	29.95	5.0	0.16	町都市計画区域合計
		商業系	25.25	1.0	1.33	0.2	0.05	
		工業系	42.98	1.8	9.83	1.6	0.23	
		その他	55.29	2.3	9.84	1.7	0.18	
		道路	52.94	2.2	7.74	1.3	0.15	
		小計	366.31	15.2	58.69	9.8	0.16	
	自然	河川・湖沼等	74.76	3.1	11.47	1.9	0.15	
		田・畑	612.41	25.4	85.56	14.2	0.14	
		山林等	1,361.52	56.3	445.28	74.1	0.33	
		小計	2,048.69	84.8	542.31	90.2	0.26	
		計	2,415.00	100.0	601.00	100.0	0.25	
		東地区都市計画区域						
都市計画外	都市的土地	住居系	55.15	1.7	37.93	2.7	0.69	町都市計画区域外合計
		商業系	0.78	0.1	0.45	0.1	0.58	
		工業系	3.05	0.1	1.78	0.1	0.58	
		その他	10.42	0.3	5.12	0.3	0.49	
		道路	67.98	2.1	28.19	2.0	0.41	
		小計	137.38	4.3	73.47	5.2	0.53	
	自然	河川・湖沼等	28.99	0.9	7.24	0.5	0.25	
		田・畑	518.86	16.3	226.23	16.0	0.44	
		山林等	2,500.77	78.5	1,109.06	78.3	0.44	
		小計	3,048.62	95.7	1,342.53	94.8	0.44	
		計	3,186.00	100.0	1,416.00	100.0	0.44	
		東地区都市計画区域外						
合 計	都市的土地	住居系	245.00	4.3	63.89	3.6	0.26	町行政区域合計
		商業系	26.03	0.5	1.74	0.1	0.07	
		工業系	46.03	0.8	9.07	0.5	0.20	
		その他	65.71	1.2	13.10	0.7	0.20	
		道路	120.92	2.2	33.44	1.9	0.28	
		小計	503.69	9.0	121.24	6.8	0.24	
	自然	河川・湖沼等	103.75	1.8	15.23	0.9	0.15	
		田・畑	1,131.27	20.2	277.26	15.7	0.25	
		山林等	3,862.29	69.0	1,356.27	76.6	0.35	
		小計	5,097.31	91.0	1,648.76	93.2	0.32	
		計	5,601.00	100.0	1,770.00	100.0	0.32	
		東地区合計						

道路状況

		地 区 全 体		都 市 計 画 区 域 内		都 市 計 画 区 域 外	
		延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)	延長(km)	構成比(%)
道路延長		104.19	148.4	32.78	56.7	71.41	575.0
幅員別の内訳	12m以上	2.58	3.7	0.00	0.0	2.58	20.8
	8～12m	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
	4～8m	7.96	11.3	3.95	6.8	4.01	32.3
	2～4m	91.35	130.1	26.53	45.9	64.82	521.9
	2m未満	2.30	3.3	2.30	4.0	0.00	0.0
	軽車道等	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
道路率(%)		30.43		17.77		45.21	
道路線密度(km/km ²)		5.89		5.45		5.04	

公園状況

	住 区 基 幹 公 園				都 市 基 幹 公 園 等	
	都 市 計 画 公 園			その他 都市公園		
	街区公園	近隣公園	地区公園			
公園箇所数	—	—	—	7	—	—
公園面積(ha)	—	—	—	4.02	—	—
合 計	0.00			4.02	0.00	
	4.02					
人口1人当たりの公園面積：H12(㎡／人)				[上記以外の都市基幹公園等] なし		
住区基幹公園と都市公園等		11.64				
公園全体		11.64				